

平成 28 年度

点検・評価報告書

白百合女子大学

点検・評価報告書 目次

○ 序章

白百合女子大学の独自の使命の実現のために 1

○ 本章(評価基準)

1. 理念・目的 3
2. 教育研究組織 11
3. 教員・教員組織 16
4. 教育内容・方法・成果
 - (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針..... 22
 - (2)教育課程・教育内容 29
 - (3)教育方法 46
 - (4)成果 58
5. 学生の受け入れ 64
6. 学生支援 74
7. 教育研究等環境 87
8. 社会連携・社会貢献 95
9. 管理運営・財務
 - (1)管理運営..... 112
 - (2)財務..... 118
10. 内部質保証 122

○ 終章 127

以上

序章 白百合女子大学固有の使命を実現するために

2002年度の学校教育法改正に伴う認証評価制度の導入に対応して、本学は2010年に、『2009年度 自己点検・評価報告書』を提出し、認証評価を受けた。それから7年を経て、今回は2サイクル目の報告書提出となる。

この間、わが国の高等教育に対する問題意識は非常な高まりを見せた。政治・経済のグローバル化が急速に進む中で、高等教育、とりわけ、大衆化した大学教育は真の意味での「学力」「学士力」が培われているか否かを問われるようになった。つまり、大学が、その基本理念を実際の教育現場においてどのように実現し、どのような卒業生を社会に送り出そうとしているかが、諸方面から問いただされるようになってきたのである。その最も具体的で緊急度の高いものは、文部科学省によるいわゆる「三つのポリシー」の確定（2016年3月31日）についての省令であろう。つまり「卒業認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者の受け入れに関する方針」（アドミッション・ポリシー）である。さらに、自己点検・評価との関連での特質すべき動きは、大学評価基準のうち、「教育研究の質の確保に資する内部質保証」が格段に重要な基準として位置づけられるようになったことである（2017年4月1日施行）。本学ではこのような認識にもとづき、第1回の報告以来、自己点検・評価委員会および自己・点検評価運営委員会を中心とした全学的な体制で、毎年度（2010年から2015年）ごとの報告書を発表してきた。この継続的な学内での振り返りが、このたびの第2回報告書につながったといえる。

上述したような、大学が置かれている厳しい状況に加え、18歳年齢者の減少、また私立女子大学、伝統的な文学部学科の敬遠など、私立の文科系大学が見舞われていることは本学のみに限られない深刻な問題である。このような状況であるからこそ、本学は本学として建学以来守ってきた固有の使命を改めて振り返り、現代において独自の教育方針を大学全体としていっそうわかりやすく提示する必要があるだろう。

ところで、わが大学が教育目標としている「真・善・美」は、抽象的で現実離れたものではない。わが国の教育基本法は、その第一条で「教育は、人格の完成を目指」すものと明言している。その「人格」とは、一人ひとりの児童・生徒・学生が、そのかけがえない存在を、ただ、ひとりよがりの満足感によって保つのではなく、広く真理を学び、善に親しみ、美を感受することを通して、世界と他者に開かれたものとして、発展させていくような性質のものである。本学の人間教育・宗教教育では、さらに、こうした人格は、自他の弱さや失敗を排除するものではなく、むしろそれをばねにしてこそ、成長するものと考えている。人間関係が希薄になっていると言われる現代社会において、本学の二学部が探求する全人教育はカトリック精神に根付いた隣人愛の実践を目指している。これはよりよい共同体を作るための大きな力として、社会に貢献することができる人材の養成となるだろう。

このたびの自己点検・評価を通して、私たちの置かれている現状と今後の課題を検討した。

これを通じて、学生一人ひとりが自らの固有の召命に気づき、よりよい社会を目指して貢献していくための学びの場として、本学のビジョンを大学全体が共有していくためのいっそうの努力をしていきたい。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

白百合女子大学の教育理念・目的は、学校法人白百合学園寄附行為第3条、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、カトリック精神に基づいて女子に学校教育を施すことを目的とする」（資料1-1）という法人設立目的に基づき、白百合女子大学学則（資料1-2）第1条に「建学の精神」ならびに「教育目標」として明文化されている。すなわち、「建学の精神」に関しては「白百合女子大学における教育の基本理念はキリスト教、特にカトリシズムの世界観による人格形成にある」と定め、「本学の母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、知性と感性との調和のとれた女性の育成をめざす」ことを目的としている。そのために、本学では「教育目標」として「真・善・美」を掲げている。具体的には、「真理の探求という知性の絶えざる研磨に加え、人格的自己完成という単独では獲得しえない徳性を、人々への誠実な愛と奉仕の姿勢を身につけることによって可能な限り追求し、自己と自己をとりかこむ一切のものの中に美を見出し、また謙虚さに根ざした畏敬の念を感受してゆくこと」に教育目標を置いている。

真理の探求は大学教育の使命であり、それは実利としての知識の修得に終わるものではない。人間は、過ぎ去ることのない普遍的真理と価値に向かって開かれた存在であり、このような真理や価値に対して目が開かれることによって、善への志向が生まれ、内的豊かさが涵養されていく。また、自分自身だけではなく、すべてのものの中に内在する美を見出す心は、他者への愛となって実践される謙虚で誠実な人格の実りをもたらす。本学の設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会は、17世紀末の創立以来、世界各地で教育・福祉を中心とする愛に基づく実践を行ってきたが、その精神は本学にも受け継がれている。校名と校章の「白百合」の花が象徴するように、本学はカトリック女子大学のミッションとして、「清楚、謙虚さの中に気品を保ち、豊かな人間性と広い視野の上に専門的な知識を備えた自立的な女性」の育成を目指している。

白百合女子大学大学院の理念・目的については、白百合女子大学大学院学則（資料1-3）第1条に「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学部における学術研究の基礎の上に、更に深い学識と高い研究能力とを養い、以て文化の向上と人類の福祉とに寄与することを目的とする」と定めている。

<2>文学部

文学部の各学科・専攻では養成する人材について、学則第3条の2に次のように定めている。

「国語国文学科は、日本の言葉や文学を見つめ直し、調査・研究する力を身につけること

を通して、豊かな教養と柔軟な発想をもった人材の育成を目的とする。」

「フランス語フランス文学科は、フランス語圏の言語・文化・文学の総合的な学習を通して、高度な言語運用能力と異文化理解に立脚した教養を身につけた人材の育成を目的とする。」

「英語英文学科は、英語圏の言語・文化・文学の研究を通して、海外だけでなく自国の文化をも再評価できる広い視野を培い、国際的に活躍できる人材の育成を目的とする。」

「児童文化学科児童文学・文化専攻は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究と絵本・童話などの創作を通して、想像力と創造力をもった人材の育成を目的とする。」

「児童文化学科発達心理学専攻は、人間の生涯発達とその臨床的な対応について、発達心理学の立場から研究・教育を行い、幅広い分野で専門的な発達支援を行う人材の育成を目的とする。」

< 3 > 人間総合学部

人間総合学部およびその各学科では養成する人材について、学則第 3 条の 3 に次のように定めている。

「人間総合学部は、児童自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎に、その心身の発達を生涯に渡って支える視野と高度な専門性をもって、広く社会に貢献する人材の育成を目的とする。」

「児童文化学科は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究と絵本・童話などの創作を通して、想像力と創造力をもった人材の育成を目的とする。」

「発達心理学科は、人間の生涯発達とその臨床的な対応について、発達心理学の立場から研究・教育を行い、幅広い分野で専門的な発達支援を行う人材の育成を目的とする。」

「初等教育学科は、乳幼児期・児童期の子どもの発達とその環境となる児童文化の理解に基づき、子どもの成長を支える熱意と豊かな学びを導く力量を備えた教師・保育者の育成を目的とする。」

< 4 > 大学院文学研究科

大学院文学研究科の各専攻が養成する人材については、大学院学則第 3 条第 2 に次のように定めている。

「発達心理学専攻（修士課程）は、人間の生涯にわたる心と行動の発達とその臨床的な対応について、発達心理学および発達臨床心理学の立場から専門的に研究・教育を行い、専門的な知識、理論および技能を備え、他の領域の専門家とも連携しつつ幅広い分野で発達支援を行うことのできる人材の養成を目的とする。」

「発達心理学専攻（博士課程）は、人間の生涯にわたる心と行動の発達とその臨床的な対応について、発達心理学および発達臨床心理学の立場から専門的に研究・教育を行い、高度に専門的な知識、理論および技能を備え、他の領域の専門家とも連携しつつ幅広い分野で発

達支援を行うことができる人材、またこの領域に関する理論と知識の創生に寄与しうる人材の養成を目的とする。」

「児童文学専攻（修士課程）は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究を通して、想像力と創造力に基づいた専門的知識をもった人材の養成を目的とする。」

「児童文学専攻（博士課程）は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究を通して、想像力と創造力に基づいた専門的知識および高度な研究能力をもった人材の養成を目的とする。」

「国語国文学専攻（修士課程）は、国語および国語を用いて表現されたもの全般に関する研究をとおして体系的な専門知識を身につけ、研究者、教育者をはじめ、わが国の文化の発展に積極的に寄与しうる人材の養成を目的とする。」

「フランス語フランス文学専攻（修士課程）は、フランス語、フランス文学・文化およびフランス語教育の研究において体系的に学識を深め、幅広い専門知識と研究能力、言語運用能力を持ち、教育・研究機関のみならず多様な分野において、文化の進展に寄与しうる人材の養成を目的とする。」

「英語英文学専攻（修士課程）は、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学・英語教育学の領域において、体系的に学識を深め、高い専門性と幅広い教養を学び、修得した専門知識や研究能力を基盤に、将来、研究職や英語教育の場で活躍できる人材、ならびに高い英語運用力を活用して、国際社会にも寄与しうる人材の養成を目的とする。」

「言語・文学専攻（博士課程）は、日本語、フランス語、英語およびそれらの言語を用いて表現されたもの全般に関する学術研究の方法を身につけ、国際的・学際的な視野にたつ深い学識と高度な専門的研究能力を磨き、専門分野に新たな知見を加えて、その発展に寄与し、また学識を広く社会に還元できる研究者、教育者の養成を目的とする。」

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員・学生）に周知徹底され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

大学、研究科の理念・目的については、教職員に着任時に渡される「白百合女子大学規程集」によって、また毎年、教職員・学生に配布される『学生生活ガイドブック』（資料 1-4）によって、さらに受験生を含む社会一般に対しては大学 Web サイトを通じて周知・公表している。「大学案内」（資料 1-5）や「大学院案内」（資料 1-6）に加えて各種の「学生募集要項」においても、「建学の精神」と「教育目標」の他に、各学科・研究科が定める人材養成の目的を受験生に向けた分かりやすい言葉で知らせている。

新入生には入学式やガイダンス、入学記念ミサにおける「建学の精神」と「教育目標」に沿った式辞、講話、説教を通して、在校生に対しては各種の行事など日々の学生生活を通して建学の精神の涵養に努めている。また教育課程においては全学生を対象とする宗教学科目、初年次教育科目において建学の理念を伝えるとともに、他者との関わりにおいて人格形

成がなされていくという教育目標に基づき、他者との出会いや体験を重視する全学共通科目を提供し、その精神の涵養に努めている。

また、年間に数回開催するアSEMBリー（資料 1-7）を通して大学の理念・目的を学内への周知と社会的公表に努めている。

[アSEMBリーの趣旨]

本学のモットーに従って、真・善・美に向かって努力する精神を養い、育てることを目的にしている。

- 1) 本学およびカトリックの教育精神を理解し、親しむ。
- 2) 講演会等を通じ、知識・経験を広める。
- 3) 社会活動に目を向け、社会の一員として品位ある礼儀作法を身につける。
- 4) 音楽・芸術を通して豊かな人格を形成する。
- 5) スポーツを通して心身の健康をはかると共に、教職員・学生間の心の交流を深める。

アSEMBリーは主として次のような行事にあてられている。

- ・ミサ聖祭（入学記念、創立記念、死者祈念、クリスマス、卒業感謝等のミサ）
- ・講演会
- ・チャリティーイベント
- ・修養会
- ・学生総会
- ・学生会ガイダンス
- ・各学科の学会活動（学会主催の講演会など）
- ・プレイデー（学内スポーツ大会）
- ・その他催し物

その一つとしてクリスマスを準備する季節の催しとして「アドヴェントの集い」があげられる。近隣の小学校との連携の一環として本学の教員が英語とフランス語のクリスマス聖歌を指導し、この集いの中で発表する機会を設けている。これは広く開かれているもので小学生だけでなく保護者、市民も参加している。

12月24日夜半には創立以来、本学チャペルにて地域に開かれたクリスマスミサを開催しており、例年、学生・卒業生・教職員および近隣の市民250名以上の参加がある。これらは地域の人々に本学の建学の精神や教育について理解と協力を醸成する重要な機会となっている（ポスター・近隣町内会への周知、調布市民掲示板・大学Webサイト等で案内）。

また、キリスト教的視点に基づく社会人生涯学習プログラム「創造への道」（資料 1-8）において、すべての人々に公開された形で公開講座を設けている。

キリスト教文化研究所では、講演会をはじめチャペルコンサートを催し、学内はもとより市民に開かれたものとして地域社会に定着し、本学の理念を学外の多数の参加者にも示す機会を提供している。

カトリック教育センターに所属するセントポール・コイノニアルーム主催のクリスマスチャリティーバザー、チャリティーコンサート、高齢者施設に出向いてのボランティア・コンサートの活動などでは、学内の教職員・学生に建学の精神を周知させると共に、社会に周知させることにも努めている。これらの活動内容は、カトリック教育センター誌「ぶどうの木」(資料 1-9)、「コイノニアレター」(資料 1-10)において報告されている。

新規採用職員に対しては、1 年ないし 1 年半の司祭による「神父講話会」への出席を義務づけ、入職時の研修で「建学の精神」と「教育目標」に関する詳細な説明を行っている。

本学は 2015 年に創立 50 周年を迎えた。創立 50 周年記念事業の一環として設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の歩みとその精神や、本学創立に至るまでの歴史について二度のパネル展示を行い、大学 Web サイト上で専用のコーナー(資料 1-11)を設けて紹介に努めた。また、『白百合女子大学創立 50 周年記念誌』(資料 1-12)を編纂・出版し、本学の由来から前史、開学、現代に至るまでの沿革を記録に残すことで、建学の精神と教育理念を学内外に対して共有するようにした。さらに大学創立 50 周年にあたって同窓生による聖歌合唱グループ「メモリアルクワイア」が結成され、入学式、学位記授与式、年間のミサで学生たちとともに聖歌歌唱ボランティアがスタートした。これにより同窓会との交わりの中で卒業後も建学の理念に従って生き、学び続ける人々の具体的な姿に多くの学生が触れることができることとなった。

こうした本学の建学の理念から生まれた具体的な活動を通して、学生が人間的、社会的、職業的、経済的自立への道を歩み、生涯にわたる自己成長をもって真・善・美に開かれた市民性の涵養を達成するため、生涯、他者とのかかわりの中で学び続け、人格を高めあう心構えと謙虚な態度を身に着けることができるよう努めている。

以上、多岐にわたる建学の理念に根ざす諸行事は、大学 Web サイトを通して大学構成員に周知徹底され、社会にも公表されている。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 文学研究科

大学全体と基本的に同じ。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

自己点検・評価委員会規程(資料 1-13) 第 2 条において「委員会は、自己点検・評価を

実施するために、本学の建学の精神に基づき、大学の教育理念・目標をたえず検証するとともに、次に掲げる事項を行う」と定めており、理念・目的の適切性の検証における責任主体は、自己点検・評価委員会である。自己点検・評価委員会は学長を委員長とする全学組織であり、その意味で、毎年度の自己点検・評価活動において全学的見地から検証が行われている。また、「卒業認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）（資料 1-14）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）（資料 1-15）、「入学者の受け入れに関する方針」（アドミッションポリシー）（資料 1-16）の策定のための議論をとおして、各学科・専攻・全学教養教育連絡会議においても検証する機会を持っている。

< 2 > 文学部

2016 年度に文学部と人間総合学部の 2 学部体制になったことにより、「建学の精神」および「教育目標」に基づく「3つの方針」（「卒業認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」）について、改めて学長補佐会議を中心に、全学教養教育連絡会議、科会、自己点検・評価委員委員会等で検討を行い、策定した。

< 3 > 人間総合学部

2016 年度に設置された人間総合学部の理念・目的等に関しては、設置前に新学部設置準備委員会で検討された。また、新学部設置準備委員会は 2015 年に「入学者の受け入れに関する方針」に関しても策定を行った。2016 年に、文学部同様、「建学の精神」および「教育目標」に基づく「卒業認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」について学長補佐会議を中心に全学教養教育連絡会議、科会、自己点検・評価委員会等で検討を行い、新たに策定した他、「3つの方針」の連関性を重視し、「入学者の受け入れに関する方針」についても改めて、新たに策定された。

< 4 > 文学研究科

大学全体と基本的に同じ。

2. 点検・評価

● 基準 1 の充足状況

理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定、公表しており、理念・目的に関する基準 1 を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

大学、研究科の理念・目的は、建学の精神に裏打ちされており、学則および大学院学則において、それぞれめざすべき方向性を明らかにしている。また、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的についても、学則および大学院学則において、学部については学

科・専攻ごとに、大学院については専攻ごとに明文化されており、大学設置基準第2条および大学院設置基準第1条の2に定める人材養成目的の公表を適切に行っている。

理念・目的の適切性の検証は、規定に基づき、責任主体・組織、権限が明確化され、かつ定期的に実施されている。

② 改善すべき事項

本学教職員が建学の理念をさらに深く理解し、学生を指導するように努める。その理解の上に立って、学生たちがボランティア体験活動、社会体験活動、職業体験活動や授業を通して、なお一層、積極的に自らの課題に取り組んでいけるようにかかわり、さらに他者と社会への奉仕へと開かれた視野を獲得する機会を増やす。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

大学、研究科の理念・目的は、教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、適切な方法で周知・公表を進める。とりわけ、大学創立50周年の節目にあたり企画されたさまざまな取り組みにより、大学の建学の精神と教育理念を学内外に広く浸透させる機会がこれまでも増して確保されている。

② 改善すべき事項

本学の建学の理念から生まれた教育課程や具体的な活動を行っているグループを通して、学生が人間的、社会的、職業的、経済的自立への道を準備し、市民性の涵養を達成するため、生涯学び続ける心構えと謙虚で誠実な態度を身につけることができるよう努める。

2016年4月におきた熊本地震の際には、セントポール・コイノニアルームを中心に、マースルハローキティーボランティア、図書館ピアサポーターLiLiA、学生エコサポーター、コスモポリット、りぼんプロジェクト、学生防災サポーターといった団体が連帯し、全学的な取り組みとして被災者援助のための募金活動にあたった例があるが、今後、このような建学の精神と教育理念を具体的に生かした諸活動を発展、活発化させ、より良い社会へさらなる貢献ができるよう、環境を整え、本学の理念の学外への認知度を高めるよう努力する。

4. 根拠資料

資料 1-1 「学校法人白百合学園寄附行為」

資料 1-2 「白百合女子大学学則」

資料 1-3 「白百合女子大学大学院学則」

資料 1-4 「学生生活ガイドブック 2016」

資料 1-5 「大学案内 2016」

資料 1-6 「大学院案内 2016」

資料 1-7 「学生生活ガイドブック 2016 アセンブリー」

資料 1-8 「社会人生涯学習プログラム「創造への道」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/shogai/shukyo/index.html>)

資料 1-9 「ぶどうの木」

資料 1-10 「コイノニアレター」

資料 1-11 「50 周年記念事業」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/50th/>)

資料 1-12 「白百合女子大学創立 50 周年記念誌」

資料 1-13 「自己点検・評価委員会規程」

資料 1-14 「情報公開 卒業認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

資料 1-15 「情報公開 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

資料 1-16 「情報公開 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッションポリシー)」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会は、世界各地で教育・福祉活動に従事してきたが、その精神は本学にも受け継がれている。建学の精神である「カトリシズムの世界観による人格形成」と「知性と感性との調和のとれた女性の育成」を基盤に据えることが、教育組織の編成原理となっている。(資料2-1)

本学は、1965年に文学部国文学科、仏文学科、英文学科の3学科で開学し、1985年に児童文化学科を増設した。その後、1994年に学科の名称変更を行い、1997年には児童文化学科を児童文学・文化専攻と発達心理学専攻に分け、1学部4学科2専攻(国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学専攻・発達心理学専攻)となり、この組織編成は2016年3月まで維持された。しかし、現代社会の変化や学術の進展、社会的要請に応え、また本学の状況と社会において果たすべき役割を踏まえて、建学の精神をより積極的に生かしていくために、2016年4月から新たに人間総合学部を開設し、2学部6学科の体制に移行した。

文学部には、従来の、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科が置かれている。言語や文学、文化を通して人間について幅広い知識と教養を身につけ、自己理解・他者理解を深めることによって、他者と共生する眼差しを持った自立的な女性を育むことは、本学の教育理念・目的に沿うものである。国語国文学科は、日本の言葉や文学を見つめ直し、調査・研究する力を身につけることを通して、豊かな教養と柔軟な発想を持った人材の育成を目的としている。英語英文学科は、英語圏の言語・文学・文化の研究を通して、海外だけでなく自国の文化をも再評価できる広い視野を培い、国際的に活躍できる人材の育成を目的としている。フランス語フランス文学科は、フランス語圏の言語・文学・文化の総合的な学習を通して、高度な言語運用能力と異文化理解に立脚した教養を身につけた人材の育成を目的としている。各学科とも文学部単独の長い歴史と伝統を持つとともに、日本語教育副専攻や白百合グローバルビジネスプログラムの展開、留学の強化など、時代の変化に柔軟に対応し国際的に開かれた姿勢に努めている。

2016年4月に開設した人間総合学部には、これまで児童文化学科に属していた児童文学・文化専攻と発達心理学専攻を、それぞれ児童文化学科、発達心理学科とし、さらに幼児教育と児童教育に特化した初等教育学科を新設した。児童文化学科は、児童文学や文化を専門的に研究し、創作も学ぶことのできる国内でも稀な学科である。児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究と絵本・童話などの創作を通して、想像力と創造力を持った人材の育成を目的としている。発達心理学科は、近年増加している人間の発達と心理に関わる諸問題に適切に支援することのできる人材の育成に努めており、心の成長過程を科学的に実証す

る学びから、人間への理解と論理的な思考能力を養い、心の諸問題への適切な支援ができる人材育成を目指している。初等教育学科は、時代の要請に応じて、人格形成の基本となる乳幼児期の保育と教育を高い専門性の上に行うことのできる人材の育成を目指しており、子どもの糧となる学びの機会や経験を提供できる力を身に付け、個性を尊重しながら知性と感性をともに育んでいくことのできる教育者・保育者の養成を目的としている。以上はいずれも、日本におけるシャルトル聖パウロ修道女会の活動が、貧しい子どものための孤児院や病人のための施療院、女性の自立を図るための授産所、教育を求める子女のための学校の開設によって始まり、主に教育と福祉に力を注いでいたことと理念・方向性においても合致するものである。

学士教育では、卒業に必要な最低修得単位数である 124 単位のうち、基本的に宗教学科目 8 単位、全学共通科目 20 単位、外国語科目 8 単位を各科目の最低修得単位とする一方で、所属学科の専門科目の最低修得単位を 82 単位と設定している。また、本学の教育目標に掲げる「人格的自己完成」をめざし、人間性の涵養という観点から「キリスト教学」(1・2 年次必修)・「宗教学」(3・4 年次選択必修)を宗教学科目として設定し、4 年間にわたって学修するカリキュラムを編成している。学生の順次的・体系的な履修への配慮については、ナンバリング制は採用していないものの、学習効果の観点から、特定科目の履修についてその順序・系統性を考慮しつつ、カリキュラム編成が行われている。また、一部の学科では進級要件を設けることで、専門基礎の十分な理解を前提とした履修体系を組んでいる。

学科・専攻とは別に、全学の学生とかかわる教育研究組織として、従来の宗教科は 2016 年度より「カトリック教育センター」と名称変更し、また、従来の共通科目と一般外国語(英語担当)は 2016 年度より「基礎教育センター」と名称変更し、統合された。以上の両センターはいずれも全学教養教育を担っている。カトリック教育センターは、キリスト教的価値観に基づく人格形成を図ることを目的とし、建学の精神に直結した宗教学科目を、4 年間を通して必修で提供している。基礎教育センターは、リベラル・アーツの観点に立ち、基礎的素養や学問の作法、多角的な視点や情報社会への対応を身につけ、他者や社会とのかかわりに開かれた自立した女性になるための土台となる多彩な教養科目を用意している。

大学院文学研究科には、発達心理学専攻(修士課程・博士課程)、児童文学専攻(修士課程・博士課程)、言語・文学専攻(博士課程)、国語国文学専攻(修士課程)、フランス語フランス文学専攻(修士課程)、英語英文学専攻(修士課程)が設置されている。各専攻はそれぞれの研究分野において、21 世紀における諸問題に取り組み、社会と時代の要請に応えるため、学際的な研究プログラムや、実践的な分野で活躍しうる高度の知見を備えた専門家育成に積極的に取り組んでいる。また、社会に開かれた研究機関として、学生・社会人を問わず、意欲ある人材に対して門戸を開き、より活発な研究環境を作り出すことにも力を注いでいる。また、大学院教育におけるコースワークとリサーチワークの組み合わせについては、カリキュラムにおいて「修士論文指導」「特定の課題についての研究指導」「論文指導(博士課程)」が科目として位置づけられている。

研究施設としては、学則第 46 条に発達臨床センター、児童文化研究センター、言語・文学研究センター、キリスト教文化研究所、生涯発達研究教育センターを置かれている。

発達臨床センターは、「白百合女子大学建学の精神に則り、発達に関する相談・心理査定および治療教育等の臨床業務を通じて地域社会に貢献するとともに、臨床心理学領域における研究の発展と、臨床心理学に携わる人材育成に寄与すること」を目的に、1990 年に設置された。子どもの発達に関する心理臨床の実践と研究、および学生教育を行っている。(資料 2-2)

児童文化研究センターは、「白百合女子大学の設立の趣旨並びに目的に基づき、児童文学・児童文化研究者相互の研鑽をはかり、この分野の研究の発展に寄与すること」を目的に、1990 年に設置された。貴重な蔵書コレクションを備えており、研究資料の収集・整理、研究プロジェクトの運営や研究会の開催、研究成果の発表や国内外の研究者との交流等を行っている。(資料 2-3)

言語・文学研究センターは、「白百合女子大学大学院文学研究科の設立の趣旨並びに目的に基づき、国語国文学、フランス語フランス文学、英語英文学の各専門分野に関わる研究者相互の研鑽をはかり、当該分野での研究の発展に寄与すること」を目的に、2000 年に設置された。『言語・文学研究論集』『アウリオン叢書』・ニューズレター「アウリオン」の編集・発行や講演会・研究発表会（談話会）の開催、研究プロジェクト（各分野の研究活動）の運営、研究資料の収集などを通じて、言語と文学に関する研究を深めている。さらに、大学院生の研究活動の発表の場を提供し、支援している。また、近年の言語・文学研究の学際的傾向に対応して、3 専攻による共同研究の中核的な場となっている。(資料 2-4)

キリスト教文化研究所は、「キリスト教文化・思想およびこれに隣接する文化領域を研究し、白百合女子大学の建学の精神および教育理念を学内外に広めること」を目的に、1998 年に開設された。研究論集や所報の発行、キリスト教関連文献や貴重書の収集、講演会や研究会の開催の他、定期的に学外にも開かれたチャペルコンサートを行っている。(資料 2-5)

生涯発達研究教育センターは、「白百合女子大学建学の精神に則り、生涯発達心理学の基礎的研究と教育を通じて地域・国際社会に貢献に寄与するとともに、生涯発達心理学領域における基礎研究・理論構築の発展を担う人材育成、および生涯発達を支援する保育・教育・福祉実践に携わる人材育成に寄与すること」を目的に、2008 年に設立された。調査・研究、教育、保育・教育相談を柱に活動を行っている。(資料 2-6)

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証しているか。

教育研究組織の適切性の検証は学長の下で行われている。学長を補佐する機関として 2016 年度より学長補佐会議が置かれ、「学長がつかさどる教育研究に関する事項について決定を行うにあたり、意見を述べる。」とされており、学長の判断により、必要に応じて学長補佐会議にて検討が行われるほか、案件に応じて諮問会議が別に設置され、集中的に検討が行われることもある。

教育研究組織において、2016年に新たに「PDCA推進責任者」を置き、その組織員は、学長・事務局長・学部長（文学部、人間総合学部）・全学教養教育主事・大学院研究科長・附属施設長（発達臨床センター、生涯発達研究教育センター、児童文化研究センター、言語・文学研究センター、キリスト教文化研究所）で構成され、さらに、取りまとめ推進者として事務局長を指定し、大学内の各部門・部署（委員会等を含む）は、教育研究組織の運営、およびその業務等の日常活動の中で連携してPDCAサイクルによる取組の促進を目的としている。その上で、「自己点検・評価委員会」による全学点検・評価を毎年度実施することにより、委員会は学内のPDCAサイクルが効果的に機能しているかどうかを全学的な視点でチェックし、次年度以降の活動を実施するにあたっての改善、および本学が実施する教育研究組織の運営に関する方針を定める体制を整備している。（資料2-7）

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の各学部・学科と研究科、研究施設は、それぞれ建学の精神、教育の理念・目的に基づいて設置され、3つのポリシーを共有している。教育研究組織は全体として適切であり、2016年4月からの学部新設・学科改組は、社会の要請との適合性も十分に考慮されている。

さらに、大学基準協会より第1期の評価・承認を受けた2008年度以降、毎年、自己点検・評価報告書を作成し、教育研究組織の適切性を検証するにあたっては、責任主体・組織、権限、手続を明確にしており、その検証プロセスを適切に機能させている。また、その結果は大学Webサイトにて公表している。

以上により、教育研究組織に関する大学基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

2016年度より文学部および人間総合学部の2学部としたことは、本学の歴史にとって画期的な一歩となるものである。文学部は、グローバル時代に対応して、これまで以上に、発信し行動する文学部としての側面に力を入れている。各学科とも文学部単独の長い歴史と伝統を持つとともに、日本語教育副専攻や白百合グローバルビジネスプログラムの展開、留学の強化など、時代の変化に柔軟に対応し国際的に開かれた姿勢に努めている。（資料2-8）

② 改善すべき事項

教育研究上の組織の適切性について、大学全体を俯瞰するレベルの点検・評価に関しては、「自己点検・評価委員会」による全学点検・評価を毎年度実施すること等により一定の成果を得ているが、教育プログラムレベル、すなわち学部・研究科単位による点検・評価に関しては、授業レベルでの点検・評価とも連関させる形での具体的な点検・評価がよりいっそう求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

白百合グローバルビジネスプログラムの展開を行っている「GBP 支援センター」が就業支援事業として始まった際、学生支援部キャリア支援課の下におかれたが、2016年度より、学生の学びの視点から「GBP 支援センター」を改めて立ち上げたことにより、学生履修のアクセシビリティ向上が期待できる。

② 改善すべき事項

教育課程の体系性や一貫性の確保に加え、ディプロマ・ポリシーに定める具体的到達目標（ラーニング・アウトカム）を組織として測定・把握することが重要であり、大学全体はもとより、学部・研究科独自の学生アンケートの結果なども活用し、授業レベルでの改善・改革につなげていく必要がある。本学では2016年度にIR担当者を配置したことにより、今後は学修成果の把握と評価に基づいたアセスメント・サイクルを実質化させ、教育研究上の組織の適切性について定期的に検証している。その結果を改善に結びつけていくことを通して大学の潜在能力を十分発揮させることに努める。

4. 根拠資料

資料 2-1 「白百合女子大学学則」（既出 1-2）

資料 2-2 「発達臨床センター」

(http://www.shirayuri.ac.jp/h_shinri/index.html)

資料 2-3 「児童文化研究センター」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/childctr/index.html>)

資料 2-4 「研究施設 言語・文学研究センター」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/course/research/index.html>)

資料 2-5 「研究施設 キリスト教文化研究所」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/course/research/index.html>)

資料 2-6 「生涯発達研究教育センター」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/lifespan/>)

資料 2-7 「自己点検・評価委員会規程」（既出 1-13）

資料 2-8 「白百合グローバルビジネスプログラム」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/sGBP/>)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

< 1 > 大学全体

白百合女子大学は、(以下、本学とする。)以下の通り「白百合女子大学の求める教員像」を定めている。

白百合女子大学が求める教員像

本学の建学の精神・教育目標を理解し、「卒業認定・学位授与に関する方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教育目標の達成に熱意を持つ者。学生の個性・多様性への理解と敬意を持つ豊かな人間性を有し、対話を通じて知性と感性との調和を涵養する優れた教育力及び高度な研究力を兼ね備え、また、他の教職員と協力して社会及び本学の発展に貢献できる者。

また、「白百合女子大学教職員就業規則」(資料 3-1)には「本学はキリスト教の世界観に立脚した教育を施し、人類の福祉に貢献することを目的とするカトリック系女子大学であるから、教職員はこの目的達成のために努力するとともにこの規則を遵守し、一致協力して本学の発展に寄与しなければならない。」と示されている。

本学は以下の通り「教員組織の編成に関する基本方針」を定めている。

教員組織の編成に関する基本方針

『教育』『研究』『社会貢献』という大学に期待される3つの社会的役割を全うするため、社会情勢の変化にも対応しつつ、教育目標の実現に向けて、必要かつ適切な教員組織を編成する」

「教員組織の編成に関する基本方針」に則り、学則に定めた学部、学科の教育課程を実施する上で必要な教員について、大学設置基準により定められた必要専任教員数を充たす形で、専門領域と年齢構成、性別等を考慮することで、教員組織編成のバランスが取られている。

また、大学の組織運営を円滑に行うため、教授会(資料 3-2)はじめ、学長補佐会議、各種委員会が設置され、ほぼすべての教員が委員会の委員等の役割を担っている。

教職員の組織に関しては「教職員組織規程」(資料 3-3)に定められている。

< 2 > 文学部

大学として求める教員像および教員組織の編成方針と同様とする。学則第3条の2に定

められた文学部各学科の目的達成を目指し、学部の組織運営をより円滑に行うため、文学部教授会が設置されている。

< 3 > 人間総合学部

大学として求める教員像および教員組織の編成方針と同様である。学則第3条の3に定められた人間総合学部、各学科の目的達成を目指し、学部の組織運営をより円滑に行うため、人間総合学部教授会が設置されている。

< 4 > 大学院文学研究科

白百合女子大学大学院学則第1条では「白百合女子大学大学院（以下「本学大学院」という）は、キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学部における学術研究の基礎の上に、更に深い学識と高い研究能力とを養い、以て文化の向上と人類の福祉とに寄与することを目的とする」と定められている。大学院学則に定められた研究科、修士課程、博士課程に必要な教員について、大学院設置基準により定められた必要専任教員数を最低基準として充たす形となっている。

大学院学則第2章では、「大学院における教員組織ならびに管理運営」について定められている。本学の教員の組織編成の原則に基づき、研究科の教員は全員学部に所属し、大学院を兼担している。兼担の認定については、「大学院担当教員の認定について」（資料3-4）で「大学院担当教員の種類」「認定の手続き」「認定の基準」のそれぞれについて詳細が定められており、これは大学院専門委員会における協議および研究科委員会での審査の際の基準として示されている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体

学部専任教員は88名。学部学科等別の専任教員数は、文学部40名（国語国文学科14名、フランス語フランス文学科12名、英語英文学科14名）、人間総合学部34名（児童文化学科9名、発達心理学科11名、初等教育学科14名）、その他の学部教育担当組織14名（カトリック教育センター4名、基礎教育センター10名）である。

また、併せて大学院文学研究科を担当する専任教員数は、計83名である。発達心理学専攻（修士課程）9名、児童文学専攻（修士課程）6名、国語国文学専攻（修士課程）11名、フランス語フランス文学専攻（修士課程）10名、英語英文学専攻（修士課程）7名、発達心理学専攻（博士課程）9名、児童文学専攻（博士課程）6名、言語・文学専攻（博士課程）25名となっている（言語・文学専攻は「日本語・日本文学分野」、「フランス語学・フランス文学分野」、「英語学・英米文学分野」の3分野の担当専任教員数の合計）。

全専任教員の年齢構成については、56歳から60歳が全体の18.2%と最も構成比率が高く、次いで61歳から65歳の17.0%、51歳から55歳の15.9%、66歳から70歳の11.5%

が続いている。職位別の構成比率では、教授が 61.4%、准教授が 21.6%、専任講師が 9.0%、助教が 8.0%である。

< 2 > 文学部

文学部の教員組織は、大学設置基準に定められた人数を上回る教員配置がなされており、必要な教授数も遵守されている。

< 3 > 人間総合学部

人間総合学部の教員組織は、大学設置基準に定められた人数を上回る教員配置がなされており、必要な教授数も遵守されている。

< 4 > 文学研究科

文学研究科の教員組織は、大学設置基準に定められた人数を上回る教員配置がなされており、必要な教授数も遵守されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

本学の専任教員の任用および昇格については、「教員選考基準」(資料 3-5)「教員選考手順内規」(資料 3-6)「任期を定めた教員に関する規程」(資料 3-7)「特別専任教員の職務等に関する規程」(資料 3-8)「助教規程」(資料 3-9)によって基準・手続きが定められている。

本学では、教員の募集には、内部推薦制と公募制がある。退職および転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、当該学科の学科長は学長の同意を得て、募集・選考を開始する。学科長は、特別の科会を開き、候補者について教員選考基準に照らし適格者であることを確認した後、学長に特別教授会の招集を申請する。この申請をする際、学科長は候補者についての選考調書を学長に提出する。この選考調書は以下の事項の記載を含むものとしている。

選考調書記載事項 (資料 3-10)

- ① 氏名、生年月日、現住所
- ② 学歴および職歴
- ③ 教育業績
- ④ 研究業績
- ⑤ 学会における活動、その他

学長は、学科長の申請を受けて、当該学部長に候補者の教育研究業績の審査を付託する。学部長は、特別教授会の日取りを定め、その開催を告知する。特別教授会(資料 3-11)は、教授・准教授および講師の任用および昇格に関する教育研究業績の審査を目的としており、

この構成員の5分の4以上の出席があった場合に成立し、議事の可決には出席者数の3分の2以上の賛同が必要と定められている。この審査が可とされた場合は、理事長・学長面談を経た上で理事長決裁をもって最終決定となり、全学教授会で報告される。

なお業績審査は教員の所属によって異なり、文学部所属教員は文学部教授会（特別教授会）人間総合学部所属教員は人間総合学部教授会（特別教授会）、カトリック教育センター所属教員はカトリック教育センター会議（学長を含む会議）、基礎教育センター所属教員は、全学教授会（特別教授会）と定められている。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 文学研究科

本学の教員の組織編成の原則に基づき、文学研究科の教員は全員学部に所属し、大学院を兼担している。そのため、文学研究科としての募集・採用は行われていない。

兼担の認定については、「大学院担当教員の認定について」で詳細が定められており、認定基準を満たした教員が大学院の兼担をすることがでる。これにより、専門性の高い研究科各専攻の教育研究上の目的を果たすための教員編成がなされている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体

教員の教育研究活動等の評価は各教員の昇格を検討する際に行われている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、FD推進委員会規程（資料3-12）に基づき、2008年度より教職員を構成員とするFD推進委員会が組織され、2年を1期として「授業アンケート」「講演会・形成的評価」「学生懇話会」の3つを軸に恒常的に活動が展開されている。

本学では教員個人の研究業績、教育業績、保有学位を年度当初に収集し、ホームページに情報を公開することで、研究者相互の資質の向上に役立てている。（資料3-13）

また、本学の研究活動の向上と活性化に資するため、毎年、白百合女子大学研究紀要を発行している。（資料3-14）この白百合女子大学研究紀要は「白百合女子大学研究紀要編集規程」により、「各専攻領域における多様な研究を掲載」「テーマをきめて特集を組むことができる」など編集方針が定められている。（資料3-15）その他、本学に置かれている研究施設である、発達臨床センター、児童文化研究センター、言語・文学研究センター、キリスト教文化研究所、生涯発達研究教育センターでは、主にそれぞれの分野の研究の発展・社会貢

献に寄与することを目的としているが、一つの成果として、紀要・研究論集（資料3-16）（資料3-17）（資料3-18）（資料3-19）（資料3-20）が発行されることで、教員相互の研鑽に寄与しているといえる。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 文学研究科

大学全体と基本的に同じ。

2. 点検・評価

● 基準3の充足状況

本学では「白百合女子大学の求める教員像」「教員組織の編成に関する基本方針」が明確に定められている。また、学則、大学院学則に基づき教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の採用・昇任に関しても規程の手続きに則り円滑になされている。さらにFD活動も定期的かつ継続的になされている。

以上により、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

建学の精神、教育目標に基づいて、「白百合女子大学の求める教員像」「教員組織の編成に関する基本方針」について2016年に自己点検・評価委員会を起点として方針を定めることができた。学部・大学院の専任教員数は、大学設置基準・大学院設置基準により定められた必要専任教員数を十分に満たしている。また、教員組織の編成に関する方針と実際の編成実態については整合性がとれている。

教員の募集・採用・昇格の手続きは規程等に基づき適切に行われている。

FD推進活動については、教員のみならず職員を含むFD推進委員会が中心となり、全学規模で学部・大学院ともに恒常的に取り組みが展開されている。ワークショップなどの活動を通して学内の教育に関する情報共有ならびに課題の把握や理解が進んでいる。

② 改善すべき事項

これまで組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在が必ずしも明確になっていなかった。大学として求める教員像および教員組織の編成方針に関しては、「白百合女子大学が定める教員像」や「教員組織の編成に関する基本方針」は定められたものの、教職員間における方針の共有が自己点検・評価活動を通じての活動レベルに留まっており、十分とは言えない。

専任教員の年齢構成については一部の年齢層にまだ偏りがあり、今後の任用に際して配慮が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

FD 推進活動は FD 推進委員会が中心となり、全学規模で学部・大学院ともに恒常的に取り組みが展開されているが、今後は、白百合女子大学の内部質保証における重要事項として FD 推進を位置づけ、優先的な取り組み課題とする。

② 改善すべき事項

教員の採用に関しては、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、選考の基準をより明確化する。また、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在を明らかにするため、必要な規程を見直す作業を実施する。

4. 根拠資料

資料 3-1 「教職員就業規則」

資料 3-2 「教授会規程」

資料 3-3 「教職員組織規程」

資料 3-4 「大学院担当教員の認定について」

資料 3-5 「教員選考基準」

資料 3-6 「教員選考手順内規」

資料 3-7 「任期を定めた教員に関する規程」

資料 3-8 「特別専任教員の職務等に関する規程」

資料 3-9 「助教規程」

資料 3-10 「選考調書」

資料 3-11 「特別教授会内規」

資料 3-12 「FD 推進委員会規程」

資料 3-13 「教員の研究業績、教育業績、保有学位等」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/researchwork/>)

資料 3-14 「白百合女子大学研究紀要 2016」

資料 3-15 「『白百合女子大学研究紀要』編集規程」

資料 3-16 「発達臨床センター紀要 2016」

資料 3-17 「児童文化研究センター研究論文集 2016」

資料 3-18 「言語・文学研究センター 言語・文学研究論集 2016」

資料 3-19 「キリスト教文化研究論集 2016」

資料 3-20 「生涯発達心理学研究 2016」

第4章 教育内容・方法・成果

4-（1） 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

第1章「理念・目的」で確認したように、白百合女子大学の教育理念・目的は、学則第1条に「建学の精神」および「教育目標」として明文化されている。また、学部・学科、専攻ごとの「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を、学部では学則第3条の2、学則第3条の2および3（資料4-1-1）で、大学院では大学院学則第3条の2（資料4-1-2）で、それぞれ定めている。

本学では、教育目標に基づく学位授与方針（卒業認定に関する方針、ディプロマ・ポリシー）を、文学部のみの単科大学であった2015年度以前入学者については学士課程として設定した（学部で1つの方針）。（資料4-1-3）2学部6学科体制になった2016年度以降入学者については、文学部は3学科全体のことを、授与される学位が学科ごとに異なる人間総合学部は学科別に3通りのものを、それぞれ設定している。大学院では、大学院の理念・目的を大学院学則第1条で定め、専攻ごとに学位授与方針を設定している。大学・大学院とも、すべての学位授与方針は、理念・目的、教育目標との整合性を担保しつつ、各専門分野の特性を踏まえて修得すべき学修成果が明らかになるように策定され、大学 Web サイトに明示している。

<2>文学部

2016年度の時点で、文学部の学位授与方針は、文学部のみの単科大学（国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科の4学科）であった2015年度以前入学者のものと、2学部化に伴い国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科の3学科となった2016年度以降入学者のもの2通りがある。前者は「学士課程ディプロマ・ポリシー」として、学部で1つの方針を設定したもので、後者は3学科全体で1つの方針を設定したものである。（資料4-1-4）

<3>人間総合学部

大学全体の箇所ですべて述べたように、人間総合学部では、学科ごとに授与される学位が異なるため、児童文化学科、発達心理学科、初等教育学科の3学科が、それぞれ学位授与方針を設定している。（資料4-1-4）

<4>大学院文学研究科

文学研究科では、修士課程（5 専攻）・博士課程（3 専攻）とも、大学院の理念・目的を踏まえ、大学全体の教育目標に基づいて、専攻ごとに学位授与方針（学位論文審査基準を含む）（資料 4-1-5）を定めており、これを大学 Web サイトの他、「履修要覧」にも掲載している。（資料 4-1-6）

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体

本学では、大学の理念・目的、教育目標および学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。学部では、2016 年度より 2 学部 6 学科となるのに伴い、従来学科・専攻ごとに定めていたものを、学部ごと、学科ごとに策定し直した。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、それぞれ宗教学科目、共通科目、外国語科目および専門科目に対応する内容から構成され、学位授与方針が示す到達目標を踏まえて教育課程の編成・実施方針が定められており、両者が連関するように策定されている。大学院では、修士課程（5 専攻）・博士課程（3 専攻）とも、専攻ごとに定めている。ここでも、学位授与方針に掲げた教育目標、学修・研究目標を達成するため教育課程の編成・実施方針が定められており、2 つの方針が連関するように策定されている。また、カリキュラム上の科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学部・大学院とも「履修要覧」に明示している。

< 2 > 文学部

文学部では、2016 年度以降入学者より、教育課程の編成・実施方針を、学部共通の部分（宗教学科目、共通科目、外国語科目、および専門科目の枠組み）と各学科の部分（専門科目の詳細）によって設定している。（資料 4-1-7）

< 3 > 人間総合学部

人間総合学部でも、教育課程の編成・実施方針を、学部共通の部分（宗教学科目、共通科目、外国語科目、学部共通科目、および専門科目の枠組み）と各学科の部分（専門科目の詳細）によって設定している。（資料 4-1-7）

< 4 > 大学院文学研究科

文学研究科では、大学院の理念・目的、教育目標および学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を専攻ごとに定めている。（資料 4-1-7）

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

建学の精神や教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを周知・公表する主な媒体としては、学内（学生・教職員）向けには「履修要覧」「学生生活ガイドブック」（資料 4-1-8）などが、学内および社会一般向けには「大学 Web サイト」が、また社会（ことに受験生）向けには「大学案内」「大学院案内」「（各種入試の）出願要項」などがある。「履修要覧」は大学 Web サイトでも公開されている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針がすべて掲載されているのは、「大学 Web サイト」のみである。本学 Web サイトでは、「情報公開」「学びの内容」のページなどで、教育目標、3つの方針のみならず、教育課程の具体的内容、シラバス等を掲載し、学内周知および社会への公表を行っている。

教育目標は、「履修要覧」を除くほぼすべての媒体に掲載されている。学位授与方針は、大学 Web サイト以外では「履修要覧」に大学院のみ掲載されている。教育課程の編成・実施方針は、それ自体を閲覧できるのは Web サイトのみだが、「大学案内」「大学院案内」にはその概略をわかりやすく説明した内容があり、「履修要覧」のカリキュラムの説明（学部）にも、教育課程の編成・実施方針を踏まえた「学びの目的」「学びの流れ」等の情報を掲載している。

上記の媒体以外では、学生に対しては新年度開始時に、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知する機会として、宗教学科目や初年次教育科目の他、学部新入生対象の教務課等のガイダンスおよび学科オリエンテーション、学部在学生対象の学年別学科ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、同新入生・在学生対象の専攻別ガイダンス等を設けている。受験生に対しては、オープンキャンパス（年 4 回）と白百合祭進学相談会、冬季・春季キャンパスガイダンス等において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をわかりやすくかみ砕いた内容で周知に努めている。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。以下に各学科の特色を掲げる。

[国語国文学科]

学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を反映したカリキュラム等の説明を通して、その趣旨や方向性を学生に周知している。具体的には、新入生の学科オリエンテーションでは、少人数の班別ミーティングなどで、カリキュラム等の説明を徹底し、2～4 年生に対しても、年度初めの学科ガイダンスで詳しく説明を行っている。

[フランス語フランス文学科]

入学時のオリエンテーション等に加え、3・4 年生を対象にした「専門ゼミ」のために、2 年次に「全体説明会」と「ゼミ別説明会」を開催し、「専門ゼミ」のメンバーを確定する。学生はこの選考過程に主体的に参加することで、学位授与方針にしたがってカリキュラムが体系づけられていることを体験する。

[英語英文学科]

カリキュラムの3つの柱をチャートにして「大学案内」「大学 Web サイト」に掲載している他、学科で作成している「学科案内」にも掲載し、その内容を詳述したものを学科ガイダンスやオープンキャンパスで配布している。また学科独自で運営している「白百合女子大学英語英文学科 Web サイト」でも同じ内容を掲載している。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。以下に各学科の特色を掲げる。

[児童文化学科]

新年度のガイダンスに加えて、次年度登録という形で、新2年生対象の「基礎演習」、新3年生対象の「演習」、新4年生対象の「卒業論文・卒業制作」に関するガイダンスを児童文化研究室主催で実施し、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を反映した学位授与までのカリキュラムの流れを予定している。

[発達心理学科]

新入生には、学科オリエンテーション内で説明会を設け、教務関連のプログラム内では、4年間の学びの流れを「履修要覧」で説明している。さらに、3年次のゼミガイダンス、4年次の卒業論文ガイダンス等によって、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を反映した学位授与までのカリキュラムの流れを予定している。

[初等教育学科]

入学直後に、児童教育コースと幼児教育コースの履修を決定する必要があるため、入学後のオリエンテーションの際に、コース別に4年間の履修内容・スケジュールについて詳しく説明し、質疑応答の機会を設けている。2年次以降も学年ガイダンス時に継続していく予定である。

< 4 > 大学院文学研究科

大学全体と基本的に同じ。学位授与方針（学位論文審査基準を含む）は大学 Web サイトの他、「履修要覧」に掲載している。教育課程の編成・実施方針は、大学 Web サイトに掲載している他、「大学院案内」でもその概要に触れることができる。

各専攻とも、新年度開始時のガイダンスでの説明に力を入れており、例えばフランス語フランス文学専攻では、「修士課程修了に関する内規」「修士論文または特定の課題についての研究の成果提出までの流れ」等を配布するなど、配布物にも工夫を凝らしている。発達心理学専攻では、修士課程1年次に「研究実施に伴う手続き」を配付、2年次に「修士論文ガイダンス」を2度行っており、児童文学専攻では、毎年6月に「修士論文の趣旨と提出までの流れをまとめた執筆要項」を配付するなど、修士論文の作成過程を通して、学位授与方針等の理解を促している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に 検証を行っているか

< 1 > 大学全体

本学における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する検証は、教育課程の編成・実施に実際に携っている各学部・学科、全学教養教育の各教育センター、大学院の各専攻等で随時行われている。各学部、全学教養教育あるいは大学院文学研究科の課題として検証が必要な場合は、各教授会、全学教養教育連絡会議、大学院研究科委員会（あるいは大学院専門委員会）で検討される。ただし、定期的な検証を行う全学的・組織的な体制は必ずしも明確とは言えない。以下、各学部・全学教養教育については< 2 >に集約して、大学院については< 4 >で述べる。2016年度の2学部化に伴う大学組織の変更があったが、基本的に従来の方が踏襲されているため、ここでは新しい組織に即して記述する。

主に定期的検証が必要と考えられるのは、教育課程の編成・実施に密接したより個別具体的なレベルであるが、本学では個別の教育目標に当たるものとして、学位授与方針に示された到達目標や、各学科・専攻ごとの「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」等が挙げられる。全学教養教育では、宗教学科目が「学びの目的」を、共通科目が「教育目標」を、それぞれ「履修要覧」に掲載している。ここでは、こうした個別具体的なレベルも念頭に置いて、「教育目標」の検証をとらえることとする。

< 2 > 文学部

2016年度から2学部6学科体制になるのに伴い、学部の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は新たに策定し直された。策定にあたっては、まず学長を委員長とする自己点検・評価委員会で基本方針や策定単位の検討を行い、策定単位となる各学部・学科、各教育センターで具体的な検討が行われ、それらを取りまとめた原案について、学長を中心に学長補佐会議で審議し、教授会の意見も取り入れ、自己点検・評価委員会でもチェックして決定された。このように、今回の策定プロセスには、「自己点検・評価委員会」「各学部・学科、各教育センター」「学長補佐会議、教授会」という3通りの組織が関わり、各組織が連携して策定が行われた。

教育目標等の適切性の検証は、現行では、主として「各学部・学科、各教育センター」で随時行われている。すなわち、教育課程の編成・実施に携る各組織が、直面する問題や課題に即して適切性の検証を行うという形である。各教育課程の専門性に即して実効的な対応ができる方式ではあるが、定期的な検証ではなく、ともすれば各組織内で自己完結的になりやすい。当然のことながら「自己点検・評価委員会」も検証に関わっているが、その役割は限定的である。

今後は、策定プロセスで行われたような組織の連携が必要と考えられる。例えば、PDCA推進責任者（具体的には学部長および全学教養教育主事）（資料4-1-9）を中心に、PDCAサイクルによる検証体制の確立をめざす、といった方策が考えられる。この場合、方針の策定

単位である「各学部・学科、各教育センター」が、PDCA サイクルの中で評価・改善を行い、「自己点検・評価委員会」が全学点検・評価の観点からそれを定期的に検証し、必要があれば「学長補佐会議、教授会」で検討する、という流れになる。いずれの方策を採るにせよ、検証を行う責任主体・組織、権限、手続き等も今後の課題である。

< 3 > 人間総合学部

< 2 > に集約して述べた。

< 4 > 大学院文学研究科

大学院においても、教育目標等の適切性について、主として方針の策定単位である各専攻で随時検証されてきた。PDCA 推進責任者でもある研究科長を中心とした検証プロセスなど、何らかの組織的・定期的な検証体制は、今後の課題である。

2. 点検・評価

● 基準 4- (1) の充足状況

本学では、学部・大学院とも、教育目標に基づく学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の策定を行い、これを明示している。学位授与方針には、学位を授与する基準および必要な学修成果（大学院では学位論文審査基準を含む）を明確に示している。また、教育課程の編成・実施方針には、教育内容、科目の履修順序（履修年次）など教育活動の体系性を示すとともに、授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程の基本的枠組みも示している。

以上により、基準 4- (1) を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

2 学部 6 学科体制への移行に伴い、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を速やかに策定し直すことができた。入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を含め、まだ改善の余地はあるものの、3 つのポリシーの一体的な策定にも留意した、より関連性・整合性の高い内容になっている。

大学 Web サイト等での学内周知・社会への公表も、概ね適切な形で行われている。学部・大学院とも、学生へのガイダンスが充実している。

なお、2017 年度シラバスから、学位授与方針（卒業認定に関する方針）と各授業科目との対応関係を記載するよう求めている。（資料 4-1-10）また、2017 年度の「履修要覧」には、学部の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針も掲載される予定である。

② 改善すべき事項

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、いずれも策定し直されたばかりであり、今後これらを検証することで、内容を充実、向上させていく必要がある。カリキュラム・マ

ップや履修系統図など、卒業認定に至る教育課程の編成を可視化して共有するための工夫がさらに必要であり、学生への周知に一層努めなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

本学の PDCA 推進体制は、まだ初声を上げたばかりという段階だが、3つのポリシーを起点とする PDCA サイクルは、大学教育を充実させ、教育に関する内部質保証を確立するためにも必要なものである。今後これが有効に機能するよう努めなければならない。

② 改善すべき事項

教育目標等の適切性の検証は行われているものの、全学的・組織的体制が確立していないため、その責任主体が明確ではなく、権限や責任が分散している。検証プロセスの明確化、組織的・定期的に検証する体制の確立が求められる。

4. 根拠資料

資料 4-1-1 「白百合女子大学学則」(既出 1-2)

資料 4-1-2 「白百合女子大学大学院学則」(既出 1-3)

資料 4-1-3 「学士課程ディプロマポリシー」

資料 4-1-4 「情報公開 卒業認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」(既出 1-14)
(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

資料 4-1-5 「情報公開 修了認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」
(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

資料 4-1-6 「履修要覧」
(<http://www.shirayuri.ac.jp/campus/enrollment/usftro0000001z5l.html>)

資料 4-1-7 「情報公開 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)」(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>) (既出 1-15)

資料 4-1-8 「学生生活ガイドブック 2016」(既出 1-4)

資料 4-1-9 「白百合女子大学 PDCA 推進体制」

資料 4-1-10 「シラバス記入の手引き」

4－(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学(学部)の卒業要件単位数は、2学部6学科とも124単位である。授業科目は、文学部では、宗教学科目(8単位)、共通科目(20単位)、外国語科目(8単位)および学科専門科目(82単位)に区分され、人間総合学部では、宗教学科目(8単位)、共通科目(12単位)、外国語科目(8単位)、学部共通科目(8単位)および学科専門科目(78～88単位)に区分されている(括弧内は各科目の卒業要件単位数)。これらに加えて、文学部全学科、人間総合学部2学科(初等教育学科を除く)では、「科目区分を特定しない自由選択単位」(6～10単位、「履修要覧」中の「差の単位」に相当)を設定し、学生の興味・関心によって、履修可能な科目から自由に学ぶことができるようにしている。これは、専門科目に限らず幅広い科目選択の余地を作ることで、学生の自主的・主体的な学修の発展を促そうとするものである(学則第26条参照)。

各学部・学科とも、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設している。また、ナンバリング制は採用していないが、学習効果の観点から、各授業の履修についてその順序・系統性を考慮しつつ、教育課程の編成が行われている。詳しくは以下に説明する。

キリスト教ヒューマニズムに基づく人格形成、知性と感性との調和のとれた女性の育成を「建学の精神」とする本学では、宗教学科目、共通科目、外国語科目からなる全学共通カリキュラムを置くことで、広い視野と深い教養を身につけ、総合的な判断力を持ち、豊かな人間性を備えた学生の育成に努めている(大学設置基準第19条の2に該当)。各科目のカリキュラムは、「履修要覧」(資料4-2-1)に、履修する年次ごと、また必修・選択必修・選択等の区分ごとに表にして掲載されており、卒業の要件等も明示されている。このうち1年次必修の「キリスト教学Ⅰ」(宗教学科目)および「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」(共通科目)は、大学での学修と生活の基礎を教え、高校から大学への円滑な移行をはかる初年次教育の役割を担っている。

また、人間総合学部では、3学科での学修にあたって必要な知識や理論を提供する学部共通科目を置いている。また、各学部・学科とも1・2年次の必修科目として、入門的な講義、演習、専門の外国語科目(いずれも専任教員が中心となって担当)を置き、それぞれの専門分野を学ぶ上での基礎的知識や技術、語学力を修得させている。さらに2年次以降、より専門性の高い科目が段階的に設定され、学位授与方針に示された到達目標へと順次的に知識・能力が身に付くように各科目が設定されている。全学共通カリキュラム同様、各専門科目のカリキュラムは、「履修要覧」に、履修する年次ごと、また必修・選択必修・選択等の区分ごとに表にして掲載されており、年次ごとに「学びの流れ」を示し、1～4年次の学修がどのような流れで組立てられているか、その順次性・体系性を明らかにしている。また、卒業

の要件を表で示すことで、各年次に修得すべき科目（必修・選択等の区分ごと）および単位数を周知している。

なお、すべての学部・学科で、専門科目に「キャリア研究」（2年次必修）を置いている。本学では、卒業時の就職だけを重視したキャリア教育ではなく「女性として豊かな人生をおくる」ためのライフ・デザインを重視する立場から、各専門分野の学生に即して、職業とともに自分の将来（生き方）を考える授業を開講している。（資料4-2-2）

特色あるカリキュラムとしては、国語国文学科を中心とする「日本語教育副専攻」（全学部の学生が履修可能）、英語英文学科を中心とする「白百合グローバルビジネスプログラム」（文学部の学生が履修可能）、同「児童英語指導者養成プログラム」（英語英文学科の学生のみ履修可能）などがある。

大学院でも、修士課程（5専攻）・博士課程（3専攻）の各専攻とも、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設している。コースワークとリサーチワークの組み合わせについては、修士課程では「修士論文指導」「特定の課題についての研究指導」が、博士課程では「論文指導」が、それぞれカリキュラム上の科目として位置づけられており、コースワークとのバランスに留意した教育を行っている。

すべての科目は、授業時間割表に開講される曜日・時間が示されている。（資料4-2-3）

<2>文学部

大学全体の箇所ですべてのように、文学部では3学科とも、卒業要件単位数は124単位である。授業科目は、宗教学科目（8単位）、共通科目（20単位）、外国語科目（8単位）および学科専門科目（82単位）に区分され、さらに「科目区分を特定しない自由選択単位」（6単位）を設けている。教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育は全学共通カリキュラム（宗教学、共通、外国語科目）で行われ、それと並んで、各学科に専門科目が設けられている。以下、科目ごとのカリキュラムの主な内容を、順次性・体系性にも留意しながら説明する。

[宗教学科目]

「建学の精神」であるカトリシズムの世界観による人格形成をめざす中心的な授業科目として、全学年にわたって必修・選択必修となっている。1・2年次の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（各2単位、クラス指定の必修）では、キリスト教学を通じて人間として生きる基盤がどこにあるか、人間を自由にする真理とは何か等について、知性・感性の両面から学ぶ。また、3・4年次の「宗教学Ⅰ・Ⅱ」（各2単位、選択必修）では、1・2年次の学びを前提として、キリスト教を中心としつつも、他の宗教や哲学・思想・文化・社会等の領域に視野を広げながら、人間についての理解を深める。同時に現代社会を生きる上での様々な問題について、宗教学の立場から考察する。なお、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」の一環として、毎年後期（10月）に修養会（アセンブリー行事）が行われている。

[共通科目]

1年次の「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」(各2単位)は、全学的な初年次教育の役割を担っており、クラス指定の必修科目となっている(学科を越えた学生の交流を促すため異なる学科の組み合わせでクラスを編成)。この2科目以外は、すべて選択科目である。共通科目の教育目標は、幅広い知見のもと、課題を見つけ出し解決策を自分で考え、自立的に行動できる女性の育成であり、この目標を達成するため、カリキュラムを「Ⅰ、白百合事始め」「Ⅱ、学問の作法」「Ⅲ、基礎的素養」「Ⅳ、多角的視点」の4つの要素に分類している。要素Ⅳはさらに「フィールド演習科目」「プロジェクト科目」「異文化コミュニケーション科目」の3つに分かれる。「履修要覧」には、共通科目習得要素分類表を掲げ、要素ごとに習得目標を明示して、各要素でどういうことを学び、どういう能力が身に付くかを明らかにしている。4つの要素を偏りなく学ぶことで、教育目標が達成されるように設定されており、シラバスでは各授業がどの要素に当たるかを備考欄に示している。

[外国語科目]

1・2年次の必修科目として、1年次に2科目4単位、2年次にも2科目4単位、合計8単位を修得することが卒業要件となっている。希望する学生には、4年間を通して複数の外国語を選択履修することも可能である。国語国文学科の学生は、英語・フランス語・中国語から1つを、フランス語フランス文学科の学生は、英語・ドイツ語・中国語から1つを、英語英文学科の学生はフランス語・ドイツ語・中国語から1つを、それぞれ選択して履修する(必修)。これらの言語以外に、韓国語も選択で履修できる。英語科目の場合、**Reading**に重点を置く「総合英語」と**Speaking & Listening**に重点を置く「英語コミュニケーション」の2科目からなり、それぞれⅠからⅣまで、段階的に設定されている。英語科目以外でも、初歩からレベルに応じたクラス編成を行い、日常会話、発音、文法をそれぞれのレベルに合わせて学べるカリキュラムを用意している。なお、英語科目については、入学時に **CEFR** (Common European Framework of Reference for Languages:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) による英語の学習到達度測定結果を反映できるケンブリッジ・イングリッシュ・プレイスメントテストを行い、レベル別にクラスを編成、年度末に再度同じプレイスメントテストを実施している。これにより、初年次の英語教育の成果を学生のみならず、大学および教務担当教員、教務課、授業担当教員が把握できるようになり、これを次年度の指導法の改善、テキストのレベルの適正確認、およびクラスの再編成にも役立っている。

[国語国文学科専門科目]

次のように、授業科目の順次的・体系的配置がなされている。1年次に、少人数クラスの基礎演習科目を置き、国語国文学科で学ぶために必要な基礎知識を広く吸収するとともに、研究活動を行うための姿勢を培う。2年次では、国語学や国文学の幅広い分野に目を向けるとともに、「総合研究Ⅰ・Ⅱ」を履修して、自分が専門的に取り組みたい領域を模索する。3年次では、専門性の高い演習科目「テーマ別研究Ⅰ・Ⅱ」(ゼミ)を履修し、自分の興味を

掘り下げながら、4年次の卒業論文執筆につながる研究を実践する。4年生では、さらに発展的な「テーマ別研究Ⅲ・Ⅳ」（ゼミ）で担当教員の指導を受けながら、4年間の学びの集大成となる卒業論文（必修）を執筆する。

[フランス語フランス文学科専門科目]

次のように、授業科目の順次的・体系的配置がなされている。1年次では、未習者・既習者別の少人数語学クラスで基礎を固め、「リーディング」「ライティング」「ヒアリング」「スピーキング」の4技能をバランスよく伸ばす。2年次には、フランス語の基礎をさらに固めながら、実践的なコミュニケーション能力を身につけるとともに、フランス語圏の文学、社会、歴史を広く探求する。3・4年次には、必修フランス語科目でフランス語の運用能力をさらに高める。専門演習ではフランス語の原書を読む力を養う。多彩な専門科目から、各自の興味に応じた科目を履修し、幅広い教養を身につけながら、自分の専門性を高めていく。3・4年生向けに開講される専門ゼミでは、関心あるテーマを深く掘り下げて研究し、意欲のある学生は4年次に卒業論文を執筆する。

[英語英文学科専門科目]

学科の3つの柱である「英米文学・文化」「ことばとコミュニケーション」「比較文化・文学」の各コースに、授業科目の順次的・体系的配置がなされている。まず1・2年次に、3つのコースの入門セミナーに参加し、コースでの学びについて概要を理解し、大学で英語や3コースを学んでいくための基礎知識や研究方法を身につける。各コースのセミナーで、今後自分が専門的に研究したいテーマを模索する。また、1年次には、英語の基礎力を養うための必修科目を中心に履修し、しっかりとした英語力を身につける。2年次には、それぞれのコースの専門科目の履修が始まり、幅広い知識と視野を持って学び始める。3年次には、各コースでの学びを深める。セミナーでは、自ら調べ、研究した内容を論文にまとめる技能を修得することに力を入れ、4年次の「卒業論文」または「卒業レポート」の執筆に備える。4年次には、4年間の学びの集大成となる「卒業論文」または「卒業レポート」を執筆する。「特別演習」は、そのための指導を中心に行われる。

< 3 > 人間総合学部

大学全体で述べたように、人間総合学部では3学科とも、卒業要件単位数は124単位である。授業科目は、宗教学科目（8単位）、共通科目（12単位）、外国語科目（8単位）、学部共通科目（8単位）および学科専門科目（78～88単位）に区分され、さらに初等教育学科を除く2学科は「科目区分を特定しない自由選択単位」（8～10単位）を設けている。教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育は全学共通カリキュラム（宗教学、共通、外国語科目）で行われ、それと並んで、1・2年次に学部共通科目を設定して専門科目学修の基礎を構成し、さらに各学科の専門科目が設けられている。以下、科目ごとのカリキュラムの主な特徴を、順次性・体系性を中心に説明する。

[宗教学科目]

文学部と同じ。

[共通科目]

文学部と同じ。

[外国語科目]

人間総合学部 of 学生は、3 学科とも英語が必修である（1 年次に 2 科目 4 単位、2 年次にも 2 科目 4 単位、合計 8 単位）。選択科目として、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語も履修できる。英語科目は「総合英語」「英語コミュニケーション」の 2 科目で段階的に設定されていること、プレイスメントテストを行っていることなどは、文学部と基本的に同じ。

[学部共通科目]

児童文化学科、初等教育学科では 1・2 年次に、発達心理学科では 1 年次に、それぞれ選択必修科目（各科目 2 単位、合計 8 単位）として設定されている。この科目を設定することで、3 学科での学修にあたって必要な知識や理論を提供し、その後の専門科目学修につながる連続性を確保している。

[児童文化学科専門科目]

児童文学および児童文化の学びにおいて基幹的な科目については、学修内容が 1 年次から 4 年次へと積みあがるよう体系的に組織され、いずれも必修科目として開講している。1・2 年次には「児童文化入門」等の科目で、児童文学、児童文化、創作・制作についての基礎を学び、2 年次には「基礎演習」、3 年次には「演習」で自主的な研究姿勢を身に付けられるよう、連続的、段階的に学ぶ機会を確保している。さらに、学びの集大成となる卒業論文執筆・卒業制作に際しては、基礎的専門科目のうち 10 科目 20 単位を修了していることが必須要件となっている。

[発達心理学科専門科目]

発達心理学を中心に、心理学全体の専門知識および技能を段階的に学修できるよう組織されている。(1) 専門知識を学ぶ概論系の科目、(2) 専門論文を読みこなす技能を習得し理解を深めるための演習系の科目、それに (3) 心理学方法論と心理統計学を学ぶ科目の 3 つの柱からなっており、1・2 年次における導入的・入門的な科目から、3 年次の高度の知識や方法論の学修の段階に進み、4 年次における卒業論文へとつながるよう各科目が配されている。

(1) 専門知識を学ぶ概論系の科目としては、心理学全般、発達心理学、臨床心理学の概論の授業が、1 年次から 2 年次にかけて半期 2 コマずつ設けられている。心理学概論が最も基礎になるので、1 年次の前後期に配され、それを基礎にしつつ、他の 2 つを 1 年次後半から 2 年次にかけて学ぶように組まれている。以上は必修科目である。3・4 年次においては、選択必修科目として、心理学のさまざまな分野における専門知識を特殊講義によって学ぶ。以上のような段階を踏み、発達心理学を中心とした心理学全体の知識を習得することで、卒業論文制作においてテーマを選んだり関連分野を知ったりすることの背景とする。

(2) 専門論文を読みこなす技能を習得するための演習系の科目としては、1・2 年次におい

て日本語および英語による心理学の専門論文を読む演習科目を必修科目として設けている。概論系科目での知識習得と呼応しつつ、心理学の基礎概念や考え方を学ぶ。それを踏まえて3・4年次では、発達心理学および臨床心理学の演習が選択必修科目として数多く用意されている。さまざまに特化した内容について高度な専門的論文を読み、卒業論文で先行研究を理解することにつなげている。

(3)心理学方法論と心理統計学を学ぶ科目として設定している科目はすべて必修科目である。1・2年次では心理学のデータ分析に欠かせない心理統計学を学ぶ。2年次における心理学方法論の科目は、実験・調査・観察・検査という心理学の基本的な方法論を、自分たちでデータをとり分析しながら実践的に学ぶもので、カリキュラム全体の中心の一つである。3年次ではさらに高度な方法論を学ぶ科目があり、心理統計学との横の連携をとりつつ、段階的に心理学の方法を身につけられるようにカリキュラムが組まれている。

以上の総まとめとして4年次に卒業論文が必修科目として設けられている。心理学の専門知識をベースにしつつ、関連する論文を読んで理解し、心理学方法論を用いてデータをとって分析し論文を書く。それによって発達心理学を中心とした心理学の学修を達成するのがカリキュラムの構成のねらいである。

[初等教育学科専門科目]

所属するコースごとに順次性のある授業科目の体系的配置が行われている。

(1)初等教育学科の学生は入学直後、履修登録までの短期間に、所属するコース（児童教育コースと幼児教育コースを設定している）を選択することとなっている。それぞれのコースで目標とする主な免許・資格が要求する科目が異なるためである。選択にあたっては、将来社会に出て自分がどのような生き方をするのかについて考え、それに基づいて4年間の学修の見通しを持ち、そして具体的な履修の計画を立てる必要がある。入学直後のオリエンテーションでは、コース毎の設定科目、4年間の履修計画などできるだけ詳細に説明し、履修モデルを提示し、各自の希望をできるだけ生かすかたちで個別の履修計画を立てる手助けをしている。

(2)2年次以降には、教育実習、保育実習と、それに先立って現場での体験的な学習を保証するために、教育体験、保育体験の授業が本格化する。いずれの科目も外部の学校・園、施設などの実習となる。実習に臨むにあたっては何のために学ぶのか、学んだことが将来どのように活かされるのかなどについて、個別に明確な見通しを持っていることが求められるために、入学時同様の学年オリエンテーションが重要となる。

(3)並行して2年次以降、教師・保育者として、自分の力量を磨き、生涯学び続けるための、基盤となる研究領域を模索し、研究方法を身に付けることが期待される。そのまとめが4年次の卒業研究でなされるが、2年次の初等教育基礎演習、3年次の初等教育演習の科目はそのための準備として設定され、教育学・保育学全般にわたって幅広く、かつ専門とする分野について深く掘り下げて学ぶ機会とする。各学年オリエンテーションで指導がなされるほか、科目の学修を通じて将来の自分の生き方と社会での活動を見据えながら力量を蓄

積していくことが期待されているため、授業そのものがガイダンス機能を帯びることにもなる。

< 4 > 大学院文学研究科

修士課程の修了要件単位数は、5 専攻とも 30 単位である。発達心理学、児童文学の 2 専攻では、「修士論文」および「修士論文指導」を必修としている。また、国語国文学、フランス語フランス文学、英語英文学の 3 専攻では、「修士論文」および「修士論文指導」または「特定の課題についての研究の成果」および「特定の課題についての研究の成果指導」が選択必修となっている。各専攻とも教育課程を体系的に編成するとともに、他専攻科目（8 単位まで）や委託聴講科目（4～10 単位まで）を修了要件単位として認められるようにして、修士論文の作成に必要な学修が適切になされるよう配慮している（委託特別聴講生制度については後述）。発達心理学、児童文学の 2 専攻では、学部科目の履修も可能である（ただし、修得した単位を修了要件単位に含めることはできない）。

博士課程の修了要件単位数は、3 専攻とも 10 単位である。すべての専攻で「研究指導」が必修であり、「研究指導」は 3 年間にわたり履修しなければならない。カリキュラムにおいては、発達心理学専攻では「心理学実験観察指導法 A・B」を必修とし、児童文学専攻では「児童文学研究法 A・B」を選択必修としている。また、言語・文学専攻では「オムニバス A・B」（言語・文学専攻を構成する 3 専門分野にわたるテーマを扱い、分野を超えた幅広い思考、学際的な研究へのアプローチを行う）を 4 単位修得することが必要である。このように各専攻の特色を生かしながら、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育がなされている。

特色あるカリキュラムとして、「発達心理学コース」と「発達臨床心理学コース」の 2 コース制となっている発達心理学専攻（修士課程）を説明する。「発達臨床心理学コース」は日本臨床心理士資格認定協会より第一種大学院の指定を受けている臨床心理学に特化したコースである。修士課程修了と同時に臨床心理士受験資格が得られるようになっている。

「発達心理学コース」は研究ばかりでなく発達臨床の実習の機会も与えられており、臨床発達心理士などの受験資格が得られるようなカリキュラムが組まれている。上智大学、聖心女子大学、清泉女子大学、日本女子大学などと心理学関係の講義の単位互換制度も整っており、さらに幅広く学ぶ機会も用意している。

コースワークとリサーチワークの組み合わせの例として、児童文学専攻（修士課程）の場合を説明する。児童文化専攻では、コースワークとして児童文学・児童文化に関する専門的な知識や理論および研究方法を身につけ、自らの想像力・創造力を発展させるために、児童文学を中心とした講義科目・演習科目を設置している。とくに、文学一般ではなく児童文学に特化していること、日本児童文学・海外児童文学（リアリズム、ファンタジー）、伝承文学、児童文化、その他（社会史、文学理論、絵本、サブカルチャー）など児童文学研究に関わる領域を網羅していることを特徴とする。またリサーチワークとして、それらの学修の成

果を修士論文にまとめるために「修士論文指導」科目を設置し、複数の教員の指導を受けることができる。さらに、附属研究施設の刊行する『児童文化研究センター研究論文集』（査読制）への投稿や、大学院生および同センター構成員の開催する修士論文発表会への参加を通じて、論文のまとめ方や発表の仕方を学ぶこともできる。

なお、本学大学院では、委託特別聴講生制度を設けており、協定を結んだ他大学院の授業科目を、指導教員の承認を得た上で、委託特別聴講生として履修することができる。修得した単位は、修士課程では修了のために必要な単位として認定され（専攻ごとに認定単位数の上限が定められている）、博士課程では 10 単位を上限として本学の科目として単位認定されるが、修了要件単位に含めることはできない。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 1 > 大学全体

教育課程の現状説明でも述べたように、本学（学部）では、教育課程の編成・実施方針に基づき、全学の教養教育を担当する科目として「宗教学科目」「共通科目」「外国語科目」を置き、それと並んで、各専門分野について深く体系的に学ぶ「専門科目」を置いている（人間総合学部では専門科目の基礎として「学部共通科目」も設置している）。各科目の教育内容については、以下の< 2 >< 3 >で、学部・学科ごとに説明する。

初年次教育や高大連携に関しては、全学的な初年次教育として、1年次必修の「キリスト教学Ⅰ」（宗教学科目）および「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」（共通科目）が設置されている。また各学部・学科とも、AO入試および推薦入試合格者に対してスクーリングなどの入学前の指導を行っており、入学後には専門科目ごとの導入教育（初年次教育）を設定し、また高大連携に配慮した取り組みも行われている。これらの内容についても、以下の< 2 >< 3 >で具体的に説明する。

大学院でも、教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻に相応しい教育内容を提供している。また、各専門分野の高度化に対応する内容も含まれている。これについては< 4 >で説明する。

< 2 > 文学部

各学科とも、「宗教学科目」「共通科目」「外国語科目」（全学共通カリキュラム）で、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を培い涵養する教育内容を提供するとともに、それと並んで、「専門科目」では各専門分野に相応しい教育内容を提供している。AO入試および推薦入試合格者については、課題を出してスクーリングを行うなどの入学前指導を行い、初年次の教育へとつなげている。

以下、科目ごとに主な教育内容を説明する。「専門科目」については、学科ごとに、(1) 入学前教育と専門導入教育（初年次教育）の内容、(2) 導入教育以降の主な専門教育内容の 2 段階で説明する。高大連携の取り組みがある場合は、(3) として説明する。

[宗教学科目]

「キリスト教学Ⅰ」(1年次必修)では、「グループワーク(コミュニオン)を通して自己理解・他者理解を深める」「建学の精神を知り、白百合女子大学で学ぶ意義を考える」「旧約・新約聖書の基礎事項を理解し、キリスト教の基本的な考え方を学ぶ」という内容を提供している。この科目は、建学の精神の基礎である聖書、およびカトリックの人間観・世界観を教授する立場から、全学の初年次教育の役割も担っている。

「キリスト教学Ⅱ」(2年次必修)は、「キリスト教学Ⅰをベースに、キリスト教の歴史やイエス・キリストの福音をより深く学ぶ」「自分自身の生き方を見つめ直し、他者を自分と同じように大切にすることを養うとともに、人間が真・善・美の基盤である神に向かって開かれた存在であることを理解する」という内容である。

「宗教学Ⅰ・Ⅱ」(3・4年次選択必修)は、「キリスト教学での学びをもとにさらに広い視野に立って、キリスト教の人間学・神学、倫理・思想、芸術・文化、諸学問との関連などさまざまな分野から宗教を学ぶ」「人間の宗教性に基づくより深い人間理解を探求し、現代社会と宗教のかかわりや諸宗教を理解するための視座を得て、グローバル社会を生きる人間と社会の真の在り方を考える」という内容である。

[共通科目]

1年次の必修科目として「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」が設定され、全学的な初年次教育の役割を担っている。「パブリックリテラシー」は、大学生生活を有意義にするための「白百合事始め演習」、情報環境を使いこなせるようになるための「白百合情報環境演習」、基礎的なコンピュータスキルを身につける「コンピューターリテラシー基礎演習」、大学での主体的な学修を身につける「アカデミックリテラシー基礎および応用演習」、大学生の社会的役割を意識するための「パブリックリテラシー基礎演習」の5つのテーマから構成されている。また、「情報リテラシー」は、「パブリックリテラシー」で学んだ情報リテラシーの基礎をさらに深めるため、自分の興味のある領域を選択し、その領域において自らの力で問題を発見し、必要な情報の収集・分析・判断を行い、また、それらを表現し、発信する力を身につける実践的な内容である。

共通科目では、カリキュラムを「Ⅰ、白百合事始め」「Ⅱ、学問の作法」「Ⅲ、基礎的素養」「Ⅳ、多角的視点」の4つの要素に分類している。「白百合事始め」科目では、生命・健康・福祉・人生観・仕事観に関わる内容が、「学問の作法」科目では、理解力・思考力・表現力の養成に関わる内容が、「基礎的素養」科目では、哲学・歴史・文学・社会学・人間科学・芸術・宗教・自然科学に関わる内容が、「多角的視点」科目では、現代社会に求められる多角的な視点からものごとを探求する能力を体験・実践を通して修得する内容が、それぞれ提供されている。

[外国語科目]

英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の外国語科目を設置し、いずれの言語も、個々のレベルにあわせた習熟度別の少人数クラスで、文法から発音、日常会話まで基礎から

学べる教育内容を提供している。海外の映画やテレビ、音楽などを教材にして、言語のみならず異文化を学ぶことができる。ICT 機器も積極的に活用されており、英語科目では、パソコン等による e ラーニングを用いて学生が自主的に学習できるようにしている。なお、「総合英語Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ」は、それぞれ全学同じ開講曜限に設定され、学部・学科の枠を超えた実効的なクラス分けを実現している。また、学科ごとに英語科目が設定されている場合は、当該学科の特性に応じた授業内容が提供されている。

[国語国文学科専門科目]

(1) 国語国文学科では AO 入試合格者に対して、入学前に 3 度の課題提出と 2 度のスクーリングを課している。課題については毎回、古典および現代文の課題図書についての作文と、ワークブックの解答という基本と応用からなる 3 つの課題を用意、スクーリングの前に提出させ、予め添削した上で、個人面談を実施している。初年次の必修科目に少人数制の基礎演習を設け、専門分野の学びに必要な基礎知識を幅広く吸収させ、自発的に学ぶ力を獲得させるようにしている。1・2 年次には入門的な基礎講読や国語学概論、文学史の授業も設定している。

(2) 国語国文学科では、日本文学（古代から近現代まで）、日本語学、日本語教育の 3 分野について、専門的な教育を行っている。2 年次の必修科目「総合研究Ⅰ・Ⅱ」は、学科の専任教員によるオムニバス形式の授業で、国語国文学科で学べる幅広い領域を示すとともに、個々の学生が専門的に取り組む領域を見定める内容となっている。3・4 年次の必修科目「テーマ別研究Ⅰ～Ⅳ」は、学生が選んだ専門領域を実践的に学ぶゼミで、卒業論文執筆につながる内容を深く探求することができる。また、2 年次以降には、分野・時代ごとに専門性の高い多様な演習、講義科目を置き、学生の様々な興味・関心に応える授業を提供している。

[フランス語フランス文学科専門科目]

(1) フランス語フランス文学科では、AO 入試合格者に対して入学前に 2 つのレポート作成を課している。第 1 回目のレポートでは課題図書 3 冊について具体的な指示をもとにレポートを課し、スクーリングの前に提出させ、添削したものをもとにグループディスカッションをさせている。初年次に、未習者・既習者別の少人数クラスによる週 5 回の授業「フランス語総合Ⅰ」「フランス語コミュニケーションⅠ」でフランス語の基礎を修得させている。

(2) フランス語フランス文学科では、フランス語を習得し、フランス文学を学びながら、フランス語圏の社会・文化・歴史を総合的に探究する教育を行っている。2・3 年次の「フランス語総合Ⅱ・Ⅲ」「フランス語コミュニケーションⅡ」では、より実践的なフランス語のコミュニケーション力を身につけさせる。また、「1 年次演習」「2 年次演習」で、フランス語圏の社会・文化・歴史に関する関心を深め、基礎的知識を習得した上で、3・4 年次には、「専門演習」「フランス文学研究」「フランス文化研究」「フランス社会研究」で、各自の興味に応じた専門性の高い授業を選択して受けることができる。レポート・卒業論文執筆のためには、3 年次から「専門ゼミ」を置いている。

(3) フランス語フランス文学科では、高校との連携を意識した取り組みを 2017 年度より開始する。夏季休暇を利用し、本学にて、女子高校生を対象としたフランス語教室を開催する予定である。単なるサマースクールではなく、高大連携の試みと位置づけて、受講者を科目等履修生として募り、最終試験合格者には 1 単位を与える。その後本学に入学した者には、フランス語フランス文学科専門科目として、他学部学科についても「差の単位」として、卒業要件に組み込める予定である。

[英語英文学科専門科目]

(1) 英語英文学科では、「英米文学・文化」「ことばとコミュニケーション」「比較文化・文学」の 3 つの専門領域を 1 年次から体験できるように「入門セミナー」（選択必修）を設けている。また、英語の基礎力を養うための語学学習科目（必修）を設け、各コースでの学びを深めるための語学力を身につけさせる。併せてオンラインの自習英語教材を学習させ、毎週の学習状況をモニターできるようにしている。

(2) コース別の専門科目の履修は 2 年次から始まる。「英米文学・文化コース」では、イギリス・アメリカの文学・文化はもちろん、広く英語圏の文学・文化に関する授業も設置している。「ことばとコミュニケーションコース」では、「英語音声学」「英語学概論」などの授業を基軸として、言語そのものとその使用の両面からの研究を目指している。「比較文化・文学コース」では、すべての授業を英語で行い、日本の社会や文化・歴史について多様な視点から学び、英語で議論・発信する力を養う。各コースとも、専任教員による 3 年次の「3 年セミナー I・II」で、自ら調べ、研究した内容を論文にまとめる技能を修得し、4 年次の「特別演習 I・II」では、卒業論文・卒業レポートのための指導が行われる。ホスピタリティーマネジメントプログラム、白百合グローバルビジネスプログラムなど、英語を使って働くための教育も行っている（白百合グローバルビジネスプログラムは文学部他学科の学生も履修可能）。

< 3 > 人間総合学部

各学科とも、「宗教学科目」「共通科目」「外国語科目」（全学共通カリキュラム）で提供される幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を培い涵養する教育内容とともに、「学部共通科目」で共通して基盤とすべき知識・理論を概観し、「専門科目」では各専門分野に相応しい教育内容を提供している。AO 入試および推薦入試合格者については、課題を出してスクーリングを行うなどの入学前指導を行い、初年次の教育へとつなげている。

以下、科目ごとに主な教育内容を説明する。「専門科目」については、学科ごとに、(1) 入学前教育と専門導入教育（初年次教育）の内容、(2) 導入教育以降の主な専門教育内容の 2 段階で説明する。

[宗教学科目]

文学部と基本的に同じ。

[共通科目]

文学部と基本的に同じ。

[外国語科目]

文学部と基本的に同じ。ただし、人間総合学部は3学科とも英語が必修で、他の言語は選択で履修可能である。学科ごとに英語科目が設定されている場合は、当該学科の特性に応じた授業内容が提供されている。

[学部共通科目]

2016年度は、「子どものイメージ」「子どもとファンタジー」「学校と発達」「家庭の教育・地域の教育」「子育て支援論」「発達と文化」の6科目が設定され、いずれも専任教員が担当している。人間とは何か、特に子どもとはどのような存在か、どのようにして人間として発達していくのか、その養いとなる文化的な営みとは何かなどについて、3学科に共通する基盤とすべき知識や理論を概観する。

[児童文化学科]

(1) 児童文化学科ではAO入試合格者に対して入学前に、第一課題として3つのカテゴリーから3冊の課題図書を選ばせ、それぞれについて感想を書かせて提出させている。第二課題は評論のリストを渡し、その中から課題図書を1冊選ばせ、レポートを書かせて提出させている。この2つのレポートを課した後、スクーリングを行っている。提出された感想やレポートにコメントをつけ、第一課題はスクーリングの時に、第二課題は入学後に返却している。また初年次に、「児童文学入門」「児童文化入門」「児童文学史・日本」の必修科目を通して児童文学、児童文化、創作・制作を学ぶ上で基礎となる子ども観、子どもの特性、児童文学および文化の歴史について学び、子どもの心に迫る。

(2) 児童文化学科では、児童文学、児童文化を学ぶ学生が、子どもと社会の関係、玩具、絵本、児童文学等に関する学問分野の基礎を学んだ上で、さらに知識を深め実践経験を重ねることで子どもの特性を知り、子どもと大人、子どもと社会の関係を理解し、より良い関係の構築にむけた思考力や表現力を身につけることを目的としている。このため、児童文学、児童文化の概要を知るための入門科目に始まり、学生が自らテーマを見つけて考察する力を養う演習科目、幅広い知識を得るための多様な専門科目、さらに学びの集大成としての卒業論文・卒業制作に至る教育内容を提供している。

[発達心理学科]

(1) 発達心理学科ではAO入試合格者に対して入学前に、12月、1月、2月と3回にわたって課題を課している。1回目と2回目については3つの課題図書について、テーマをしばって論じさせている。3回目は英語で書かれた課題図書について翻訳を作らせている。

初年次に、心理学全体の概要を学びながら、発達心理学の講義・演習・研究法に関する基礎を学習させる。そのために必修科目として「発達心理学基礎演習 A・B」を設け、少人数クラスで丁寧に心理学論文を読むための基礎知識(英語、統計学)を学べるようにしている。

(2) 発達心理学科では、心理学の基礎理論と方法を修得し、諸分野を広く学びながら、発

達心理学を学修するという教育課程編成の基本的な考え方を踏襲しつつ、児童文化学科の一専攻から発達心理学科として2016年度に改組、独立し、保育士養成課程を分離することで教育課程が整理された。これにより、発達心理学の教育研究における専門性がむしろ深化し、学生のこの分野における学修をこれまでと比べてより高度なものにする教育内容を提供できるようになった。

[初等教育学科]

(1) 初等教育学科では、AO入試合格者に対して入学前に、12月、1月、2月と3回にわたって課題を課している。12月はコース別にそれぞれ課題図書を読ませ、レポートを書かせている。1月は英文のエッセイを読ませ、要約をさせ、感想を書かせている。2月は課題図書を示し、それを参考にしながら保育・幼児教育、小学校教育をめぐり、現代社会で問題とされていて、学生たち自身が関心を持っている事柄について、自由にテーマを設定させ、レポートを書かせている。またそれらを踏まえて、スクーリングを実施している。

初等教育学科のカリキュラムは、幼児教育コースと児童教育コースの二つのコースに分かれている。幼児教育コースでは初年次から保育者論をはじめ、演習や実習など教職に関する科目を学べるようにしている。児童教育コースでは、初年次から国語・算数などの小学校の9教科と、基礎となる国語・算数・生活科の指導法についても学べるようにしている。これらを通して、教える立場に立って学ぶ構えを身に付けられるように配慮している。

(2) 教員養成・保育士養成の科目は、元来実践的な力量形成をねらいとして設定されているものだが、初等教育学科では、実務経験豊かな教員を多数配置することによって、教員・保育士の活動の実際により即した教育を目指している。さらに、「教育体験」「保育体験」科目は、「教育実習」「保育実習」科目への準備も兼ねて、教育現場・保育現場での活動を内容とし、参加・観察・部分的な実践経験を積み重ねることで、学生の実践的な力量形成と教育・保育に対する適性を見直し、職務への意志を固める機会としている。

< 4 > 大学院文学研究科

大学全体で述べたように、大学院でも、教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻に相応しい教育内容を提供している。また、各専門分野の高度化に対応する内容も含まれている。以下、専攻ごとに主な教育内容を説明する。

[発達心理学専攻]

修士課程は「発達心理学コース」と「発達臨床心理学コース」の2コース制である。「発達心理学コース」では、発達心理学の講義・演習を中心に、認知心理学、社会心理学、臨床心理学等の諸領域について学修するとともに、発達臨床センターを拠点として、発達障害や心理臨床に関する実践的な問題を、実習を通して学修する。「発達臨床心理学コース」では、子どもの発達臨床を中心に、発達障害や心理臨床に関わるさまざまな問題と、それに対する臨床心理学的な対応について学ぶ。発達心理学、臨床心理学等にとどまらず、隣接する諸科学についても学修するとともに、発達臨床センターを拠点として、実習を行いながら実践的

な力量を養う。

博士課程では、修士課程の各コースにおける学修・研究を基盤として、自身の専門的な関心に基づく研究を発展させ、博士学位論文の作成・提出をめざす。必修科目の「心理学実験観察指導法」では、初学者への指導法を実践的に学ぶことを通して、発達心理学の研究方法および方法論についての理解を深める。

[児童文学専攻]

児童文学の批評・研究が確立されたのは、主として1960年代以降で、比較的新しい学問領域であり、近年では、教育学、心理学、文化人類学、社会学、歴史学などの研究成果を組み込んだ学際的な研究に発展してきている。本専攻では、文学史や作家論のみならず、最新の文学理論によるアプローチを試みることによって、児童文学独自の批評・研究の確立することを目指している。そのため、少人数の演習や講義によって、昔話、ファンタジー、日本の童話などそれぞれの重要な研究論文を学び、具体的な作品を分析し、理解を深める教育内容を提供している。児童文化について、絵本、マンガ、アニメ、ゲームなど多様なメディアを研究対象とすることも可能である。

博士課程では、学位論文の「研究指導」の他に、「児童文学研究法」を選択必修科目として開講している。2016年度の場合、「児童文学研究法A」では、研究に欠かせない“子ども”という視点をめぐり、参考となる論文モデルを精読するとともに、受講者各自が論稿を執筆・発表、合評するという実践的な教育内容を提供している。

[国語国文学専攻]

本専攻は、国語学、国文学、日本語教育の3つの研究分野から構成されている。国語学では、各時代の日本語の実態や変遷のあり方に対する考察を深める。国文学では、日本文学の様々なジャンル・時代を取り上げて研究を進めるとともに、文学の先端領域にも取り組む。日本語教育では、教育の現場をもとに、日本語の仕組みと教授法の研究を充実させる。本専攻では、複雑多様化する研究に対応し、様々な角度からアプローチできるように、多様なカリキュラムを用意している。なお、修士論文・特定の課題の提出予定者は、その年の中間発表会（年1回）での発表が求められる。

[フランス語フランス文学専攻]

本専攻では、言語と文学を大きな柱にした上で、思想・歴史・芸術など、文化のさまざまな領域との多元的、重層的な関連を重視している。また、異文化間の交渉・受容・理解という視点に留意するとともに、高度な言語運用能力の養成にも力を入れている。教員の専門領域はフランス語学、教育学、文学、思想、映画、歴史学、フランス語圏文学など多岐にわたり、少人数の演習形式で授業を展開し、学生の個性を生かす手厚い指導を行っている。授業科目と並行する形で年間2回の中間発表会を催し、修士論文や特定の課題についての研究の成果作成に向けての中間成果のまとめを促すとともに、それを口頭で発表する訓練も行っている。

[英語英文学専攻]

本専攻では、英語学、英米文学、欧米文化の3つの領域を主要な柱として、英語圏の言語文化の多種多様な世界を研究対象としている。英語学の分野では、語学だけでなく英語教育、異文化理解などの研究および授業も行われている。文学・文化の分野では、イギリス・アメリカを中心に多様な作家・作品を扱うほか、時代ごとの文化や社会の特色についても学ぶことができる。また、これらの授業に加えて、英語英文学専攻主催の英語英文学コロキウム研究会に参加を求め、学内外の研究者の研究発表と討論の場に参加して学ぶ機会も設けている。

[言語・文学専攻]

本専攻は、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の、3つの修士課程における研究成果を、さらに高度に発展させることを目的としている。そのために、特定の研究領域について主体的・専門的に研究する「専門科目」と、学際的な研究を推進するための「関連科目」を設置している。言語・文学の研究では、隣接領域（歴史、思想、芸術など）の研究成果を援用する動きが活発であり、本専攻では、こうした学際的な動きを視野に置いて、各専門分野における研究の視野を広げるとともに、新しい研究領域の開拓に積極的に取り組んでいる。特色として挙げられるのは、選択必修科目の「オムニバス」で、この授業では、様々な専門分野の教員（講師は学外からも招く）と大学院生によって、学際的な研究に基づく講義と議論を活発に展開している。

2. 点検・評価

●基準4－(2)の充足状況

本学では、学部・大学院とも、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げられるよう、いずれの課程においても、授業科目を順次性に配慮しつつ体系的に編成し、また各課程にふさわしい教育内容を提供している。

教育課程の編成にあたっては、それぞれの課程における教育目的や学問体系などを考慮しながら、目標とする教育的効果を得るために必要な授業科目を適切に開設している。また、グローバル化・情報化などの社会的な状況、学問領域の動き等にも留意するよう努めている。

以上により、基準4－(2)を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

学部教育においては、幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。また、多くの学科では、要所を必修科目で押さえた上で、学生の興味・関心に応える選択の幅をもったカリキュラムが組み立てられており、学生の主体的・積極的な学修を促している。3・4年次のゼミや卒業論文・卒業レポートなどにより、学生一人ひとりを丁寧に指導し、その個性を尊重する教育が行われている。

AO・推薦入試合格者を対象とした入学前の教育も、各学科でスクーリングなどが行われ

ており、一部では高大連携を模索する動きも現れている。また、各専門科目とも、専門導入教育（初年次教育）にも熱心に取り組んでいる。

各専門科目に置かれた「キャリア研究」科目は、学部・学科ごとの特性に合わせ、広い視野で「キャリア」を考えるという趣旨で設置された。英語英文学科を中心に文学部の学生を対象とする「白百合グローバルビジネスプログラム」も、特色ある教育を行っている。事務組織であるキャリア支援課でおこなわれる実践的な就職活動支援も充実しており、本学のキャリア教育は生涯を見通す広い視野の獲得を重層的に支援している。

大学院でも、専門分野ごとに多様なカリキュラムを設定して、学生の自主性を尊重した指導がなされており、学問の高度化に対応した教育内容も提供されている。修士課程では「修士論文指導」「特定の課題についての研究指導」が、博士課程では「論文指導」が、それぞれカリキュラム上の科目として位置づけられ、コースワークとリサーチワークのバランスも良好である。

② 改善すべき事項

各授業の履修について、その順序・系統性を考慮しつつ、教育課程の編成が行われているとはいえ、それをより明瞭にして示す必要がある。ナンバリング制の採用等も検討対象となろう。ただし、学生の主体的な学修やその発展性を重んじる立場から、学ぶべき内容やその順序はすでに決められており、それに従っていれば良いという印象を与えすぎないように、配慮も必要である。

また、高大連携の取り組みも現状ではまだ限定的である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

単科大学だった1学部4学科体制では、児童文化学科の2専攻に分置されていた幼稚園・小学校教諭免許課程と保育士養成課程だが、人間総合学部の創設により、これらの課程は初等教育学科に統合された。これによって、人間総合学部の児童文化学科および発達心理学科では、それぞれの専門分野に即したカリキュラムとなった。それと同時に、人間総合学部では、学部共通の基礎科目を設定するなど、学科間の連携をより強める方向も打ち出している。（資料4-2-4）今後はこうした再編が、学生の教育にも良い成果をもたらすことが期待される。

一方、3学科となった文学部でも、3つのポリシーを策定し直す作業など、学科間の連携を必要とする動きが現れている。新たに策定された教育課程の編成・実施方針では、専門科目に関して3学科共通の枠組みも示された。大学院の言語・文学専攻では、すでに「オムニバス科目」等によって3専門分野の連携がなされており、その成果のいくつかは、言語・文学研究センターから「アウリオン叢書」（資料4-2-5）として刊行されている。文学部では、現在効果が上がっているという訳ではないが、将来に向けて新しいスタートラインに立つ

たことは確かである。

② 改善すべき事項

教育課程の適切性は教務委員会である程度の検証はなされているものの、カリキュラム全体を編成する責任主体は必ずしも明確ではなく、全学的に責任と権限をもって行う体制はまだ十分には整っていない。したがって、授業科目の設置・改廃、カリキュラムの改訂等の適切性について検討する体制をさらに進めていく必要がある。

4. 根拠資料

資料 4-2-1 「履修要覧」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/campus/enrollment/usftro0000001z5l.html>) (既出 4-1-6)

資料 4-2-2 「教育の特色」 (<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/trait/>)

資料 4-2-3 「2016 年度 授業時間割表」

資料 4-2-4 「人間総合学部 設置届出書 (抜粋)」

(http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/usftro0000000157-att/shirayuri_1504tsecchi_syushi1.pdf.pdf)

資料 4-2-5 「アウリオン叢書」

(<http://ci.nii.ac.jp/ncid/BA67520714>)

4－（3） 教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

学部における授業形態は、講義、演習、実験、実習および実技で構成されており、いずれも45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準として、各授業科目の単位数が定められている（学則第27条）。本学では、演習科目等を通して、教員が学生一人ひとりの個性や理解度を把握し、きめ細かな指導を行う少人数教育を重視している。教務委員会では年度ごとに、各授業科目の履修者数をチェックしているが、2016年度の場合、1クラスあたりの学生数が40人未満の授業は82.7%、25人未満の授業は57.2%であった（7年前の2009年度には、40人未満は約73%、25人未満は約50%）。また、比較的多人数の講義科目でも、共通科目の「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」（1年次必修）のように、学生参加型の授業として設定されている場合もある。カリキュラムにおいては、専門分野を着実に深める段階的な授業を設けている。2014年度からは、「履修要覧」のカリキュラム表（専門科目）に「学びの流れ」が掲載され、年次ごとの学修内容と個別の授業との関連性がより見やすくなった。ただし、2学部化に伴い、教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が新たに策定されたばかりであり、方針に基づく適切な教育方法がなされているかどうかの検証はこれからである。（資料4-3-1）（資料4-3-2）

大学院における教育は、授業科目の授業および学位論文の作成等に関する研究指導によって行われるが（大学院学則第17条）、このうち授業科目の形態は主に講義と演習であり、発達心理学専攻では、発達臨床センター等で実習も行われている。修士課程・博士課程とも、専攻ごとに教育課程の編成および実施に関する方針がすでに策定されており、各授業科目において、適切な教育方法を採用していることはもちろん、言語・文学専攻（博士課程）における「オムニバス科目」など、特色ある教育もこの方針に基づき展開されている。また、学位論文の作成等に関する研究指導については、研究指導計画を策定した上で指導する体制が確立している。

各学部、大学院における教育方法の詳細については、それぞれの項目で後述することとし、以下は主として文学部、人間総合学部の2学部に共通する事柄を説明する。

学事暦（学事日程）により、各年度の前期・後期とも15週間の授業期間を確保している（第15週目は授業および試験期間）。また、各学期の各曜日に必ず補講日を設け、休講に対する補講を実施している。学則31条には、各科目の出席すべき時間数について3分の1以上を欠席してはならないと定められており、各科目の担当教員による出欠の調査・記録がなされるとともに、欠席が目立つ学生については、専任教員によるアドバイザー制度等により、適切な指導を行う体制を整えている。なお、出欠の調査は授業開始第1週目より行われている。また、授業開始後15分までに教室に入室した場合は遅刻、それ以降に入室した場合は欠席扱い、授業終了予定時刻の15分前以降に退出する場合は早退、それ以前に退出し

た場合は欠席扱いとなり、遅刻・早退を合算して計3回をもって1回の欠席と見なしている。このことは、「履修要覧」や「学生生活ガイドブック」、年度初めのガイダンスなどで学生への周知を図っている。

2012年度入学者より、単位の実質化と学修の質の向上を目的として、1年間の履修登録単位数を、学部1～3年次について48単位を上限とすると定め、2016年度入学者からは、4年次についても同じ内容の上限を設定した（CAP制の導入）。ただし、(1)本学入学前に大学等で修得し、本学の単位として認定されたもの、(2)本学と協定のある大学において修得し、本学の単位として認定されたもの、(3)外国留学において修得し、本学の単位として認定されたものについては、上限の対象外となる。また、2016年度入学者以降、成績優秀者は4年次に限り上限を超えての履修を認められることがある。

文学部の3学科（国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科）では、それぞれ進級条件を定め、カリキュラム上、各学科所定の専門科目の単位を修得していない場合、上の学年に進級できないとしている。また、人間総合学部の3学科のうち、児童文化学科および発達心理学科では、卒業論文（4年次必修）の履修条件として、各学科の1・2年次専門科目のうち所定の単位数以上を修得していることが必要と定めており、実質的な進級条件となっている。また、特定科目の履修については、その順序・系統性を考慮したカリキュラム編成が行われ、学科によっては、基礎的な科目の単位を修得していない場合、関連するより専門的な科目の履修ができないと定めている（国語国文学科における選択必修科目の履修に関する条件など）。本学ではナンバリング制を導入していないが、このように進級条件を設けたり、より高次の科目の履修を制限したりすることで、カリキュラムの系統的・段階的な履修を担保する方策が採られている。

授業や学修に関する学生の質問・相談に応じるため、2012年度から、専任教員によるオフィスアワーを全学的に実施している。年度ごとに配付される「学生生活ガイドブック」に、教員ごとのオフィスアワーの曜日・時間、場所、連絡用のメールアドレスなどを掲げ、授業期間中は毎週90分以上をこれに当てると決められている。これまで曜日・時間を指定しない場合もあったが、学生の利便性向上のため、教務委員会では2017年度から、すべての教員について、これらを具体的に示す方向で検討を進めている。

2012年度より、学士課程教育のさらなる充実、活性化を旨とした「教育プログラム推進助成」の制度が始まった。これは、本学の教育理念・目的・目標の達成に資する教育効果の高い組織的な取り組みを助成対象とし、学科単位はもとより、これらを横断する要素を含んだ取り組みを支援するものである。プログラムの審査では公開プレゼンテーションが行われ、また採択後にも公開で中間発表会が行われるなど、教員が自発的・積極的に教育の質向上に努め、そのアイデアや成果を開かれた場で発表する仕組みになっている。また、助成期間終了後は成果報告書の提出が義務づけられている。この制度により、教育内容・方法の一層の向上が期待される。（資料4-3-3）

なお、学務システム更新に伴い、2014年度から、それまでの掲示・連絡サイト「マナバフ

オリオ」にかわり、ポータルサイト「キャンパス・スクエア」の運用が始まった。これにより、利便性が向上し、その授業単位の掲示板を活用して、予習復習の指示やプリント配布を行う授業が増え、授業時間外の学修が促進されている。

<2>文学部

文学部では、建学の精神の基礎となるカトリックの人間観・世界観を学ぶ「宗教学科目」、深い教養と知性、奉仕の心を持つ自立した女性になるための土台を培う「共通科目」、グローバル社会に求められる語学力とコミュニケーション力、異文化への深い理解力を身につける「外国語科目」を共通の学びとしている。また、各学科の教育目標を達成するため、1・2年次に専攻する言語・文学・文化に関する基礎科目を、3・4年次には、学生が自ら設定した課題を考究し、卒業論文・レポートを完成させるためのゼミを設置している。ことに演習科目においては、コミュニケーション能力や問題解決能力を涵養するため、少人数で主体的・実践的な授業を展開し、学生一人ひとりに対応した、きめ細かな教育を実践している。

[宗教学科目]

1・2年次必修の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」は、クラス指定の講義科目だが、グループワーク（コミュニケーション）を通して自己理解や他者理解を深め、キリスト教の基本的な考え方を学ぶ工夫がなされている。また、3・4年次必修の「宗教学Ⅰ・Ⅱ」も講義科目だが、キリスト教の人間学・神学、倫理・思想、芸術・文化、諸学問との関連など、多様な分野から宗教を学ぶ選択科目であり、学生は興味・関心のあるテーマを学べるように設定されている。2016年度の場合、「宗教学Ⅰ・Ⅱ」は19コマずつ開講され（ⅠとⅡは同曜限同教室の共通授業）、1授業あたりの平均受講者数は約53名である。

[共通科目]

教育目標として「幅広い見識のもと、課題を見つけ出し解決策を自分で考え、自立的に行動できる女性の育成」を掲げている。この目標達成のための基礎となるのが、1年次必修の「パブリックリテラシー」（前期）と「情報リテラシー」（後期）である。いずれもクラス指定の講義科目だが、前者では、学生が自ら「演習テーマ」に取り組み、自主的・主体的な学びを身につけるように、また後者では、前期で学んだことを踏まえ、学生が自分の興味のある領域において自らの力で問題を発見し、必要な情報の収集・分析・判断を行い、それらを表現し、発信する力を身につけるように、いずれも学生の主体的な実践を重視して授業が行われている。さらに、カリキュラムを「白百合事始め」「学問の作法」「基礎的素養」「多角的視点」の4要素に分類し、これらをバランスよく学習することで、教育目標が達成できるよう工夫している。このほか、選択必修科目では、ロールプレイングなどで敬語の使い方を実践的に学ぶ「美しい日本語を話す（実践）」、学生が主体的に計画を立て実行する「海外ボランティア実践演習A」など、学生の能力を最大限に引き出せるよう教育方法に工夫を凝らしている。

[外国語科目]

英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語を設置し、いずれも30人以下を標準とする定員で、文法、発音、日常会話等をバランスよく学び、習熟度別のクラス編成により、語学力を効率的に向上できるよう工夫している。また、LL教室、情報科学教室などICT設備を積極的に活用し、海外の映画、テレビ、音楽などを通して、楽しみながら言語、文化を学べるようにしている。英語については、eラーニングを利用して学生が主体的に学習できるようにしている。学内のパソコンからはもちろん、自宅のパソコンからでもeラーニングにアクセスが可能で、自分のペースに合わせて学習できる。また授業の合間を利用した学習により、授業内容の補完ができるようになっている。

[国語国文学科専門科目]

日本文学、日本語学および日本語教育が、本学科の大きな柱である。日本文学については、1年次必修の基礎演習科目において、少人数のクラスで(2016年度の場合、17~19名)、基礎的な知識や技術を実践的に習得する。日本語学については、2年次必修の「国語学概論」(2016年度の場合、1クラス40名以下)で、日本語に関する知識や考え方を身につける。卒業論文が必修となっており、2年次必修の「総合研究」、3・4年次必修の「テーマ別研究」で、学生が主体的にテーマを選び、段階的に専門的スキルを磨けるよう工夫している。ことに「テーマ別研究」(ゼミ)では、専任教員が学生一人ひとりの興味・関心を生かした親身な指導を心がけている。全学の副専攻でもある日本語教育では、海外での教育実習を含め、学問的かつ実践的な授業が行われている。

[フランス語フランス文学科専門科目]

フランス語の学習については、1クラス原則20名以下の少人数クラスで、ネイティブの教員も参加しながら、3年次までに計540時間の授業が設定されている。これらの授業では、語学を学びながら、絵画や音楽、建築や料理など幅広いフランス文化も学ぶことができる。また1年次から演習形式の授業をはじめ、学生が発表や意見交換を通して自ら問題を発見し、解決するように工夫している。学科研究室にはフランス人のティーチング・アシスタント(TA)が常駐し、学内のフランス語発表会を催すなど、授業外の教育環境にも配慮している。フランス語の力が伸び悩んでいる学生に対しては、個別に指導する体制も整えている。

[英語英文学科専門科目]

「広い視野を培い、国際的に活躍できる人材の育成」という教育目標を達成するため、1・2年次では英語の基礎力を養い、3年次以降「英米文学・文化」「ことばとコミュニケーション」「比較文化・文学」の3つのコースに分かれて専門的に学ぶカリキュラムを採っている。各コースに設定されている「3年セミナーⅠ・Ⅱ」(3年次必修)では、学生が興味のあるテーマを自ら調査・研究し、授業でその成果を発表、それをもとにディスカッションすることを通して、プレゼンテーション能力や思考力を培うよう工夫されている。本学科に設置された「児童英語指導者養成」「グローバルビジネス」「ホスピタリティ」の各プログラムでも、それぞれ学生の主体性を育てる実際的・実践的な教育が行われている。

< 3 >人間総合学部

人間総合学部も、「宗教学科目」「共通科目」「外国語科目」を共通の学びとしている点は、文学部と同じである。これらの教養教育を基礎としつつ、1・2年次に「学部共通科目」を設置し、3学科での学修に共通して基盤とすべき知識や理論を概観する。その上で、各学科の教育目的を達成のために「専門科目」を設置し、それぞれの専門的知識や理論の学修を深めるようにしている。「学部共通科目」は、科目の性格上、多人数の講義科目となるが、各学科の「専門科目」には、少人数で学生が主体的に参加するタイプの授業が多数設定されている。

[宗教学科目]

文学部と基本的に同じ。

[共通科目]

文学部と基本的に同じ。

[外国語科目]

文学部と基本的に同じ。英語が必修。

[学部共通科目]

2016年度は、「子どものイメージ」「子どもとファンタジー」「学校と発達」「家庭の教育・地域の教育」「子育て支援論」「発達と文化」の6科目が設定されている。1授業あたり50人以上、授業によっては100名を超える、本学としては多人数の講義科目であるが、学生が一方的に聴講し、知識を得るだけにならないよう、授業をもとに学生自らが考えたり、発展学習をしたりして、レポートやリアクションペーパーなどにそれを反映させる工夫がなされている。

[児童文化学科専門科目]

児童文化学科では、子どもの文化を学ぶだけでなく、学生が子ども独特の発想を知り、自らの創造性を生かして絵本やアニメ等の作品を創作・制作することで子どもに向けて発信することを支援する科目を設置している。「創作演習」では文章による児童や若者に向けた文学作品の執筆方法を学び、「絵本演習」では絵本の制作、「アニメーション制作」ではアニメの制作技法を学び、実際に作品を作り上げる。また、「出版演習」では作品を実際の出版物に仕上げるまでを体験する。これらの科目は学生の個性豊かな表現力を刺激し、想像力に富む作品制作につながるものである。

[発達心理学科専門科目]

発達心理学科では、心理学の基礎知識をベースに、発達心理学、臨床心理学をバランス良く学ぶとともに、発達支援などの関連科目も学習するという特色がある。例えば、2年次必修の「心理学実験観察演習」は、心理学の方法を学生が自分でデータ収集・分析することを体験しながら学ぶ授業で、学生は保育所等に出かけ子どもを観察・記録する。また、同じ授業のグループ学習では、学生自身が被験者となり、自己の行動や感情を客観的に分析することが求められる。こうした演習形式の授業で研究の基盤となる理論や知識を学び、また実

験・調査を通して研究のノウハウを身につけることになる。

[初等教育学科専門科目]

初等教育学科は、幼稚園教諭と保育士の資格取得を旨とする「幼児教育コース」と、小学校教諭を旨とする「児童教育コース」の2コースを設置している。いずれのコースも、保育・教育実習などの現場体験を重視する。例えば、「幼児教育コース」では、1年次後期に「保育体験Ⅰ」が設置され、学生は事前・事後の指導を受けつつ、実際に調布市内の保育所に行つて保育を体験的に学ぶ。また、「児童教育コース」では、やはり1年次後期に「教育体験Ⅰ」が設置され、調布市内の小学校の「ユーフォー」（放課後子ども教室）に赴き、学習活動や遊びに参加する。こうした実習科目から豊富な現場体験を得ることで、子どもの成長を支える熱意と豊かな学びを導く力量を備えた教師・保育者が育つことを目指している。

< 4 > 大学院文学研究科

大学院における研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、修士課程では、2013年度入学者より、発達心理学専攻、児童文学専攻では「修士論文」および「修士論文指導」が必修、また、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻では「修士論文」および「修士論文指導」または「特定の課題についての研究の成果」および「特定の課題についての研究の成果指導」が選択必修となった。博士課程では、2013年度入学者より、全専攻で3年間にわたる「研究指導」が必修となった。このように、すべて研究指導計画を策定した上で指導が行われている。

また、研究の複数指導体制も全専攻で採用されている。専攻ごとに「研究発表会」が催され、ことに修士課程の学生にとっては、修士論文（あるいは特定の課題についての研究の成果）作成に向けての中間成果を口頭で発表することで、口頭での研究発表方法を学ぶとともに、複数の教員から指導を受ける絶好の機会となっている。もちろん博士課程の学生も、積極的に研究成果を発表することが奨励されている。

発達心理学専攻（博士課程）では、「研究指導」以外に「心理学実験観察指導法」を必修とし、学部学生を対象に心理学の方法を指導する経験を通じて、この面での力量形成を図っている。児童文学専攻（博士課程）でも、「研究指導」以外に、日本児童文学、海外児童文学、伝承文学、児童文化など、それぞれのジャンルに適した研究方法を身につけるための選択科目「児童文学研究法」を置いている。言語・文学専攻（博士課程）では、3つの専門分野（国語国文学、フランス語フランス文学、英語英文学）の教員が共同で担当する「オムニバス科目」を設置し、外部の講師も交えた多様な研究に接することで、3つの領域全般の最新の研究動向に関する知識を得るとともに、学生が自らの関心と課題にふさわしい研究方法を見いだすようにしている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体

2014年度の学務システム導入にともない、新たなシラバスの書式が定められた。「授業基本情報」と「授業概要情報」の2項目から成り、前者には「科目名」「担当教員(所属)」「授業科目区分」「授業形態」「開講期」「開講曜限」「対象所属」「対象学年」「単位数」等の基本情報が、後者には「授業のねらいと達成目標」「授業概要」「授業計画(授業の形式、スケジュール等)」「準備学習・履修上の注意」「教科書・参考書等」「成績評価の方法」等の具体的情報が掲載されている。シラバス作成にあたり、教員には「記入の手引き」が配付され、例えば「授業計画」では回数ごと(前期15回、後期15回)の内容を具体的に記載すること、「授業評価の方法」では評価方法だけでなく評価基準も明示すること等の指示が与えられる。また、科目区分ごとに内容の重なりがないかどうか、必要な内容が盛り込まれているかどうか、教務委員がチェックを行っている。(資料4-3-4)(資料4-3-5)

シラバスはポータルサイトおよび大学Webサイトで、各年度の履修登録前に学生に公表されている。サイトでは、授業ごとの情報の一つとしてリンクされており、授業選択の際の判断資料としてだけでなく、授業期間中を通して容易に参照することができる。

シラバスに基づいて授業が展開されたかどうかについては、FD推進委員会による「授業改善のための学生アンケート」(資料4-3-6)でそのことを問う項目が設けられており、検証するための仕組みが用意されている。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 大学院文学研究科

大学全体と基本的に同じ。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

成績評価については、各授業の評価方法および基準をシラバスで明示している。評価方法では、期末試験、毎授業ごとの課題、レポート、発表など評価の対象となるものを可能な限り具体的に記入することが、評価基準では、授業目標に照らしてどのような評価基準で判定されるのか明記することが、それぞれ求められる。大学院文学研究科の成績評価はもとより5段階評価であったが、学部についても、GPA導入を見据えて2015年度より4段階評価から5段階評価に評価方法を変更した。教務委員会において、年度ごとに大学全体あるいは学

科の成績傾向を分析し、評価の厳格化に向けて現状の把握と検討を行っている。学生からの成績に関する疑義については、申し出の根拠を確認の上、調査を行っている。(資料 4-3-7)
(資料 4-3-8)

単位認定については、2012 年度に単位数設定にかかわる学則第 27 条が改訂され、講義と演習を別に定めたものを大学設置基準に基づき見直した。一の授業科目について講義、演習、実験または実習のうち 2 以上の方法を併用する場合や、卒業論文の根拠も合わせて定めた。講義および演習については、15 時間から 30 時間まで、実験、実習および実技については 30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とすることが定められた。これに基づき、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨にそって単位を設定している。なお、2017 年度のシラバスより、授業単位数に必要な学修時間を担保するため、授業外学習(予習・復習)の具体的な内容および時間の記載を求めることになった。

既修得単位の認定は、学則第 29 条の 2~5 に大学設置基準等に定められた基準に則って規定されており、全体として 60 単位を超えない範囲で行われている。海外留学・海外実習の単位認定は、留学・実習を掌る学科の教務委員が認定案を作成し、教授会で承認手続きを行っている。

定期試験において、不正行為とみなされる場合や追試験の条件に関する明確なルールを定めており、「学生生活ガイドブック」等で学生に周知している。また、学則第 31 条に定める欠席回数を超過した場合、当該科目の定期試験は受験できないなど、厳格に対応している。ポータルサイトで教員が学生の成績を入力する際に、当該学生の出席状況等の情報を得ることが可能である。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 大学院文学研究科

成績評価については、学部と同様、各授業の評価方法および基準をシラバスで明示し、5 段階で評価している。また、学位論文の審査にあたり、各専攻とも、修士論文・博士論文の論文審査基準(資料 4-3-9)を定め、履修要覧や大学 Web サイトに掲載している。学外で修得した単位の認定は、留学先で修得した単位、修士課程学生が大学院において入学前に修得した単位、協定校において履修した授業科目の単位について、合わせて 10 単位を限度に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると定めている(大学院学則第 16 条第 2 項、第 18 条の 2、第 25 条)。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

< 1 > 大学全体

FD 推進委員会が中心となり、2010 年度から教育内容・方法等の改善を目的とした「授業改善のための学生アンケート」を年 2 回（前期末・後期末）行い、その結果を授業担当教員に通知している。通知を受けた授業担当教員のアンケート結果についての所見は、FD 推進委員会で共有した後、各科もしくは各関連部署に通知することによって、改善への具体的な取り組みを促進させるとともに、その経緯をまとめて各専任教員へフィードバックする試みを行っている。各年度の授業アンケート結果報告書は、大学 Web サイトで公開し、結果の平均値（全体）を公表している。2014 年度より、自由記述欄に寄せられた学生の声に対する教員の回答（任意）を掲載し、授業アンケートで寄せられた学生の意見を改善に反映していることを学生に伝えている。

また、教職員合同の FD 研修会（FD ワークショップ）も行っており、2015 年度には「アクティブ・ラーニング」をテーマに 2 度の懇話会を開催した。学生の集中時間を意識して、学生が講義を聴くだけの授業にならないよう、多様な手法を紹介し、各教員の実践する効果的な方法についても情報交換を行った。また、2017 年度には「授業アンケートの改善」をテーマに FD 研修会を行うことを予定し、2016 年度はその準備として、実際に使用しているアンケート用紙に意見や感想などを直接書き込むという方法で、現行の授業アンケートについての教員（専任・非常勤）アンケートを実施した。（資料 4-3-10）

さらに、学部生を対象とした懇話会、大学院生を対象とした懇話会を、それぞれ隔年で開催し、学生と教職員が一緒により良い学びとは何かを振り返る機会を設けている。2015 年度は大学院生対象の、2016 年度は学部生対象の懇話会を催した。ことに 2016～2017 年度は、授業改善アンケートの再点検と再検討を重点的課題として取り組んでおり、2016 年度の学部生対象の懇話会では、「よりよい学びのための懇話会」として、授業アンケートについて学生の意見を直接収集した。上述の教員アンケートを含め、その結果は FD 推進委員会の「授業アンケート」ワーキンググループで集約・検討し、次年度以降の改善に役立てる予定である。（資料 4-3-11）

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。

< 4 > 大学院文学研究科

大学全体と基本的に同じだが、履修人数が少ない授業が多く、授業アンケートには限界が

ある。FD 推進委員会では、上述の懇話会を通して学生の意見収集を行い、改善に向けての取り組みを継続している。

2. 点検・評価

●基準4－(3)の充足状況

(1) 教育方法および学習指導の適切性については、学部・大学院とも教育目標達成に必要な授業形態を明らかにしている。また、学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則として48単位以下に設定し、大学院では、研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導を行っている。(2) シラバスについては、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示する、統一された書式を用いて作成し、履修登録前に学生に公表している。(3) 成績評価と単位認定の適切性については、授業科目の内容、形態等を考慮して、単位制度の趣旨に沿った単位設定を行い、また、既修得単位の認定も基準に則った適切な学内基準を設け、実施している。(4) 教育成果の検証については、FD 推進委員会を中心に、教育内容・方法等の改善を目的とした組織的な研修・研究の機会を設けている。

以上により、基準4－(3)を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

教育方法・学修指導では少人数教育を重視し、演習科目など、授業科目全体における少人数クラスの割合は高くなっている。また、多人数の講義科目でも、学生が主体的に参加する授業を心がけている場合が少なくない。学部ではアドバイザー制度等により、学生に対して、一人ひとりを大切にするきめ細かい指導がなされている。欠席が目立つ学生や成績の振わない学生への指導では、学修の質を確保するのみならず、留年・退学等にもつながる問題を早期に発見し、適切に対応することにも役立っている。

図書館では、授業に活用できる資料やデータベース、視覚的資料などを備え、授業をサポートする体制を積極的に推進している。今後は教員との連携をさらに強め、教育方法の改善等に一層寄与することが期待される。

教育内容・方法、シラバス等に関しては教務委員会が、またその検証や改善ではFD 推進委員会が中心となり、教育目標の達成と全学的な教育の質向上のため活発に活動し、一定の成果を上げている。

②改善すべき事項

学生に関する情報(欠席等)について、科目担当教員(特に学生が所属する学科以外の教員)とアドバイザー等との連絡は、従来必ずしもスムーズではなかった。教務委員会において、全学的な連絡・連携体制の構築が検討されている。

海外留学の単位認定について、認定できる単位数の上限は学則に明記されているものの、

単位の読み替えに関する認定基準が明文化されていないので、今後検討が必要である。

シラバスの記述のチェックは教務委員が行っており、また、シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかは FD 推進委員会を中心に検証が行われているものの、その結果を改善につなげる明確な責任体制はまだ十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2012 年度からスタートした「教育プログラム推進助成」では、教育内容・方法等に関する教員の意欲的な取り組みが見られた。今後はその成果の具体的な検証も求められる。2015 年度の FD 研修会では「アクティブ・ラーニング」が取り上げられた。こうした教育内容・方法等の改善の取り組みは、今後も継続していかなければならない。

②改善すべき事項

2 学部化に伴い、教育課程の編成および実施に関する方針が策定されたばかりであり、方針に基づく適切な教育方法がなされているかどうかの検証や、改善を図るための責任主体・組織、権限、手続を明確にする必要がある（教育課程の検証と同様）。

現在の授業のアンケートは個々の教員による授業改善に役立てられているが、全学的なレベルでの組織的なカリキュラム改善には十分に活かされているとは言えない。今後、授業アンケートをもとに全学カリキュラムの組織的な検討が継続して行われる必要がある。

GPA の導入は、教務委員会で継続して検討する予定である。GPA 制度そのものについての議論が必要である上に、GPA を導入する場合、(1)授業間の評価比率の差を解消する方法（比率を指定する方法）、(2)外国語科目などレベル別授業の評価方法の工夫、(3)学生が高評価の得やすい授業ばかりを選択しないようにする工夫、(4)履修取消制度の設置などの課題が残っている。

4. 根拠資料

資料 4-3-1 「2016 年度 授業別履修者数」

資料 4-3-2 「2016 年度 授業構成人数の割合」

資料 4-3-3 「白百合女子大学 教育プログラム推進助成 募集要領」

資料 4-3-4 「学部 シラバス」(http://www.shirayuri.ac.jp/syllabus/51_.html)

資料 4-3-5 「大学院 シラバス」(http://www.shirayuri.ac.jp/syllabus/52_.html)

資料 4-3-6 「授業改善のための学生アンケート 結果報告書」

(http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/usftro0000000157-att/fdenquete_2015_02.pdf)

資料 4-3-7 「成績評価の 5 段階化について」

資料 4-3-8 「2015 年度 成績評価の比率」

資料 4-3-9 「情報公開 修了認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>) (既出 4-1-5)

資料 4-3-10 「FD 教員向けアンケート依頼文」

資料 4-3-11 「FD 第 4 期最終活動報告書」

4- (4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体

本学の教育目標（真・善・美）そのものに即した「成果」を測定するのは難しいが、各学科とも、教育目的を掲げ、卒業認定に関する方針（DP）を定めているので、それらに基づく評価指標を開発し、成果を測ることは可能であろう。ただし、2016年度に2学部6学科となり、新たな出発をしたばかりなので、明確な指標の開発は今後の課題である。現状では課程修了時の有力な評価指標としては、学部では卒業論文、大学院では修士論文（または特定の課題についての研究の成果）・博士論文の評価が挙げられる。学部で卒業論文を必修としない学科については、卒業レポートやカリキュラム上の主要科目の評価が指標となる。これらの評価は、いずれも卒業、修了、学位授与に関わる重要なものであり、ことに厳密に行われている。

個々の授業については、授業アンケートの結果を用いることができる。2015年通年・後期の「授業改善のための学生アンケート」結果報告書によれば、「総合評価」として「この授業を履修したことに満足していますか」と問うQ19の結果は、学部では、「強くそう思う」38.1%、「どちらかと言えばそう思う」36.5%、「どちらとも言えない」20.9%、「どちらかと言えばそう思わない」1.9%、「全くそう思わない」1.2%、「非該当」1.4%であった。また大学院では、「強くそう思う」74.2%、「どちらかと言えばそう思う」21.1%、「どちらとも言えない」3.8%、「どちらかと言えばそう思わない」0.0%、「全くそう思わない」0.5%、「非該当」0.5%であった。「強くそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を加えると、大学院の授業の満足度は95%を超え、非常に高いことが判る。同じ2項目を加えた学部の満足度は75%弱であり、4人に3人は授業に満足していることになる。大学院の場合、ごく少人数の授業が多いこと等も関係しているかもしれないが、ともあれ、大学院はこの水準を維持することが、学部はさらに満足度を高めていく必要がある。

また、卒業生の就職状況も教育成果測定の一助となろう。卒業生（学部）の進路状況をみると、2016年3月卒業生では、就職希望者に対する就職決定者の割合、すなわち就職率は、全体で97%、発達心理学専攻では100%となっている。ただし、2016年は全体的に大学（学部）の就職率が高く、本学が特に高いというわけではないので、これによって明確に「成果」を測ることは難しい。文学部、ことに英語英文学科では、白百合グローバルビジネスプログラムの成果も気になるところである。これも明確には分からないが、白百合グローバルビジネスプログラムの修了者は一般の卒業生より総合職（総合職+準総合職）の割合が高く、その成果は着実に現れていると考えられる。2016年3月の大学院修了者では、修士課程修了者30名中、就職決定者は12名、大学院博士課程進学者は5名、博士課程修了者2名中、就職決定者は2名であった。（資料4-4-1）

なお、卒業生アンケートはキャリア支援課で行っているが、主に専任職員によって就職指

導の方面で活用されており、教育成果の測定には活かされていない（卒業生アンケートについては第6章参照）。

< 2 > 文学部

[国語国文学科]

学科の教育目的に沿った成果の測定は、2年次の「総合研究」、3・4年次の「テーマ研究」を経て、最終的に卒業論文（必修）の評価で行われる。卒業論文の審査にあたっては、主査（指導教員）を含む複数の教員によって口述試験を実施し、判断が難しい場合は学科会議で検討の上、決定している。

[フランス語フランス文学科]

学科の教育目的に沿った成果の測定は、主に次のものをおして行われる。卒業論文（選択）とその口頭審査（2名の教員による審査および学科会議での検討）、専門ゼミ（必修）における発表とレポート、フランス国民教育省所管の世界統一語学力テスト TCF（2年次末、3年次末に受験）。

[英語英文学科]

学科の教育目的に沿った成果の測定は、最終的に卒業論文または卒業レポート（いずれか必修）の評価で行われる。卒業論文の審査にあたっては、主査（指導教員）を含む複数の教員によって口述試験を実施し、学科会議で検討の上、決定している。

[児童文化学科 児童文学・文化専攻]

人間総合学部児童文化学科と同じ。

[児童文化学科 発達心理学専攻]

人間総合学部発達心理学科と同じ。ただし、保育士養成課程および幼稚園教諭資格課程を履修した者については、その取得率によって教育の成果を判定している。

< 3 > 人間総合学部

[児童文化学科]

卒業認定に関する方針（DP）との関連では、必修の卒業論文（または卒業制作）について、主査・副査の2人が口述試験を行い、その結果を専攻会議で検討し、各ゼミすなわち各分野ごとに優秀な論文・制作を合計10本程度選ぶとともに、評点を決定している。なお、1～3年次においては、各年度後期に次年度履修するゼミの選択希望調査を行っているが、その際に現在の研究テーマと内容を記述した書類の提出を求め、それを評価することで、その時点での方向性・達成度を測っている。

[発達心理学科]

学科の教育目的に沿った成果の測定は、最終的に卒業論文（必修）の評価で行われる。発達心理学の諸領域の中からテーマを設定し、演習で学んだ心理学の方法論を使って適切にデータの収集と分析、結果の考察ができたかどうかを判定する。審査にあたっては、主査（指

導教員)と副査によって口述試験を実施し決定している。

[初等教育学科]

初等教育学科は教師・保育者の養成を主目的とする学科であるため、講義演習等の履修科目および卒業研究の成績評価と学位授与の状況等他学科と同等の評価の他、学外で行われる教育実習・保育実習の成果、そしてそれらを総合しての小学校・幼稚園教諭免許状および保育士資格の取得状況や、園・学校・施設等への採用状況によっても教育の成果を評価することとなる。さらには職の継続状況、職場での活動・実践の質なども考慮しながら、力量の高い教師・保育者の養成という社会的責任を果たしていきたい。

< 4 > 大学院文学研究科

各専攻の学位授与の方針に沿った教育成果の測定は、修士課程では修士論文(または特定の課題についての研究の成果)、博士課程では博士論文の評価で行っている。学位論文の審査、学位授与に至るプロセス等は、次項で説明する。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

学部について、学則第 26 条の 3 に基づく卒業の要件は、「履修要覧」に掲げられている他、年度初めのガイダンスでも学生に明示している。文学部、人間総合学部とも、すべての学科で卒業要件単位は 124 単位である。2016 年度の 2 学部化に伴い、学部ごとの(人間総合学部では学部に加えて学科ごとの)卒業認定に関する方針が新たに策定された。学位授与の手続きは、各学科会議の議を経て卒業判定教授会で厳正な判定を行い、学年末の学位記授与式において学長が学位記を授与している。なお、前年度に卒業要件を満たすことができず留年した学生について、次年度前期で卒業要件を満たした場合、所属する学科会議の議を経て教授会が卒業を可と判定すれば、9 月卒業が認められる。この場合は、学生の所属学科において学科長から学位記が授与される。大学院については< 4 >で述べる。

< 2 > 文学部

大学全体と基本的に同じ。

< 3 > 人間総合学部

大学全体と基本的に同じ。初等教育学科は新設のため、まだ卒業生はいない。

< 4 > 大学院文学研究科

大学院学則第 18 条に基づく修了に必要な単位数は、「履修要覧」に掲げられている他、年度初めのガイダンスでも学生に明示している。また、修士論文・博士論文とも、専攻ごとに、学位授与の方針に基づく論文審査基準を設け、これを「履修要覧」および大学 Web サ

イトに掲げている他、ガイダンスでも学生に明示している。国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻（各修士課程）においては、「特定の課題についての研究の成果」の審査基準を修士論文に準ずるとしており、これも学生に明示している。

学位授与の手続きは、「白百合女子大学大学院学位規則」に則って行われる。修士課程については、学長が受理した学位論文等について、提出者が所属する専攻の教員3名（指導教員＝主査を含む）からなる審査委員会が、論文等の審査および最終試験（口答または筆答）を行い、審議を経て論文等の評価および学位授与の可否についての意見を決定する（全員一致が原則）。研究科委員会は審査委員会の報告（意見）について審議し、学位授与の可否を議決する。可と決定する場合、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。こうして学位授与を可とする研究科委員会の決定がなされれば、学長はそれに基づき、学年末の学位記授与式において学位記を授与している。（資料4-4-2）

博士課程についても、基本的なプロセスは修士課程と同様である。まず学長は、論文の受理にあたり、課程博士の場合、所定の条件を満たしていれば受理するが、論文博士の場合は、受理の可否を研究科長および提出者が審査を希望する専攻に諮問し、可という答申を得てから受理する。審査委員会は、審査委員長1名、主査1名（課程博士の場合は原則として指導教員、論文博士の場合は所属専攻等の研究指導教員より選出）および副査3名（所属専攻等の研究指導教員および研究指導補助教員より選出）により構成され、研究科委員会が審査に必要と認める時は、副査のうち1名を、学内外の教員等によって充てることのできる。審査委員会は論文の審査および最終試験（公開とし、口頭発表と質疑応答の形式で行うことを原則とする。内容が不良と認められる場合は行わない）を1年以内（特別な理由のある場合は1年以内に限り延長可）に行い、審議を経て学位授与の可否について意見を決定する。研究科委員会は審査委員会の報告（意見）を審議し、学位授与の可否を議決する。可と決定する場合、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。研究科委員会が学位授与を可と決めた場合、学長はその決定により、課程博士で博士課程に在学する場合は学位記授与式において、その他の場合は研究科委員会が学位授与を可と決定した日を学位授与の期日として、学位記を授与する。

なお、2014年度博士課程入学者より、博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内に学位論文を提出し、博士の学位を得た者について「課程博士」として取り扱う制度を廃止した。それに合わせて、博士課程の所定の単位を修得し3年を超えて在学する学生の学納金を軽減した。

2. 点検・評価

●基準4－（4）の充足状況

課程修了時における学習成果の測定としては、明確な評価指標の開発には至っていないが、学部では卒業論文、大学院では修士論文（または特定の課題についての研究の成果）・

博士論文の評価が、学部で卒業論文を必修としてない学科については、カリキュラム上の主要科目の評価が指標となり、厳密な評価が実施されている。

学位授与については、学部では、学則に基づく卒業の要件および卒業認定に関する方針（＝明文化された手続き）に基づき、各学科会議の議を経て教授会の判定により（＝明確な責任体制）学位授与がなされている。大学院でも、大学院学則に基づく修了に必要な単位数、学位授与方針・論文審査基準および大学院学位規則（＝明文化された手続き）に基づき、修士論文等もしくは博士論文の審査委員会の審査を経て、研究科委員会の判定・議決により（＝明確な責任体制）学位授与がなされている。

以上により、基準4－（4）を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

「真・善・美」を教育目標として掲げる本学の教育成果は、目に見える形で現れにくいものであるが、学部・大学院とも、教育目的や卒業認定に関する方針（学部）、学位授与方針や論文審査基準（大学院）を明確に定めて学生に公開し、学位授与（卒業・修了認定）を厳正に行っている。また、学生による授業アンケートを実施し、大学院の授業の評価はきわめて高く、学部の授業も4分の3の学生は満足しているとの結果を得ている。

② 改善すべき事項

2 学部化に伴い、学部の卒業認定に関する方針は策定されたばかりであり、学習成果を明確に測定するに至っていない。学習成果を測定する適切な評価指標の開発も、学部では卒業認定に関する方針、大学院では学位授与の方針と関連させつつ、継続的に検討する必要がある。こうした検討を全学的視野で行う体制を確立する必要もある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

既成の学問領域に根ざした教育だけでなく、日本語教育副専攻や白百合グローバルビジネスプログラムのような、国際化の流れに即した特色ある教育も、着実に成果を上げていく。また、幼稚園・小学校教諭および保育士の養成を主目的とする初等教育学科の誕生により、従来児童文化学科の2専攻の間で行われていた資格課程教育が、効果的なカリキュラムによって一層の成果を上げることが期待される。

② 改善すべき事項

キャリア支援課による卒業生アンケートは就職指導を目的とするもので、教育成果の測定には活かされていない。今後は、教育成果測定のためにも、卒業生を含めた対外的な評価を調査・分析する必要があるだろう。学生の自己評価に関しても、従来の授業アンケートをより発展させていくなどの方策が必要である（授業アンケートについては、FD推進委員会が今

年度から重点的検討課題として取り組んでいる)。また、これらの調査やアンケートの分析・結果を、実際の教育に生かしていく全学的な体制づくりも必要である。

4. 根拠資料

資料 4-4-1 「キャリア支援データ」(<http://www.shirayuri.ac.jp/career/data/>)

資料 4-4-2 「大学院学位規則」

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

全学部全学科に共通する「建学の精神」と「教育目標」に基づき、学部各学科および大学院各専攻でアドミッションポリシーを作成し、大学の Web サイトおよび募集要項等で公開している。(資料 5-1)

<2>文学部

各学科のアドミッションポリシーは次のように定められている。また、このアドミッションポリシーは大学 Web サイトおよび募集要項等によって公表されている。

1) 国語国文学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

日本の古典や近現代の文学作品、また、私たちが普段使っている日本語に興味・関心を持っている人を求める。古代から現代に至る各時代の文学作品や、日本語の歴史・方言あるいは外国人に日本語を教えることについて、広く学ぶとともに、特に自分が興味を抱く領域を軸として、自分で問題を発見し、これを深く掘り下げられる学生を求める。」

2) フランス語フランス文学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

フランス語圏の社会、文化への関心を手がかりに、自分自身について、あるいは社会や世界についてしっかり考え、また関与していくことのできる人を求める。そして本学、とりわけ本学科での学習を通じて、フランス語をはじめとする複数の言語を身につけ、それらの言語圏の社会、文化を理解し、自分とは異なった文化的背景を持つ人たちとのコミュニケーションを円滑にすすめるための努力を怠らない姿勢や、他者との協調性を身につけられる学生を求める。」

3) 英語英文学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

英語圏の言語、文学、文化に強い関心と高い学習意欲を持つ人を求める。卒業後の進路は大学院進学、司書、通訳、翻訳家といった専門職、英語を使う職種や教職、金融、保険を含む一般企業等多彩である。自分の将来の夢に合わせて、英語英文学科の提供する幅広い選択肢の中から、自分で「学び」を創り、高い英語運用能力を身につけ、将来の人生設計に生かすために、積極的に、かつ地道に努力できる学生を求める。」

■各入試の評価方法・評価基準の詳細については募集要項を参照してください。

< 3 > 人間総合学部

各学科のアドミッションポリシーは次のように定められている。また、このアドミッションポリシーは大学 Web サイトおよび募集要項等によって公表されている。

1) 児童文化学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

その上で、広く児童文化に関わる研究や創作に興味を持ち、その探求において想像力および創造力を養成することに関心のある人を求める。また、現代の子どもの状況に強い関心があり、子どもの理解と専門知識を用いて、教育産業、出版編集、玩具や子ども用品の関連企業、創作者を目指す人を求める。

児童文学や児童文化の深層を掘り下げ、人間社会を多角的に見つめ直すには、柔軟な考察力と知的好奇心が求められる。また自ら創作・制作に関わろうとする者は、子どもの心を育て、子どもに受け入れられる作品や場を作り出せるような創造力を発揮できるよう、子どもの特性を知り、豊かなコミュニケーション力を身につけることが望まれる。これらは高校生活における授業、課外活動、ボランティア活動などあらゆる場面への積極的な取り組み方でも養われ、今後の学問追求の姿勢に大きな意味を持つてくる。」

2) 発達心理学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

その上で、人間の心への幅広い関心を背景に、人が社会の中でどのように発達し変化していくか、それをいかに科学的・実証的に探究するかということに興味を持っている人、また発達障害や発達・臨床支援に関心を持ち、その専門的知識やスキルを学ぼうという意欲をもった人を求める。

少子高齢化やグローバルが進む現代日本では、多様な年代、文化的背景を持つ人々と共生することが、個人としても、また職場や社会的コミュニティとしても求められている。発達の各年代や障害についての広範な知識をもとに、教育や福祉、医療、子育て支援や顧客サービスなどの職業的活動、また地域社会への積極的参加を通じて、人の多様性への理解や共感する力、支援のスキルを発揮することが期待される。」

3) 初等教育学科：

「入学前に本学の『建学の精神』『教育目標』『三つの方針』を理解し、本学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求める。

その上で、保育士・幼稚園教諭または小学校教諭として子どもの保育・教育に携わり、それを通じて社会に貢献したいと考える人を求める。乳幼児期・児童期の子どもの発達とその養いとなる児童文化への関心を活かして、学校・園・施設以外の地域社会における子ども支

援・子育て支援の活動を目指す人も求める。

乳幼児期・児童期はその後の発達と学習の基盤を形成する時期であり、それが豊かな生活経験や園・学校における活動や授業の経験を通してなされることを考慮すれば、高等学校段階までに、教科全般の学習はもちろん、総合的な学習の時間や特別活動、また部活動やボランティア活動など、あらゆる機会に経験し、学び、身につけたことが活かされることとなる。興味・関心の幅を広げ、主体的に活動・学習することを通して、知的・情動的・社会的そして身体的な感性と能力を磨いておくことが期待される。」

■各入試の評価方法・評価基準の詳細については募集要項を参照してください。

< 4 > 大学院文学研究科

各専攻のアドミッションポリシーは次のように定められている。また、このアドミッションポリシーは大学 Web サイトおよび募集要項等によって公表されている。

1) 発達心理学専攻：

・博士課程（前期）

「発達心理学および発達臨床心理学に関する研究・教育の場や、発達臨床または発達支援の現場において、専門的な活動をすることを望む人で、学士課程レベルの心理学および発達心理学の知識や理論を学習し、心理学研究の基本的な方法を習得した人を求めます。」

・博士課程（後期）

「発達心理学および発達臨床心理学に関する研究・教育に従事することを望む人や、発達臨床または発達支援の現場において高度の専門的力量を活かして活動をすることを望む人で、博士課程（前期）レベルの心理学および発達心理学の知識や理論を修得し、心理学研究の方法によって論文を作成した経験を持つ人を求めます。」

2) 児童文学専攻：

・博士課程（前期）

「児童文学・児童文化の研究の前提となる基本的な知識を備え、専門分野における研究に意欲を持つ人。そのような研究を通して自らの想像力・創造力を発展させることおよび社会の発展に寄与することを希望する人を求めます。」

・博士課程（後期）

「児童文学・児童文化の研究の前提となる基本的な知識を備え、専門分野における研究に意欲を持つ人。そのような研究を通して自らの想像力・創造力を発展させることおよび社会の発展に寄与することを希望する人。博士課程（前期）における学修を基礎に、より高度な研究を目指す人を求めます。」

3) 国語国文学専攻：

・修士課程

「国語および国文学に関する一定の専門的な知識を有し、国語および国語を用いて表現

されるもの全般に関する研究をとおしてさらに体系的な専門知識を身につけ、研究者、教育者をはじめ、わが国の文化の発展に積極的に寄与し、社会に貢献することを希望する人を求めます。」

4) フランス語フランス文学専攻：

・修士課程

「フランス語およびフランス語を用いて表現された文学・文化の研究の前提となる基本的な知識を備え、専門分野における研究に強い意欲を持つ人。そのような研究をとおして社会の発展に積極的に寄与することを希望する人を求めます。」

英語英文学専攻

・修士課程

「イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学・英語教育学の研究分野のうち、少なくとも一つの分野において、一定の専門的知識と英語力を有し、体系的に学識を深め、柔軟な思考性と客観的判断力を磨き、高い専門性と幅広い教養を学び、修得した専門知識や研究能力を基盤に、社会に貢献したいと希望する人を求めます。」

5) 言語・文学専攻

・博士課程（後期）

「日本語、フランス語、英語等の言語、および、それらを用いて表現された文学や文化について専門的な研究を行うために必要な知識と言語能力を有し、深い洞察力と思考力を持って新たな問題提起や発見を成し遂げることで、研究の発展に寄与することを希望する人を求めます。」

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

< 1 > 大学全体

各学科、専攻が定めたアドミッションポリシーに基づき、入学希望者を多角的に評価できるように多様な選抜方法、一般入試、センター試験利用入試、(資料 5-2) 3 月入試 (資料 5-3)、推薦入学 (指定校・姉妹校制) (資料 5-4) (資料 5-5)、を実施している。また、AO 入試、帰国子女、社会人、(資料 5-6) 編入学希望者を対象とする選抜試験 (資料 5-7) も実施し、幅広い受験生に受験機会を提供している。また、大学院入試 (資料 5-8) を実施している。

すべての学科の教員と入試広報課職員によって構成される入試・広報委員会が、入学試験の実施を統括するとともに、入学試験に関する情報収集、選抜方法の評価と改善案の策定等学生受入の適切性と公正性を担保する組織として機能している。

一般入試問題の作成については、学長から直接に委嘱された教員から構成される入試問題作成委員会と入試問題点検委員会がこれにあたり、厳格なルールのもとで公正な問題作成を実施している。

一般入試不合格者を対象に成績開示を実施し試験の公正性、透明性を確保している。

推薦入試（指定校・姉妹校制）では、入試・広報委員会で指定校の選定および推薦人数枠について継続的に見直しを行い、本学を志望する質の高い受験生に広く受験機会を与えるように努めている。

すべての入学試験の合否は、学部については教授会の、大学院については研究科委員会の合否判定会議による厳正な審議を経て決定している。

本学の情報を志願者により効果的に伝えるために Web サイトをはじめ様々なメディアを通して広報活動を行っている。入試広報課と入試・広報委員会が協力し、高校生に広くかつわかりやすく本学の情報を伝えるための広報活動のあり方を常に検討し、改善策を実施している。具体的な学生募集方法としては以下の活動を行っている。

- ①大学案内、募集要項の作成配付
- ②大学 Web サイトにおける大学の広報と入試情報の提供
- ③オープンキャンパス：年4回のオープンキャンパスと白百合祭進学相談会および冬季・春季キャンパスガイダンス
- ④キャンパス見学（随時受け付け）
- ⑤学外進学相談会（2016年度実績19回）
- ⑥高等学校訪問および教員による出張授業
- ⑦マスメディアへの広告

< 2 > 文学部

一般入試、推薦入試（指定校・姉妹校制）、AO入試、センター試験利用入試、3月入試、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験を実施している。

一般入試、センター試験利用入試、3月入試は学力考査に基づく選抜であるが、それぞれの試験によって入試科目と配点の設定を変えることで受験者の学力を異なる角度から測ることを可能にしている。特に一般入試では全受験者が受験する国語科目において筆記式解答を課すことで学力の3技能を評価している。

推薦入試（指定校制）では、学業成績が推薦基準に達した入学希望者に対して書類審査と面接を実施し、アドミッションポリシーに基づいて評価を行っている。

AO入試では、事前課題を含む書類審査、理解力テスト、面接の総合評価によって判定を行っている。本学で学ぶことへの意欲と適性を見るだけでなく、事前課題への取り組みと理解力テストの成績によって大学教育を受けるための基本的学力の有無も判定している。

< 3 > 人間総合学部

一般入試、推薦入試（指定校・姉妹校制）、AO入試、センター試験利用入試、3月入試、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験を実施している。

一般入試、センター試験利用入試、3月入試は学力考査に基づく選抜であるが、それぞれ

の試験によって入試科目と配点の設定を変えることで受験者の学力を異なる角度から測ることを可能にしている。特に一般入試では全受験者が受験する国語科目において記述式解答を課すことで学力の3技能を評価している。また、3月入試では面接も実施し、志願者を多角的に評価している。

推薦入試（指定校・姉妹校制）では、学業成績が推薦基準に達した入学希望者に対して書類審査と面接を実施し、アドミッションポリシーに基づいて評価を行っている。

AO入試では、事前課題を含む書類審査、理解力テスト、面接の総合評価によって判定を行っている。本学で学ぶことへの意欲と適性を見るだけでなく、事前課題への取り組みと理解力テストの成績によって大学教育を受けるための基本的学力の有無も判定している。

< 4 > 大学院文学研究科

1) 修士課程

全専攻で、11月期入試と2月期入試を実施している。（発達心理学専攻発達臨床心理学コースは11月期入試のみ）。すべての専攻で外国語科目と専門科目の筆記試験に加えて口述試験も実施し、アドミッションポリシーに基づく選抜を行っている。

国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻では、文学部当該学科在学生（卒業見込み者）と卒業生を対象とする内部進学選考を7月に実施している。学部の専門科目の成績が基準に達する進学希望者を対象に口述試験によって選考を行っている。

2) 博士課程

発達心理学専攻、児童文学専攻、言語・文学専攻日本語学日本文学分野、言語・文学専攻フランス語学・フランス文学分野、言語・文学専攻英語学・英米文学文化・比較文化文学分野の5専攻（分野）に分かれて2月に入学試験を実施している。すべての専攻（分野）で口述試験を行うほか、専攻によって筆記試験、課題小論文等の方法により高度な専門性と研究者としての適性を判定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

入試カテゴリーごとに募集定員を明示し入試選抜を実施している（3月入試、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験については募集人員を若干名としている）。

入学者数が入学定員を満たすように合格者数を管理している。

文学部と人間総合学部合計の2016年度の入学定員に対する入学者数比率は1.15である。

< 2 > 文学部

学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は以下のとおりである。

文学部全体：1.12（学部再編のため文学部全体については2016年度のみの数値）

国語国文学科：1.14

フランス語フランス文学科：1.16

英語英文学科：1.15

学部・学科における収容定員に対する2016年5月1日現在の在籍学生数比率は以下のとおりである。

文学部全体：1.15

国語国文学科：1.13

フランス語フランス文学科：1.18

英語英文学科：1.15

< 3 > 人間総合学部（2016年度新設）

学部・学科における2016年度の入学定員に対する入学者数比率は以下のとおりである。

学部全体：1.18

児童文化学科：1.36

発達心理学科：1.24

初等教育学科：1.02

学部・学科における収容定員に対する2016年5月1日現在の在籍学生数比率は以下のとおりである。（1年次生のみ）

学部全体：1.18

児童文化学科：1.36

発達心理学科：1.24

初等教育学科：1.02

< 4 > 大学院文学研究科

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりである。

研究科全体：0.77

修士課程：0.80

博士課程：0.72

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

2016年度から文学部と人間総合学部の2学部体制となったが、総収容定員1900人という大学の規模に鑑み、入学試験の実施統括と学生募集および入学者選抜の検討・検証は入試・広報委員会が責任主体となって全学規模で行っている。

入試・広報委員会は原則月 1 回開催され、当該年度の入学者選抜試験の準備・実施状況を管理するとともに、終了した試験の結果を検証し、各学部・学科からも意見を集約することで次年度以降の改善案の検討を継続的に行っている。

入学者選抜の公正性、定員に対する入学者数の管理については、入試・広報委員会によって各選抜試験の終了後および年度末に検証が実施されている。

各種の入学者選抜の方法が、アドミッションポリシーに基づいてどれだけ適切に受験者の能力を判定しているかについても継続的に検証し、それに基づいて選抜方法を常に見直しているが、選抜試験の判定能力、予測能力を評価することには技術的な難しさもあり、より正確な検証を行うための方法を現在検討中である。

< 2 > 文学部

上述のとおり、学生募集および入学者選抜についての検証は入試・広報委員会によって全学レベルで実施されている。文学部独自のアドミッションポリシーの検証、見直しについては文学部教授会が責任主体となり各学科と連携して実施している。

< 3 > 人間総合学部

上述のとおり、学生募集および入学者選抜についての検証は入試・広報委員会によって全学レベルで実施されている。人間総合学部独自のアドミッションポリシーの検証、見直しについては人間総合学部教授会が責任主体となり各学科と連携して実施している。

< 4 > 大学院文学研究科

研究科委員会において、大学院入試の方法、公正性の確保、定員管理について検証を実施している。大学院のアドミッションポリシーについても研究科委員会で検証、見直しを行っている。

2. 点検・評価

● 基準 5 の充足状況

各学部・学科、研究科各専攻で学生の受け入れ方針および定員を定め、公開している。多様な入学者選抜を実施し、幅広い受験生に受験機会を提供している。在籍学生数は収容定員に対して適切な比率を維持している。入学試験の公正性・適切性を担保し、定期的に検証する組織と手続きが整っている。以上のことから、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

入試・広報委員会と入試広報部が協力し、毎年広報活動を充実させ、入試方法を見直し改善することによって、現在まで入学者定員を確保している。

② 改善すべき事

現在まで入学者数は定員を維持しているが、志願者数の減少傾向は続いている。その原因の一つとして、本学の教育の特徴である少人数教育、学生一人ひとりに対応したキャリア支援など他の大学にはない本学ならではの良さが、十分に受験生に伝わっていないことが考えられる。例えば、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などは、これまで学科単位で実施され全学的な広報戦略に欠ける面があった。大学の実像がより良く伝わる広報活動のあり方を全学的に検討する必要がある。

各種入学者選抜における学力試験、面接・課題の評価、書類審査等の評価方法について、判定能力、予測能力をより高め、信頼性を向上させることが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

一般入試、AO入試、推薦入試の定員配分について、受験生の動向にも配慮して検討する。センター試験廃止後のそれに代わる新テストへ適切に対応するために情報収集に努め、入試・広報委員会および入試・広報部を中心に各学科とも連携して対応策を検討する体制を作る。

② 改善すべき事項

これまでの入試広報活動では大学全体としての広報戦略が必ずしも全学的に共有されていない部分があった。白百合女子大学全体としてのブランド力を高めるためには学部、学科単位の取り組みだけでなく、全学的に本学のどのような面をアピールし、広報の柱とするのかについて共通認識を形成する必要がある。また、年々様々な広報活動を展開し活動の種類が多様化しているが、財政的にもマンパワーの点でも学内のリソースにはおのずと限界がある。今後はどのような活動に重点を置くかというリソースの配分に関しても高度な戦略性と計画性が求められよう。

大学の魅力を高めるには教育を常に改善し、より充実させることが根本であるが、そうした学内の努力がうまく学外に伝わらなければ、より質の高い学生を多く集めることでさらに大学の質を向上させる好循環へとはつながらない。大学を取り巻く環境がさらに厳しくなる状況において、教育の質の向上と広報活動の充実を有機的に結びつけ方向付ける戦略を構築し実施する組織が必要となるだろう。

教務部、学生支援部キャリア支援課と連携して、入学後の学業成績情報、退学・休学情報、進路情報等を追跡調査・分析し、そうしたデータ分析に基づいて現在の各入学試験の判定能力、予測能力を評価し考查方法の改善につなげることが求められる。

具体的には、例えばAO入試における課題と面接のそれぞれの評価のあり方など、評価方法がアドミッションポリシーで求められている学生像や入学前に求められている能力を評価する手段として、十分に機能しているかを見直す必要がある。

今後、高等学校の指導要領が改訂され、アクティブ・ラーニングの活用に代表されるような新しい学力観が導入されることが予定されているが、入試選抜の方法もそのような変化に即応して時代に求められる学力を、正しく評価する方法に改善することが必要である。

4. 根拠資料

資料 5-1 「情報公開 入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）」

（既出 1-16）（<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>）

資料 5-2 「2016（平成 28）年度 一般入試／センター試験利用入試出願要項」

資料 5-3 「2017（平成 29）年度 一般入試／センター試験利用入試／3 月入試出願要項」

資料 5-4 「2016（平成 28）年度 指定校推薦入学出願要項」

資料 5-5 「2016（平成 28）年度 姉妹校推薦入学出願要項」

資料 5-6 「2016（平成 28）年度 AO 入試／帰国子女入学試験／社会人入学試験出願要項」

資料 5-7 「2016（平成 28）年度 編入学出願要項」

資料 5-8 「2016（平成 28）年度 大学院文学研究科修士課程・博士課程出願要項」

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学が大切にしているのは「こころ」の通い合う教育である。少人数ならではの良質な教育環境で、学生の個性を大切にしながら、それぞれが秘める才能を最大限に伸ばし、知性と感性との調和のとれた女性、他者のために、社会のために、何ができるのかを探求しつづける女性を育成することが「建学の精神」である。これを踏まえ、学生支援については「少人数教育を実践するカトリック女子大学の特性を活かし、学生一人ひとりの大学生活を質の高いものとするため、学生との意見交換や現状把握等を踏まえ、適切な支援体制の整備・充実を図る」という方針を定めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

[学生の相談窓口について]

教務部教務課では、学生の科目履修全般および資格課程の相談窓口としての機能を持つだけでなく、学科およびカトリック教育センター、基礎教育センターにもそれぞれ研究室を設けており、学部学科等の特質に合ったきめ細やかな学生対応と指導ができる仕組みを整えている。この仕組みにより、学生の履修状況や学習状況について、特に、留年者および休・退学者の状況把握について、学科教員やアドヴァイザーとの連携を図ることが容易になっている。研究室には、当該学科の卒業生を専任職員として配属しており、学生の悩みや疑問に適切な支援ができる人事配置を心がけている。また、研究室の職員が、教務部に所属することで、就学支援を行う職員同士の連携が密に行われている。

[留学・留学生について]

国際交流オフィスでは、学生の留学および留学生の受け入れを学科の外側から支援する体制を整えている。留学する学生の事務的サポートおよび事前のセミナー開催、また協定校等からの留学生の生活全般をサポートする体制も整っている。

[障がい学生に対する修学支援措置の適切性について]

障がいのある学生に対する支援体制として、2015年度より学科と学内の関連部署による連絡会を立ち上げた。メンバーは各学科の教員および、学生生活課、教務課、健康相談室、施設管理課、総務課、入試広報課の各担当者で構成される。障がいのある学生の情報を横断的に把握し、連携して支援することを目指している。入学時に学科長、アドヴァイザー担当教員および支援連絡会メンバーにより、学生および保護者と面談を行い、障がいの内容・程度などを把握するとともに、大学として対応可能な条件などを説明し、合意形成を経て支援

提供を行っている。また支援を希望する学生の相談を随時受けられるよう、学生生活課、学科研究室、健康相談室など、複数の受付窓口を設けている。教務課は支援が必要と判断された学生が履修する科目の担当教員に対して、十分な配慮をするよう依頼している。

このように本学全体として、一人ひとりの障がい学生に寄り添い、合理的配慮のもと、可能な限りその水準を高めるべき努力を重ねている。

[奨学金等の経済的支援措置の適切性について]

本学では、受給者が最も多い日本学生支援機構奨学金制度を中心に、地方公共団体や民間奨学団体からの奨学援助のほか、家計の困窮または家計の急変等を想定した本学独自の奨学金制度を設置し、学生個々の事情に即した経済的支援を行っている。

奨学金については、学生支援部学生生活課が募集・受付・相談の窓口となっており、各種奨学金等についての情報提供は、学生生活課の学内掲示板や大学 Web サイト、学生ポータルサイトの Web サイト（資料 6-1）、年度当初に全学生に配布する「学生生活ガイドブック」への掲載（資料 6-2）などにより学生への周知を行っている。学生生活課は他部署で修学支援を担当する教職員との緊密な連携をとりつつ、学生のよろず相談窓口として、個々の学生の事情に応じ最適な奨学金を紹介している。

本学の独自奨学金や外部奨学金において学内選考が必要となるものについては、学内規程や各奨学財団等が要項に定める選考プロセスや条件を基本に、専任教員で構成される「学生・就職委員会」（資料 6-3）、「大学院専門委員会」（資料 6-4）において審議し、給付者や奨学財団等への推薦者を決定している。

1) 日本学生支援機構奨学金制度と地方公共団体・民間奨学金について

日本学生支援機構奨学金は、学部・大学院の在学生の約 18%の学生が利用する最も受給者の多い奨学金制度であり、在学修学を継続する上で大きな役割を果たしている。貸与型の奨学金であることから、出願時・採用時・適格認定時・貸与終了時には説明会（資料 6-5）を実施し、これには奨学生全員の参加を義務付けており、貸与を受けることの意味をはじめ、将来生じる返還プロセス、返還の責任や負担、貸与を受ける適正な額などについてもしっかりと伝え、返還に対する意識を高めるよう指導している。

また、地方公共団体と民間奨学団体の奨学金については、前者は無利子貸与型、後者には給付型の奨学金が多く、これらの奨学金についても学生のニーズに合わせて積極的に活用している。

2) 本学独自の奨学金、授業料免除制度について

本学独自の奨学金として、経済的事情により学業の継続が困難な学生に対し、「白百合女子大学奨学金」（資料 6-6）を設置していることに加え、家計急変が原因で学業の継続が困難となった学生に対し、「白百合女子大学同窓会奨学金」（資料 6-7）を設置している。何れも学部・大学院の在学生を対象とした給付型の奨学金であり、これら 2つの奨学金の併用や外部奨学金との併給も可能となっている。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災において被災した学生に学費等の減免を行ったことをきっかけに、2012年度に「白百合女子大学奨学金規程」に「災害時学費減免」の規程条文を追加（資料6-8）し、東日本大震災を含めた大規模自然災害により罹災した学生に対し学費等減免の特別措置を講じている。本学の姉妹校が熊本県八代市にあり、毎年八代白百合学園高等学校からの学生も入学することも踏まえ、2016年4月14日に発生した熊本地震においても、被災状況に応じて学費等の減免の制度を実施し安心して学業に専念できるような施策を行っている。

そして、本学では、大学院への進学を学生に奨励していることから、2014年度より、本学学部から大学院への内部進学者に対し、入学金の全額と授業料・施設設備費を2分の1に減額する経済的支援措置を講じている。（資料6-9）さらに、2016年度からは、姉妹校の仙台白百合女子大学出身の進学者に対しても同様の措置を拡充した。

また、大学院に在籍する私費外国人留学生には、授業料を2分の1に減額する経済的支援を行っている。

3) 国際交流事業推進の経済的支援について

国際交流事業推進の経済的支援として、「白百合女子大学外国留学規程内規」（資料6-10）に基づき、本学が協定または認定した外国大学等への派遣留学により、留学先で所定の単位を修得し、かつ本学の卒業（修了）要件単位に認定された者に対し、留学期間に応じて本学の授業料相当額の2分の1、もしくは4分の1を助成している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

[心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮]

1) 心身の健康保持・増進

学生が心身の健康保持および増進への意識を高め、健全な学生生活を送れるよう以下のような体制で支援している。

学生支援部に健康相談室、学生相談室を置いている。健康相談室（資料6-11）は月～金曜日の8:30～17:00に開室し、看護師、専任事務職員、非常勤職員が常駐し、怪我などの応急処置や健康管理のための指導・助言などを行っている。

年度当初には全学年対象に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、問題があると判断した場合は、個別に連絡を取り、専門医の診察を受けるよう指導している。なお、健康診断にあたっては事前に問診票（資料6-12）を記入してもらい、既往症やアレルギーについて把握している。食生活についてもアドバイスをを行っているほか、希望者にはアルコールバジテストも実施している。また、校医（内科医、精神科医）が週1回（曜日は時期によって変動）在室し、必要に応じて相談・診察を行っている。

これに加え、学生生活の中で遭遇する様々な問題について相談できるよう、学生相談室を設置している。（資料6-13）月～金曜日の9:00～16:30に開室、臨床心理士の資格を持つカウンセラー2名が常駐し、学業、友人関係、精神面、進路など、あらゆる相談に応じ、必要

な指導を行っている。また学生相談室内には、学生がゆっくりと休めるスペースとして「心の休憩室」(資料 6-14)を設置し、同相談室開室時間内に自由に利用できるようにしている。

上記とは別に本学では「アドバイザー制度」(資料 6-15)を設けている。各学年・各学科にアドバイザーの教員が配置されており、学生は自分の担当アドバイザーと、オフィスアワーなどの時間を利用し、学業、課外活動、心身の健康、一身上のこと、経済上の問題について相談できるようになっている。

健康相談室と学生相談室は相互に情報を共有し、必要に応じてアドバイザー教員とも連携、さらに授業担当教員や関連部署とも連絡を密にして支援を行っている。

2) 安全・衛生

安否確認システム(資料 6-16)を導入、災害時のみならず、台風による休講などを即時に学生に伝達できる仕組みと、学生の安否を確認できる体制を整えている。また年に1回、授業時の火災発生を想定した避難訓練を実施している。

[ハラスメント防止のための措置]

本学では、「白百合女子大学ハラスメント防止対策および問題解決のためのガイドライン」(資料 6-17)を作成し、ハラスメントの被害を受けた場合の対応と、加害者にならないための留意事項をまとめ、配布すると同時に、大学 Web サイトで広く情報公開を行っている。

・あらゆるハラスメントを防止し、大学に集うすべての人々が明るく健全な生活を送ることができるようにする。

・不幸にしてハラスメントが起きてしまった場合の問題を解決するため、ハラスメント相談員を置いている。相談員は、アドバイザー、学生相談室カウンセラー、および各学科・基礎教育センター、カトリック教育センター、学生支援部から選ばれたハラスメント問題の相談担当者のことである。相談員の指名・連絡先は、学内の掲示板に明記されており、学生がハラスメント被害を感じた時にすぐに相談できる体制を整えている。

・相談は電話、電子メール、手紙などで相談日時の約束をとることを推奨しているが、緊急の場合などは直接、訪ねて相談することもできるようになっている。

・さらに学内に教員、事務職員で構成する「白百合女子大学ハラスメント防止・対策委員会」を設置し、すべてのハラスメント防止と対策に関する全学的な施策と対応についての責任を負っている。学生はそうした被害が発生した際、同委員会に対し、問題解決を求める手続きを行うことができる。こうした申し立てがあると同委員会は申立人に事情を聴取し、必要な措置を行う。

・2015年度には、「キャンパス・ハラスメントの防止と解決方法」をテーマに、ハラスメント防止・対策委員会主催講演会を行い教職員のハラスメントに対する理解が深まるよう努力した。

[学生寮の運営]

本学では近郊に直営の学生寮（資料 6-18）を設け、大学生生活の基盤となる教育寮と位置づけている。例年、留学生数名を含む1年次生から4年次生まで、およそ70～80名が在寮している。担当事務部署は学生支援部に置き、運営は委託による住み込みの寮監および非常勤職員が24時間常駐する体制で行っている。また、寮監が調理師も兼ね、朝と夜に栄養バランスの取れた食事を提供している。学生寮の運営については学生・就職委員会で報告され、適切な運営が審議される。寮生が発熱等で体調を崩した際には、寮母、職員が病院へ付き添い、適切な治療を受けられるようサポートしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生支援部内にキャリア支援課を置き、同部内にある学生生活課と連携して学生の進路相談窓口としての機能を集約している。（「GBP 支援センター」（資料 6-19）が就業支援事業として始まった際、学生支援部キャリア支援課の下におかれたが、2016年度以降、学生の学びの視点から「GBP 支援センター」を改めて立ち上げた。）

[キャリア支援に対する組織体制の整備]

課長以下専任職員6人および非常勤職員2名に加え、専門のキャリアカウンセラー5人を配置している。学生数に対して、1人あたり約50名の学生を担当することとなり、他大学と比較しても非常にきめ細やかな支援が可能になっている。

またタイムリーな講座の企画・立案・実施を要する部門のため、セミナーの内製化を推進すると同時に、夏や春などの長期休暇期間には内製した無料就活講座を開催することによって、学生一人ひとりとの距離を近づける工夫を行っている。

教員との連携については、月に1回の頻度で「学生・就職委員会」を開催し、就職状況について常に教員と連携して動いていく仕組みになっている。同委員会は各学科から選任された教員と学生支援部の事務部長、学生生活課長、キャリア支援課長で構成されており、この委員会での議論や決定事項は各学科の他の教員にも共有される仕組みになっている。

その他、日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」（資料 6-20）に基づく就職活動時期の変更がある場合は、学内で教員養成を支援する教職課程委員会へ参加し、教育実習と民間企業の説明会等への参加の兼ね合いなどについて、きめ細かな情報提供を行っている。初等教育学科および教職課程履修者に対しては、担当教員と協力して専用のガイダンスを開催しており、学生の希望進路に合わせた形でのガイダンスを開催している。

[進路選択に関わる授業協力・ガイダンス等の実施]

1年次：入学式後の5月に1年生の父母を対象としたガイダンス（資料 6-21）を実施している。

2年次：全6学科のうち4学科で、「キャリア研究」という必修授業にキャリア支援課が協

力している。(資料 6-22)

3 年次：学生に対するガイダンスは、民間企業希望者向け（資料 6-23）と教員志望者向け（資料 6-24）に分けて開催している。分けたことにより、対象者が明確となったため、ガイダンス内容の改善にもつながっている。ガイダンスは内製化しており、専任職員およびカウンセラーと学生との距離を近づけることに役立っている。民間企業、教員ともに年 4 回ほどのガイダンスを行い、学生に対しタイムリーな情報の提供に努めている。その他、8 月には 3 年生とその父母も対象としたガイダンスも実施している。

4 年次：キャリア支援課により下記に詳述する支援活動を実施している。

その他

2016 年度からは人間総合学部初等教育学科が新設されたため、関係する教職員は定期的にミーティングを開いている。キャリア支援課からは課長と担当の専任職員が出席しており、今後教員を志望する学生に対し、より密度の濃い支援ができることを期待している。

[学生に対する個別相談活動について]

3 年次の後半に、キャリア支援課職員およびカウンセラーで手分けし、全員との面談（個別オリエンテーション）を実施している。(資料 6-25) その面談以降は、進路決定するまで個別相談が中心となっている。

一方、毎年各ガイダンスでのアンケート（資料 6-26）および卒業生アンケート（資料 6-27）の集計・分析結果を利用し、キャリア支援課長と専任職員およびキャリアカウンセラーが年に 1 回個別面談を実施し、学生の個別相談活動に対し課題や目標設定を行っている。

内製化したセミナーの映像を専任職員およびキャリアカウンセラーが視聴することにより、各担当者のレベルアップを目的とした自己啓発や能力開発も課内で実施している。これらの活動を通じて、2015 年度には進路支援のポイントを『個別指導力』とし、それぞれの役職員およびキャリアカウンセラーが、目標感を高くもち学生支援を行う体制を作りつつある。

また、就職率とともに大学生活全般における満足度の向上を目指しており、卒業生アンケートにおける大学生活全般における満足度の数値については非常に注目している。

こういった目標を実現するため、これまで述べてきたように本学では専門のキャリアカウンセラーだけでなく、役職者も含めた専任職員も学生相談に対応しており、面談時間も個別対応をするのに十分な時間である 50 分～60 分を確保して支援を行っている。(資料 6-28) また、内製化したセミナーや「キャリア研究（授業）」の協力を通じて顔の見える指導につなげることにより、早い段階で学生が個別相談に来課し、それぞれの専任職員およびカウンセラーが『個別指導力』を発揮できる環境を整えたいと考えている。

[その他、本学キャリア支援課独自の支援活動]

1) 1 年次から 3 年次の秋までの支援活動

- ・インターンシップ

主に大学から企業へ推薦するインターンシップについてのとりまとめを行うと同時に、インターンシップを単位化している白百合グローバルビジネスプログラムとも連携し、白百合グローバルビジネスプログラムの履修者が全員インターンシップに行けるよう、関連の教職員が情報連携しながら事業を進めている。

一方、近年就活支援業者による自由応募のインターンシップを受験する学生も増えているため、書類添削や面接練習をこの機会に行う学生も少しずつ増えている。

- ・全員面談（個別オリエンテーション）

就職活動を前に、ガイダンスのおさらい、キャリア支援課の利用方法、基本的な質問を受け付けるために専任職員とカウンセラーが手分けして、3年生に対して全員面談を実施している。実際に専任職員やカウンセラーと話すきっかけとなるため、面談を境にキャリア支援課を利用する学生が増えていくという効果につながっている。

2) 3年次の冬から4年次までの支援活動

- ・学内企業セミナー

採用活動開始以前は業界研究会を、開始以降は学内企業セミナーを行っており、延べ170社ほどの企業が来学している。(資料6-29) これらのセミナーでは、学生の業界・業種・職種・企業理解がより深まることを目的としている。

- ・企業見学会

11月から2月の間に協力をいただける企業の見学会を10社程度実施している。(資料6-30) 事務所見学や支店見学の他、本学で希望者の多い航空業界については空港のバックオフィス見学も継続し、航空業界への理解の深化に役立っている。また、個人では入ることのできない格納庫の見学も実現できている。すべての企業で社員懇談会も実施していただくことで、見学も含めて学生の仕事理解が深まることに役立っている。

- ・夏期休暇期間中に行う就活講座

夏休み中の1週間~10日ほどを利用して、内製化した就活講座を無料で行っている。書類対策、筆記試験対策、面接対策の他、総合職希望者向けのワークショップを開催するなど全30講座程度を開催しており、各講座50人程度の出席で運営されている。(資料6-31)

- ・国土交通省講座

希望者の多い旅行業界や航空業界の業界理解を促進するために、国土交通省の担当者を招いて講座を実施している。

- ・社会人基礎力養成講座

毎週火曜日の5限を利用して通年で、社会人基礎力の三つの力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）をつけるため、アクティブ・ラーニングを中心とした講座（単位外）を実施している。(資料6-32) キャリア支援課職員にとどまらず、学生生活課、入試広報課、図書館職員によるグループ指導としている。冬には経済産業省が行っている社会人基礎力

グランプリ関東大会への出場し、そこで選抜されることで翌年 2 月の全国大会出場を目指した。基礎知識だけでなく、学外での活動も行うことにより総合的な社会人基礎力の会得をめざす。

・学生アドバイザー

内定を取得し、就職活動を終えた学生の中から 15～20 人程度を選抜し、後輩指導に協力してもらうためのメンター制度を取り入れている。主に就職活動を控えた 3 年生の相談役として活用しており、定期的に相談会を実施している。(資料 6-33)

・OG 訪問会

社会で活躍している OG を 5 名ほど招き、パネルディスカッションを開催、その後懇談会を行い個別に質疑ができるようにしている。(資料 6-34) 実際の仕事内容や働き方の他、休日の使い方等リラックスした雰囲気です話を聞くことができるため、学生にとっては社会に出てからのイメージを醸成するのに役立っている。

・他大学合同グループディスカッション

就活支援業者および本学も加盟する多摩地区大学就職研究会の協力を得て、毎年 1 月に約 10～15 大学の男女学生を本学に招き、本学の学生を交えてグループディスカッションを行っている。(資料 6-35) グループディスカッションは、採用活動で導入する企業も多いことから実際の採用選考におけるイメージ作りに役立っている。

[学年に関わらない支援活動]

1) 大学職業指導研究会、多摩地区大学就職研究会

企業研究、他大学の取り組み事例等、大学生の就職活動の実態を把握するために、両研究会(資料 6-36)に合わせて 3 名の専任職員を派遣している。合わせて他大学との情報交換や交流を積極的に行わせることにより、専任職員の能力向上に努めるとともに、他大学に個別の問い合わせを行うための環境作りも行っている。

また、多摩地区大学就職研究会では、合同説明会(資料 6-37)も開催しているため学生に対する直接支援にもなっている。

2) 障がいのある学生への就職支援

障がいのある学生については、キャリア支援課長が本人と面談を行い、本人の希望に沿った形で企業側と直接連絡および折衝を行っている。応募前に職場見学や社員懇談を依頼するなど、ミスマッチのないよう慎重に支援を行っている。

[支援全体に関わる活動]

1) 卒業生アンケート

就職活動の満足度、就職先の満足度、大学への満足度の他、様々な講座の有用度の評価、キャリア支援課の利用率および評価といった様々な項目でアンケートを実施し、事後、業者

に分析を依頼し、次年度以降の活動につなげている。また特筆すべき項目は分析業者の助言も得て、学生へのガイダンスや保護者ガイダンスでも広く周知している。

2) 卒業生に関わる支援

卒業した学生に対しても、就職活動継続者に対する支援、転職相談、労働問題と思われること等、卒業生の依頼に基づいて相談を受けることができるようにしており、大学 Web サイトにも卒業生の相談も受ける旨記載してある。また、4年生1月時に行う内定者セミナー（資料 6-38）を通じて、卒業後もキャリア支援課の利用が可能である旨を周知している。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

学生支援については「少人数教育を実践するカトリック女子大学の特性を活かし、学生一人ひとりの大学生活を質の高いものとするため、学生との意見交換や現状把握等を踏まえ、適切な支援体制の整備・充実を図る」という方針を定めている。小規模大学の利点である教員、事務職員の距離の近さを生かし、「面倒見が良い大学」を実現している。アドヴァイザー制度等、学生にはあらゆる機会をとらえ、その目的に応じて気軽に相談できる環境を整えている。教職員間の横の連携も密で、学生の情報を適切に共有し、学生支援に役立てている。

特に進路支援においては、組織体制や教員との連携について確実に進捗が見られる。今後は 2016 年度に新設された人間総合学部初等教育学科の学生支援のため、定期的なミーティングを通じて、教員を希望する学生向けに教職員が協力して PDCA サイクルを回すことにより、より良い支援を行える体制や仕組みづくりを行っている。

また、必修授業への協力や定期的に行う教員志望者向けガイダンスについては、教職員との連携が大切であり、学生にとっても重要な情報提供の場となるため、今後も内容を拡充しながら継続していく。近年は 1 年生と 3 年生の父母向けのガイダンスを新設するなど充実を図ってきたが、今後は特に初等教育学科についての支援策の企画・立案・実施に力を入れていく。

進路支援にあたっての個別相談については、就職希望者のうち約 83%の学生がキャリア支援課を利用しており、さらにその中の 80%以上の学生が進路先に満足しているという結果が出ている。（資料 6-39）このことから、個別面談を通じて『個別指導力』が発揮できつつあると考える。これまでも常に前年のセミナーや各種施策の時期、効果、手法などを検証し、翌年は改良を加えて実施してきた。今後もさらに、キャリア支援課の利用率や進路先の満足度を高めていく施策を検討していく。

その他キャリア支援課独自の支援活動については、講座等で集団に対して支援していくものと、個別面談をはじめとした個別に支援していくものという位置づけをさらにはっきりさせ、効率的、かつ効果の高い活動を今後も企画・立案・実施する。

以上により、学生支援に関する基準 6 を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

就職に関する満足度や大学生生活全般における満足度は、卒業生アンケートの分析結果からも効果が上がっていると判断できる。特にキャリア支援課の専任職員およびカウンセラーの個別面談については利用率も有用度も高く、『個別指導力』による就活における総合的な力の向上が認められ、学生規模を活かした丁寧なキャリア支援が展開されていることが数字上からも把握することができる。その結果、大学卒業時の大学への満足度は95%に達する。

また、学生生活課においても、学生団体への積極的な働きかけにより、今年度の各団体の幹部はこれに呼応する動きが見られた。大学公認部活動への加入率を高める工夫として、学生会の発案により、2016年度より入学式の午後に新企画として展示会形式でクラブを紹介する「クラブフェスティバル」を学生会、クラブ連合、白百合祭実行委員会の学生3団体が共同して実施し、改革の一步を踏み出した。「白百合祭」を実施する白百合祭実行委員会においても、今年は前回までとは異なる幾つかの改革を試みている。それは大きなライブイベントの開催日時を変更したり、近隣の子どもを集める工夫として「縁日」を新たに企画したり、また後夜祭についても原点に立ち返り、本学学生のためのイベントとなるよう、大幅に企画内容を見直している。前年踏襲の繰り返しではなく、改革に着手できるようになった点は一歩の前進があった。

② 改善すべき事項

丁寧な支援を行っている一方、必要以上に時間を要するケースも多く、繁忙期には時間外勤務時間が通常月の2~3倍程度と非常に増える事態が起こっている。個別面談で対応できる件数には限りがあるため、就職希望者全体への支援策については集団指導と個別指導のバランスなどにおいて、さらに工夫が必要であると思われる。

設置2年目となる人間総合学部初等教育学科については、より具体的な支援策の企画・立案を教員と協力して行う必要がある。

また、学生生活課においても、大学公認部活動への加入率を高め、大学祭実行委員会、学生会への参加意識を高めるとともに、活動のさらなる活性化を促し、これらの経験を通じて考え抜く力、前に踏み出す力、チームで働く力（経済産業省が唱える「社会人基礎力」）を伸長していくことにさらに注力していく。

学生支援全般においては、障がいを持つ学生への受け入れ体制の整備が急務である。2016年度は事務職員が研修に参加し、今後の対応について検討し、現状より授業を受けることがより困難な聴覚障がい、視覚障がいを持つ学生を受け入れる仕組みづくりに着手した。ハード、ソフト面とも未整備な面が多く、課題が多いが、2017年度に間に合うよう教職員が一体となって整備を進める。

上記以外では学生寮の住環境の改善、健康相談室と学生相談室のより緊密な連携が図れる体制を構築する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

キャリア支援課の領域においては、職員のみならず、業務委託のカウンセラーについても筆記試験対策（SPI など）指導を含め、あらゆるカテゴリーの指導ができるように、指導する側のさらなるスキルアップ、レベルアップ、指導の質の平準化を図る。すでにグループワーク等については全員が同じように指導できるようにするため、見学する機会を設け「かんたんやさしい経済教室」を持ち回りでカウンセラーを含めて担当できるようにするなどの施策を実施しており、一定の成果が顕在化しつつある。これらにより、卒業時の満足度の数値のさらなる向上を図る。

学生生活課の領域においては、2016 年に初開催した「クラブフェスティバル」の質の充実が図れるよう、学生 3 団体の次期幹部への働きかけ、アドバイスを積極的に行っていく。同じく「白百合祭」も今年の終了後、全体の総括を行い、学生が自主的に今年の反省点を翌年に反映できるよう、あらゆる機会を通じて指導を強化していく。

②改善すべき事項

キャリアサポートについては個別指導でないと対応できない部分を浮き彫りにし、それ以外の部分についてはセミナー等の集合研修、3～4 人程度のグループワークの種類・機会を増やすことで、キャリアサポートの質を落とすことなく、個別指導の効率化を図る。

また、2017 年度には設置 2 年目となる人間総合学部初等教育学科については、民間企業志望の学生のガイダンス等を分離することにより、さらに密度の濃い内容となっているが、教員との連携については更なる深化を図る余地を残しており、打ち合わせ機会を増やし、コミュニケーションを蜜にすることで、指導効果を高めていきたい。より具体的な支援策の企画・立案を教員と協力して行う必要がある。

学生生活課の領域においては学生 3 団体の幹部を集め、「リーダー研修会」のような機会を設け、各組織を牽引するリーダーとしての基本的な心構えや幹部として活動することの責任、やりがいなどを説き、各団体が「組織」として一体感を持って企画・運営にあたるよう強化を図る。これらを通じて社会人基礎力が育まれるベースを築いていく。

障がいを持つ学生への受け入れ体制の整備については担当職員の研修への参加、先進的取り組みを行っている大学への視察等を通じ、知見の蓄積を図る。特に障がいを持つ学生に代わって一緒に授業に出席し、板書や講義内容などをノートにとる「ノートテイク」の募集、教育、運営について具体的事例を収集し、本学にあったやり方を模索する。こうして授業を受けることがより困難な聴覚がい、視覚障がいを持つ学生を受け入れる体制を整えていく。

学生寮は老朽化が進み、未整備の空調設備の入れ替えや、学生が談話するスペースの什器備品の入れ替え等を行い、より快適な生活・学習環境を実現する。健康相談室と学生相談室のより緊密な連携が図れる体制を構築するため、両相談室を統合する「センター」化も検討

していく。

4. 根拠資料

資料 6-1 「奨学金」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/campus/expenses/>)

資料 6-2 「学生生活ガイドブック 2016 奨学金」

資料 6-3 「2016 年度委員会等メンバー表 学生・就職委員会」

資料 6-4 「2016 年度委員会等メンバー表 大学院専門委員会」

資料 6-5 「日本学生支援機構奨学金 説明会告知文書」

資料 6-6 「奨学金規程」

資料 6-7 「同窓会奨学金規程」

資料 6-8 「奨学金規程 災害時学費減免」

資料 6-9 「白百合女子大学大学院学則」(既出 1-3)

資料 6-10 「外国留学規程内規」

資料 6-11 「健康相談室利用案内」

資料 6-12 「健康診断問診票」

資料 6-13 「学生相談室利用案内」

資料 6-14 「心の休憩室 利用案内」

資料 6-15 「学生生活ガイドブック 2016 アドバイザー制度」

資料 6-16 「安否確認システム概要」

資料 6-17 「学生生活ガイドブック 2016 白百合女子大学ハラスメント防止対策および問題解決のガイドライン」

資料 6-18 「学生寮の案内」

資料 6-19 「グローバルビジネスプログラム案内」

資料 6-20 「日本経済団体連合会 採用選考に関する指針」

資料 6-21 「1 年生父母ガイダンス 開催案内」

資料 6-22 「正課の必修授業 キャリア研究へのキャリア支援課の授業協力状況」

資料 6-23 「民間企業志望者向けガイダンス 告知」

資料 6-24 「教員採用試験対策ガイダンス 告知」

資料 6-25 「個別オリエンテーション 告知」

資料 6-26 「就職総合ガイダンスアンケート」

資料 6-27 「卒業生アンケート」

資料 6-28 「個別面談時間割表」

資料 6-29 「キャリア支援課推奨講座スケジュール」

資料 6-30 「企業見学会候補先一覧」

資料 6-31 「就活力養成夏期集中講座」

- 資料 6-32 「社会人基礎力養成講座 説明会資料」
- 資料 6-33 「学生アドバイザー説明会案内」
- 資料 6-34 「OG 訪問会案内」
- 資料 6-35 「他大学合同グループディスカッション講座案内」
- 資料 6-36 「大学職業指導研究会・多摩地区大学就職研究会パンフレット、会則」
- 資料 6-37 「多摩地区 18 大学による合同企業説明会」
- 資料 6-38 「社会人直前準備講座 案内」
- 資料 6-39 「卒業生アンケート結果（就職活動、進路決定先に対する満足度の項目）」

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

全学として、大学の理念・目的を踏まえ、教育研究等環境の整備に関する方針を次のように定め、明文化している。

教育研究等環境の整備に関する方針

学部および大学院研究科の教育研究のすべてが一つのキャンパスで展開される環境を踏まえ、学術的活動を支える必要かつ適切な教育研究環境の整備・充実を図り、維持・管理する。

また、キャンパスの施設・設備はこの方針にそって整備を行っており、方針は自己点検・評価活動を通じて教職員間で共有を図っている。整備事業の実施にあたっては、総務部で検討・調整を行い教職員へ報告周知している。

教育研究環境の整備に関する具体的展開については、教育研究環境等の明確に定められた方針に則して教職員間の検討と合意を進めていく。それにより、教育研究環境等の整備に関する方針を具体化し、継続的に実施していくために、引き続き適切な方針設定に向けて検討し、教職員間における方針の共有化が図られること、またその制度化が課題として残っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、校地面積 55,290 m² (基準は 19,000 m²)、校舎面積 36,040 m² (基準は 7,800 m²) であり、ともに設置基準を満たす十分な環境を確保している。講義室と演習室を合わせた教室数は 74 教室であり、そのうち AV 機材設置教室が 66 教室となっており、講義・演習室における AV 機材設置は 90%を超えている。そのほかに PC 専用教室が 4 室設けられている。PC 専用教室は授業で使用している時間帯を除き、すべての学生に開放されている。また、教室外にもコーナースペースに PC 設備が随所に設けられている。この他に、学科によっては 30 人程度が作業可能な独自の PC 室を設置して学生の日常的便宜が図られている。

在籍学生数 (2016 年 5 月 1 日現在 : 2,069 人) に対して、全教室の収容人員は約 4,200 人となっている。その他に自習室、多目的ホール、運動場、体育館、講堂、図書館、学生食堂、カフェテリア、購買部、クラブハウス、相談室等、学生の正課・正課外の活動に必要な施設・設備を整備している。各校舎に学生の活動・休息スペースや施設が整備されており、学生が快適に学ぶための体制を整えている。

授業環境の整備だけでなく、校地内には、1930 年に移築された国の登録文化財である「めぐみ荘 (旧菊池家住宅主屋)」が、茶道や華道などの学生の課外活動や教員の研究会などで

も日常的、定例的に活用されており、キャンパス内でもひととき静寂な空間としての設備が提供されている。

総務部施設管理課、管財課、IMC（インフォメディアセンター）が中心になってこれらの環境整備に当たり、衛生・安全の確保のため「安全衛生委員会」が設けられている。（資料 7-1、資料 7-2）

バリアフリー対応では、移動に車椅子や杖歩行の在学生などへの支援として、出入口の段差をスロープにし、移動に要するエレベーターや電動昇降機など車いすに関しては順次対応し、毎年改良を加えている。施設・設備の安全性については安全・衛生委員会が適宜対応している。

最寄り駅である仙川駅から校地まで、特に登校時間帯を中心に警備員が複数のポイントで巡回しながら年間を通して警備を行っている。また、正門、東門、西門などでの外部からの出入り、および校地内での警備については 24 時間体制での警備を実施している。主に地震、火事を想定した防災対策をマニュアル化し、職員間での周知徹底を行うとともに、学内緊急メール体制を整備し、毎年 6 月には教職員および学生も含めて一斉に避難訓練を実施し、日常的に防災意識を啓発し高めている。

これまでの状況を鑑みると、管理体制、安全・衛生確保のための体制は十分に整えられ、機能している。教室の AV 機材については機器のデジタル化を志向し、多様なサービスができる様に更新の計画事業を進めている。具体的には、2015 年に 1 号館地階 3 教室に超短焦点プロジェクターを導入、2015 年に 3 号館音楽室のプロジェクターを含めた映像装置を HD 対応機器に変更、2015 年に 1 号館 1308 教室の音響設備の更新、また、講演や特別講義などに利用に供するため収録システムも新規に導入、2016 年に 1 号館 1 階 4 教室に超短焦点プロジェクターを導入、2016 年以降、1 号館教室を中心に各棟の中規模教室などの AV 機器の更新を計画している。これらに際しては、教員の利用状況や要望を把握する仕組みづくりに基づき、保守期限を目安にした計画的な買い替えの対応が、さらに必要とされる。

機材に対するサポートは IMC（インフォメディアセンター）が行っているが、機材故障に対する各部署の連携と分掌などの整備も進めている。

多様なニーズのある学生の教育環境については、身体的な支援が必要な学生に対しては、履修科目に応じて授業教室を配慮するなどの教室設定も行ってきている。雨天時の建物間の移動、バリアフリー利用における利用者の動線や、移動距離をさらにスムーズにするため、高度のバリアフリーの実現をさらに進めていく。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館蔵書数は、和書洋書合わせて 292,306 冊（数字はすべて 2016 年 3 月 31 日現在）、雑誌は学術雑誌を中心に和雑誌洋雑誌合わせて 4,386 種類、電子ジャーナルは国内国外合わせて 31,473 種類、データベース 29 種類、マイクロフィルム・マイクロフィッシュ合わせて 79 タイトル、その他の視聴覚資料 2,600 タイトル以上。蔵書は各専門の学科・

専攻に基づいて構築されている。

図書館が所蔵する書籍の普及啓蒙の一貫として、例えばキリスト教関連図書についてはテーマを決めた特別展示、2016年度はマザーテレサ関連図書展示を行っている。また貴重書なども特別展を実施し、2016年度は「ちりめん本」についてのその版木も含めた特別展示を行い（資料 7-3）、特に英語版およびフランス語版も揃った展示として反響を呼んだ。一方、外部からの要請を受けて貴重本の外部貸し出しも行っており、2016年度は新国立美術館で行われたダリ展において、本学で所蔵するダリの作品（本の表紙）を貸し出した。また、東京都が取り組んでいる文化財を身近に感じることをねらいとした「東京文化財ウィーク」の一環としての「めぐみ荘」の内覧会（公開）には、毎年、旧菊池邸の末裔宅より古文書や古美術を借り受けたり、展示をしたり、学内から地域に開かれた文化財の普及活動の一助を担っている。（資料 7-4）

図書館の専門的な知識を有する職員配置については、専任スタッフ 6 名、臨時スタッフ 2 名の計 8 名となっており、うち司書資格を有する者は 4 名である。これに、図書館業務を専門とする業務委託スタッフ 9 名（フルタイム 7 名）（2016. 4. 1 現在）が加わり、質の高い図書館・学術情報サービスを提供している。また、各種研修会への職員の派遣および図書館内での研修会の実施等を通じて、図書館スタッフのスキルアップと図書館サービスのレベルアップを図っている。（資料 7-5）

教員に対しては、図書館施設の提供だけでなく、授業に活用できる資料やデータベース、視覚的資料などの検索方法や、図書館の利用方法についてガイダンスを行うなど、高い学術情報サービスを展開して実績を上げている。さらに、教務課と連携し、次年度のシラバスデータを事前に入手することで授業関連資料を速やかに購入し、新年度への態勢を早期に整えるなど、授業環境の整備を進めている。その他、図書館では図書費の枠を学科専攻科単位で配分しており、教員が図書館資料を自由に選書できる仕組みが整っている。

また、学生に対しては、選書ツアーなどの学生参加型のイベントを多数企画の立案や、雨天時貸出袋（レインバック）を作成するなど、図書館の利用促進を図っている。他にも、図書館ピアサポーター LiLiA に対し学内外での活動や他大学学生との交流などのサポートもしており、他大学図書館からの問い合わせや見学も増えている。

図書館は利用者に OPAC を提供するとともに、学術データベースへのアクセス環境を整えている。機関リポジトリは、白百合女子大学において生み出された教育・研究活動の成果物を電子化により恒久的に蓄積・保存するとともに、学内外へ無償で公開することにより、研究・教育活動の発展に寄与し、社会に貢献することを目的として図書館がその管理主体となり研究成果を公開している。（資料 7-6）（資料 7-7）

現在、博士論文、大学紀要論文を中心に掲載している。今後、各学科や附属教育研究施設などの紀要論文や定例誌なども順次公開していく方向にある。そのための規程の整備を必要とする。本学で生成された学術情報資源を学内外に無償で発信・提供することは、研究者・大学のそれぞれにとって、被引用機会の拡大、研究成果の外部発信、大学の認知度の向上、

学術的成果物の長期的保存や管理、社会に対する説明責任や、学術情報のオープンアクセス化に貢献する。このため、図書館職員および白百合女子大学学術機関リポジトリ運営委員会が中心となって、積極的にサポートしている。

また、図書館の座席数は217席、利用者に提供される端末台数は据え置きと貸出しを合わせて33台、この他にOPAC専用端末12台を整えている。

図書館が開館時間は平日（授業開校日）の8時40分から20時までと学生に利用しやすいものとなっている。土曜日も時間を短縮して開館されている。夏休み等長期休業期間中の開館日数は年間で合わせて約80日である。

図書館環境に関しては、質・量ともに、大学、学部・研究科等において十分な教育研究活動を行うための必要な図書、学術雑誌、電子媒体等を備えている。また、専門的知識・経験を有するスタッフも不足なく配置されている。図書館における学術情報へのアクセスは充実しており、くつろげるロビースペースも設けるなど、全体の利用環境も学生の学修に配慮がなされている。これに伴い、学生の利用実績も増加をたどっている。学生および教職員の利用実績は毎月の図書館運営委員会を通じて各学科に周知している。

また、本学が所蔵する貴重書、特にキリスト教関連図書などについては、その文化的価値を特別展で外部に向けても公開するなど、図書館における文化財の発信など、本学の特性を踏まえ、時代に合わせた新たな役割や機能について模索している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

学内の付属施設である発達臨床センター（資料7-8）、児童文化研究センター（資料7-9）、言語・文学研究センター（資料7-10）、キリスト教文化研究所（資料7-11）、生涯発達研究教育センター（資料7-12）では、教員、大学院生等の研究と教育実践の場として、独自の活動を展開し一定の成果を毎年紀要として公表している。そのための研究施設、予算、人件費が用意されている。各研究センターおよび研究所での特性に即した共同研究、研究成果、教育実績は成果をあげているが、図書館も加えた6つの付属施設長会議などで、各付属施設の共通の横断的課題などについての日常的な情報交流が、さらに定例的に活発に行われる必要がある。

研究室については、専任教員数（88人）に対し、個人研究室83室（1室あたりの平均面積20.00㎡）、共同研究室21室（1室あたりの平均面積60.00㎡）の計104室が整備されている。専任教員のための研究室は、個室率が95%と整備が進んでいる。

専任教員に対して職位に関わらず、一律に支給される「個人研究費」だけでなく、「研究奨励規程（資料7-13）」や「共同研究規程（資料7-14）」を設け、これに申請し認められた個人またはグループに研究費を支給している。また、7年間以上の勤務を原則に各学科より1名程度、年間5名枠の専任教員の長期研究休暇（サバティカル）が1年間確保されている。（資料7-15）この間、国内外を問わず、これら研究費については、規程の範囲内で教員の裁量で使用することができる。

国内学会および国際学会への発表に際しては、旅費規程（資料 7-16）（資料 7-17）（資料 7-18）に基づき、出張費が支給される。国内学会参加に関しては発表のない参加のみの場合でも、2 回までは、出張費が支給される。

科学研究費等の研究費や、文部科学省、日本学術振興会、日本私立学校振興・共済事業団、民間等の委託研究、受託研究等の受け入れについても情報収集・提供などの支援体制を整えている。（資料 7-19）実際には研究支援を担当する総務部総務課員が、資金配分機関からの情報を迅速に随時、教員全員にメール配信して周知している。さらに文部科学省より求められている研究機関の管理・運営体制について対応するべく、現行の規程整備や改正を進めている。

総務課担当者が、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（2014 年 2 月 18 日改正）」に関する説明会、および個別説明を年度初めに実施し、研究活動の責任体制、不正に関する対応等、研究活動上の基本的行動方針についての啓蒙活動および研究費執行のサポートを行っている。

博士課程学生に対しても、「白百合女子大学博士後期課程学生研究奨励金」が設けられ、大学院専門委員会の選考に基づき学長が決定している。これは博士課程学生の研究を推進し支援している。（資料 7-20）

国際交流オフィスにおいては、各関連学科と協働の取り組みとして、海外の留学希望学生、および日本語副専攻学生に対する支援を行っている。白百合女子大学と提携している海外の大学との短期留学および長期留学の制度（資料 7-21）が整っており、年間 30 単位を上限として単位認定をしている。台湾の静宜大学にて日本語専攻の学生が、毎年短期留学で来日し、日本語副専攻の学生との交流を行うことでピアサポートによる相互学習環境を提供し実績をあげている。

ティーチング・アシスタント（TA）は「ティーチング・アシスタント規程」（資料 7-22）に基づき整備されている。また、語学学習の支援要員としての外国人ティーチング・アシスタントについては、「ネイティブ・スピーカー・ティーチング・アシスタント配置基準（資料 7-23）」に基づき、現在は英語とフランス語についてそれぞれ 1 名を配置している。

なお授業科目の特性に応じて「専門的技術や知識を備えたティーチング・アシスタント」も各学科の申し出に基づき対応されている。具体的には、学部における統計演習、専門科目の実習・演習などにおいて TA が採用される。

また、発達心理学専攻においては、TA は博士課程の院生の必修単位としてキャリア支援の一貫として位置づけられている。（資料 7-24）博士課程修了後の者に対する TA 採用においては、発達心理学の実験実習費をこれに充当している。TA の業務内容は、授業担当教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習等補助を行う。特に実験・調査・観察などの分析手法や技術における個別の相談に対応していくという教育補助の取り組みは、TA 担当者にとって研究者や教員等の進路への重要なキャリアとして位置づけられる。TA については、教員および履修学生からも「円滑な授業運営」「授業の理解が深まる」「学びに

対する意欲の向上」などの成果が示されている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理は各学科および各研究科で進めている。発達臨床センターにおいては、外来の利用児や利用者の支援活動を行うことから、白百合女子大学発達臨床センター倫理規程（資料7-25）をもち、人間総合学部では、「人を対象とする研究」に関するガイドライン（資料7-26）を持っている。各学科の専門性が異なることからその実情にわせて個々に整備していくか、大学全体として統合した形で整備していくのかも含めて検討している。その点からは、研究倫理に関する規程については整備が進行中であるといえる。学科、各専攻科で持っている個別の研究倫理に対して、大学全体のコンセンサスを得た基準作りが、必要とされている。

科学研究費などの助成金や、その他の外部からの競争的資金、他団体の補助金を得た研究者に対しては、大学として法人加盟している研究倫理教育教材 **CITI Program** の受講を必須としている。また、大学院生や研究生に対しては、同様の教材を個人登録して受講することを推奨している。

文部科学省より発信された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（2014年2月18日改正）」を受けて、さらなる責任体制の改善や、コンプライアンス体制の構築を整備すべく、現在準備を進行中である。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本基準については、建学の精神および教育理念を実現するために教育研究等環境の整備に関する方針を実現するために、十分な校地・校舎を有し、学生の学修と教員の教育研究活動を必要かつ十分に行えるように環境を整備している。

教育研究等環境の適切性を検証するにあたっては、その責任主体・組織・権限等は総務部管財課となっている。施設の安全性に関しては、安全衛生委員会において定期的に検証を行っている。

以上のことから基準は充足していると判断する。

① 効果があがっている事項

- ・教育研究等環境の適切性を検証するための責任主体・組織・権限等は明確に定められている。
- ・TA制度など、教員と学生との間をつなぐ教育補助者の位置づけが、学部教育の学び、大学院生の経験、教員が行う人材育成のすべてに効果がみられる。
- ・大学図書館から各学科専攻科への学修サポート連携などの試みは、学生の図書館来所率、利用率を高めている。
- ・大学図書館が学生就職課と連携しながら就職に関する実務書や試験準備図書なども随

時、リンクを張りながらキャンパスライフのサポート連携が行われている。

② 改善すべき事項

- ・バリアフリーへの対応は、物理的な障壁を取り除く点で順次進められていて効果があがっているが、なお充実した施設環境を整備する必要がある。
- ・学内全体の研究倫理基準の明確化と制度化、組織化が構築されるべく、規程整備を推進する必要がある。
- ・附属施設と学科・専攻との教育・研究における協働の取り組みへの検討を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

教育研究環境の整備に関しては、学部および大学院研究科の教育研究のすべてが一つのキャンパスで展開される環境を踏まえ、学術的活動を支える必要かつ適切な教育研究環境の整備・充実を図り、維持・管理する。

① 効果があがっている事項

効果が上がっている事項については、これまで通り進めていく。

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、問題が明確になっているため、短期、中期、長期の時限付きの改善点や優先順位を決めて取り組む必要がある。

- ・学生のニーズに即したバリアフリーの推進に取り組んでいく。物理的な側面だけでなく、ピアサポート体制の構築、事務組織と教員組織の連携などさらなる支援環境の充実を進める。
- ・全学的な研究倫理に関する規程については整備が進行中であるが、各学科、各専攻科で持っている個別の研究倫理に対して、大学全体のコンセンサスを得た基準作りを推進する。
- ・図書館が学生生活課、国際交流オフィス、各学科のカリキュラムサポートや学生の自学学習に有機的な連携支援が進むように、情報交換や授業連携を深めていく。

4. 根拠資料

資料 7-1 「安全衛生管理規程」

資料 7-2 「安全衛生委員会規程」

資料 7-3 「図書館貴重書展示企画 ちりめん本」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/lib/userguide/event/2016/160607crepepaperbook.html>)

資料 7-4 「図書館企画展示 江戸時代後期の女流歌人「菊池袖子」と「めぐみ荘」の歴史」

(http://www.shirayuri.ac.jp/lib/userguide/event/2015/150716_megumiso.html)

- 資料 7-5 「図書館規程」
- 資料 7-6 「学術機関リポジトリ規程」
- 資料 7-7 「学術機関リポジトリ運営委員会規程」
- 資料 7-8 「発達臨床センター規程」
- 資料 7-9 「児童文化研究センター規程」
- 資料 7-10 「言語・文学研究センター規程」
- 資料 7-11 「キリスト教文化研究所規約」
- 資料 7-12 「生涯発達研究教育センター規程」
- 資料 7-13 「研究奨励規程」
- 資料 7-14 「共同研究規程」
- 資料 7-15 「教員特別研修規程」
- 資料 7-16 「旅費規程」
- 資料 7-17 「海外旅費規程」
- 資料 7-18 「国際学術会議に係る旅費の補助規程」
- 資料 7-19 「白百合女子大学における研究費等の管理運営・監査規程」
- 資料 7-20 「大学院博士課程研究奨励に関する内規」
- 資料 7-21 「外国留学規程」
- 資料 7-22 「ティーチング・アシスタント規程」
- 資料 7-23 「ネイティブ・スピーカー・ティーチング・アシスタント配置基準」
- 資料 7-24 「大学院履修規程」
- 資料 7-25 「発達臨床センター倫理規程」
- 資料 7-26 「白百合女子大学人間総合学部「人を対象とする研究」に関するガイドライン」

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会が大切にしている「すべての人を兄弟姉妹として敬う愛に基づく奉仕の精神」を基盤として、「自ら進んで他者に仕え、愛をもって社会に貢献する人材の育成をつうじて、社会とのつながりを常に大切にすること」、さらに「地域での教育・文化活動での協力・連携はもとより、学生による社会貢献活動をバックアップし、その興味・関心を世界に向けること」を大学の基本的姿勢としており、そのことを大学 Web サイト等により広く社会に発信している。(資料 8-1)

その上で、全学として、大学の理念・目的を踏まえ、社会との連携・協力に関する方針を次のように定め、この方針にそって取り組みの推進を図っており、方針は自己点検・評価活動を通じて学内での共有を推進している。(資料 8-2)

社会連携・社会貢献に関する基本方針

「自ら進んで他者に奉仕し、社会に貢献しようとする心の育成をめざす観点から、近隣地域をはじめ、広く教職員および学生による社会への教育活動や社会貢献活動を展開し支援する。」

また、本学の起源は、設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会が 17 世紀末のフランスに誕生し、国際修道会として南米やアジア諸国に引き続き、1878 年に日本の函館に 3 人の修道女を派遣したことに始まる。国や文化の境界を越えて、すべての人を兄弟姉妹として敬い、奉仕する彼女たちは、まさしく当時の「グローバル人材」そのものであったといえる。したがって、カトリック教育を実践する本学において、多文化理解のもと、広く世界に貢献する人材を育てることは、建学の精神に照らしても、最も重要な社会的使命の一つであると考え、国際交流活動を推進している。その目的のため、本学では「国際交流委員会」を設置し、社会連携・社会貢献の観点においても広く世界に開かれた大学をめざし、教育および学術研究の分野において国際交流の推進を行っている。(資料 8-3)

本学の PDCA 推進体制は、基本ビジョンに基づいて、各部門・部署が計画立案を提出し、事務局が年度ごとの点検・評価の結果等を踏まえつつ、計画の集約・調整をおこない、事業計画の原案を作成したのち、さらに拡大学長補佐会議にて検討を実施した上で、最終的に学長の決定によって年度ごとの事業計画策定とそれに連動した予算編成をおこない、これを学内に通達することにより推進されている。

社会連携・社会貢献活動においても、学内に「PDCA 推進責任者」を置き、その組織員は、学長・事務局長・学部長（文学部、人間総合学部）・全学教養教育主事・大学院研究科

長・付属施設長（発達臨床センター、生涯発達研究教育センター、児童文化研究センター、言語・文学研究センター、キリスト教文化研究所）・学生部事務部長・教務部事務部長・カトリック教育センター長・基礎教育センター長・国際交流委員長で構成され、さらに、取りまとめ推進者として事務局長を指定し、大学内の各部門・部署（委員会等を含む）は、教育・研究・社会貢献およびその支援等の日常活動の中で連携して PDCA サイクルによる取り組みの促進を図っている。

その上で、「自己点検・評価委員会」による全学点検・評価を毎年度実施することにより、委員会は学内の PDCA サイクルが効果的に機能しているかを全学的な視点でチェックをおこない、次年度以降の活動を実施するにあたっての改善、および本学が実施する社会連携・協力に関する方針を定める体制を整備している。（資料 8-4）

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学には、設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会が、17 世紀末のフランスで誕生した当初より大切にしてきた「すべての人を兄弟姉妹として敬う愛に基づく奉仕の精神」が現代まで受け継がれている。それゆえ本学の教職員および学生は、自らをかけがえのない存在としてとらえることにより、愛に基づき進んで他者に仕え、社会に貢献する人材の育成をつうじて、社会とのつながりを常に大切にしていきたいと考えている。また、その教育・研究活動を積極的に社会に還元するべく、地域での教育・文化活動での協力・連携はもとより、学生による社会貢献活動をバックアップし、その興味・関心を世界に向けることで、活動の範囲を広げている。（資料 8-5）

さらに、社会連携・社会貢献に関しては、「ともに学ぶ」「人とつながる」「地球環境を考える」をキーワード（評価の視点）とした活動を教職員・学生が協働し実践している。

[ともに学ぶ]（資料 8-6）

1) 地域の方と学ぶ

・「宗教講座」：本学の建学の精神を支えるキリスト教的人間観・霊性を学び直す場として、本学のカトリック教育センターが中心となって開く講座である。単なる教養講座にとどまらず、生涯にわたる自己の内的形成への支援や、心豊かな次代の人間を育てるための人間観・生命観の学習にも力を注いでいる。

・「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」：調布市文化・コミュニティ振興財団が主催する「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」は、質の高い専門的な学習機会を提供することにより、市民の生涯学習活動の活性化の契機とし、市民文化の向上と人間性豊かで文化的な地域社会の実現に寄与することを目的とした取組みである。本学は、年毎に独自のテーマを設定して複数の講座を開講することで地域の人々に学びの機会を提供している。

・「小学校英語公開セミナー2016」：2011 年度より公立小学校の 5、6 年生を対象に外国語活動が必修化され、日本のすべての子どもたちにとって、外国語、特に英語は、より一層身近

なものとなりつつある。本学では、2013 年度より「白百合女子大学小学校英語セミナー」を開催し、子どもにやさしい英語教育をどのように進めていくのかという課題について、地域の先生方や保護者のみなさま方々とともに考える機会を提供している。

・「チャペルコンサート」: 本学チャペルにてキリスト教文化研究所主催の「チャペルコンサート」を年2回開催し、地域近隣の方々はじめ、学生、教職員、同窓生などの方々に広く開かれている。パイプオルガンの音色を地域の方々に鑑賞していただく機会を提供する地域貢献の一環としてたいへん好評である。

・「調布市東部公民館における女性グループや市民との共同企画・行事・講座補助、事務補助」: 子どもに読み聞かせ、児童書の勉強会、高齢者との交流、お母さん同士の子育て学習、地域文化祭などに参画している。いずれも異世代間の学び・生涯学習の体験など魅力的プログラムを展開している。

・「調布市富士見地域福祉センターでの手話の勉強会」: 学生クラブ団体「手話の会」は、定期的にセンターを訪問し、「手話でひだまり in 富士見」の講師役を務めている。「指文字による自己紹介」や「指文字読み取りゲーム」、「ドラえもんを手話で唄う」といった内容を通じて、勉強会に参加される地域の方々と、手話で気持ちを伝える方法やその大切さについて、ともに学んでいる。

・「図書館総合展への出展および企画実施」: パシフィコ横浜で開催されている図書館総合展に対する白百合女子大学司書・司書教諭課程としてのブースを出展し、同イベントにおける学生参加型企画の開催（ミニ授業の実施など）をしている。

2) 子どもと学ぶ

・「教育体験 I・II」: 小学校の教室で担任教師の指示のもとに教育活動に参加する体験をし、実際の教育活動に参加することを通して、学校、教師、子ども、そして授業(学習指導)や生活指導など、小学校教育全般にわたって多面的・実践的に学ぶ機会を得ることを目的としている授業である。現在は、調布市立緑ヶ丘小学校、調布市立八雲台小学校、世田谷区立烏山小学校において学習支援を行っている。

・「保育体験 I・II・III」: 保育に関する学内での学び(理論)と保育現場での学び(実践)を往還的に深め、2年次および3年次に行われる保育実習、また、3年次および4年次に行われる幼稚園教育実習の事前学習を行うことを目的として、調布市立の全保育所において行われている授業である。調布市が行っている次世代育成の一翼を担う活動でもある。

・「調布市包括連携事業」: 調布市の教育委員会や各部署との間で様々な包括的連携事業を実施している。本学は、「調布市相互友好協力協定締結大学」となっている。

・「小学校英語授業サポート活動」: 2014 年度より大学所在地に隣接する稲城市の公立小学校において「小学校英語授業サポート活動」を実施している。この活動では、児童英語指導者養成課程を履修している学生が、大学の講義において計画とリハーサルをおこなった「英語活動パッケージ」を用いて、3・4年生の児童を対象にグループで授業を実施している。

・「稲城市連携事業」：稲城市教育委員会と本学は、2013 年度より稲城市内小学校、中学校への学生派遣を通じて、学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて学生の教育専門職として意識および指導力の向上を目指し、学校教育の一層の向上を図ることを目的とした教育連携に関する協定を交わしている。

・「学校授業の補助、補習補助」：小学校や中学校からの要請を受けて、授業中の補助や、放課後や土曜日の補習授業の補助などを行っている。現在は大学として連携協定のある調布市、稲城市、協力関係のある狛江市などからの要請を受け、学生の希望により、自宅近くなど地域でも要請に応じて行っている。

・「小学生フランス語教室」：毎年、フランス語教育研究会主催で「小学生フランス語教室」を開催している。毎回、教室には約 20 名の小学生が地域近隣から集まり、フランス人 TA(ティーチング・アシスタント)、留学生、大学院学生、学部学生や本学教員とともに、歌やクイズ、ゲームなどの遊びを通して、楽しみながらフランス語やフランス文化に触れている。また、最後には全員でフランス語劇を上演する機会も設けられている。

・「都内高等学校での出張フランス語授業」：都内の高等学校からの招聘を受け、フランス人 TA(ティーチング・アシスタント)によるフランス語の出張授業を行っている。内容や方法などについては事前に高校のフランス語担当教員(本学卒業生)と打ち合わせを行い、各クラスのレベルや雰囲気合った授業をコーディネートしている。本学在籍中のフランスからの留学生が授業に参加する場合もある。高校生にとっては、学んではいるもののあまり使う機会のないフランス語を、実際に聞き、話し、活かしたりとを楽しむ貴重な経験となっており、フランス語圏の文化を知る機会として、国際理解教育という観点からも好評である。

・「調布市立調布中学校との連携『異文化体験』」：ハロウィンに、本学教員や外国人 TA(ティーチング・アシスタント)、学生が中学校を訪問して「ジャコランタン」作製をともに行う。また、クリスマスシーズンには本学に中学校教員や生徒を招き、イルミネーション鑑賞、カードやケーキ作成、ゲーム遊びなどを通してアメリカの文化に触れる。

・「調布市立緑ヶ丘小学校でのクリスマスソング指導」：本学教員、TA(ティーチング・アシスタント)、留学生、学生有志が近隣の調布市立緑ヶ丘小学校において放課後に英語・フランス語のクリスマスソングの指導を行っている。練習では発音やリズムを楽しく覚えられよう児童を少人数のグループに分けるなどの工夫をしている。なお、学習の成果は、「アドベントの集い」などの本学行事や本学を会場にして調布市文化・コミュニティ振興財団が主催するクリスマス出張ステージなどで発表し、地域の方々にも還元している。

・「一日保育園遠足」：年に一度、希望者を募り、「カトリック多摩かおり保育園」を訪れている。子どもたちとともに祈り、遊ぶ一日で、給食もともにし、子どもたちのお昼寝タイム等でも園の先生方のお手伝いなどを行っている。

・「近隣地域のプレイパーク参加」：子どもが、自由にのびのびと外遊びできる場所づくりをめざす取り組みが「プレイパーク運営委員会」(ボランティア団体)と調布市の協力によって行われており、マスールハローキティボランティアスタッフは、この「1日プレイパーク」

にボランティアとして参加している。

・「地域近隣での読み聞かせ」：学生クラブ団体「子ども文学研究会」や「児童文化クラブ」では、月に一度、世田谷区立中央図書館や調布市内の保育所などで「本の読み聞かせ」や「人形劇」などを行っている。大学で学んでいる「読み聞かせ」や「手遊び」を、集まった子どもたちの年齢や人数に合わせ工夫を凝らしながら披露する。子どもたちの反応に直に接することを通じて、授業では実感することが難しいやりがいも得ている。

・「緑ヶ丘・仙川『ふれ愛のつどい』への参加」：調布市社会福祉協議会・緑ヶ丘・仙川ふれ愛のつどい実行委員会が主催するイベントには、学生クラブ団体「ボランティア部」や「児童文化クラブ」などが参加し、模擬店販売から人形劇の披露まで、様々なプログラムへの参加を通じて「まちづくり・地域交流」に貢献している。

・「調布市立上ノ原小学校での演習授業」：調布市立上ノ原小学校の五年生の全クラスで、「教養総合セミナーF」で行っている「音」の演習を実施している。ICTなどの発達により、情報が視覚に偏りがちな現代社会において、「聴覚」から得られる情報の重要性について学ぶ機会を提供した。

・「伊是名村の子どもたちによるダレデモドームの制作イベント」：初年次科目の関連行事として、極地建築家の協力により、被災して住む家を失った人たちの集会所や仮設住居としてネパールの村々などで使われている「ダレデモドーム」の制作を在校生、卒業生を対象として実施した。その後、授業において伊是名島伊是名区の子どものとその保護者を対象とした「ダレデモドーム」の制作イベントを実施し、伊是名村観光協会のイベント会場において、伊是名漁協の協力のもと、「ダレデモドーム」を用いた食育関連イベントを地域の子どもたちとおこなった。

・「高校生との1日フランス語教室（1泊2日）」：フランス人TA(ティーチング・アシスタント)とフランス人留学生、大学院生と教員による函嶺白百合高校1年生対象とした入門編のフランス語教室を実施している。食事はできるだけフランスの日常的な料理を供し、言語だけではなく食文化やフランスの子どもたちの文化について実際に学び、フランス人TA(ティーチング・アシスタント)や留学生たちが日本と日本文化に興味を持ったきっかけなどについて対話の時間を設けるなど、双方向性の文化交流を実践している。

・「小学校のフランス語関連行事及び授業への協力・交流」：1)『クリスマス屋台村』(~2015)：カリタス小学校5・6年生がチームを組んで、英・仏教員が担当する40以上のブースを回り、各言語でのクイズや会話に答えてクリアできた数を競うという学校行事の手伝いとして、本学から教員・フランス人TA(ティーチング・アシスタント)、留学生たちが参加した。

2)『おしゃべり横丁』(2016~)：2016年度からは、発表会形式となり、1)に引き続き、本学から教員・フランス人TA(ティーチング・アシスタント)、フランス人留学生、日本人大大学院生が参加している。3) DELF Prim (フランス国民教育省認定公式フランス語資格最年少級)の特別プログラムに参加：1月~2月の土曜日に行われる DELF Prim の特別プログラムに、2014年からヘルパーとして本学教員・フランス人TA(ティーチング・アシスタン

ト)、フランス人留学生が参加している。また DVD 教材作成、語彙教材作成にも積極的に参加・協力している。4) 授業見学・交流：カリタス小学校は独自の早期バイリンガル教育・タブレット教育やスマートボードを取り入れており、積極的に本学関係者にも授業見学の機会をいただくなど初等教育におけるフランス語教育に関する交流をしている。

[人とつながる] (資料 8-7)

1) 社会とつながる

・「株式会社日本公文教育研究会との受託・共同研究」：世界的に古くから伝統的な子育て法の一つとして行なわれている「歌いかけ」「読み聞かせ」について、40 年以上にわたる実践を行なってきた日本公文教育研究会とともに、子どもの発達への影響のあり方を明らかにする基礎研究を実施している。

・「カルピス株式会社発酵応用研究所との受託・共同研究」：カルピス株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：岸上克彦）発酵応用研究所との共同研究により、希釈して飲む「カルピス」を親子で一緒につくって飲む体験が、親子のコミュニケーションを生み出し、子どもが自分で考えて取り組む力や思いやりの心を育むことを明らかにした。（日本発達心理学会第 26 回大会にて発表。2015 年 3 月 20～22 日）

・「株式会社ラボ教育センターとの受託・共同研究」：ラボ教育センターとの受託・共同研究：50 年にわたって“第二言語習得”の理論と技法を適用して子どもの外国語習得を支援しているラボ教育センターの実践を発達心理学的に分析し、その成果の評価とよりよき実践のあり方について提言した。

・「東京都教育委員会の教育研修事業の一環としての研修活動」

・「ボランティア・キャリア体験」

・「子どもと家庭を支援する施設で働く」：母子生活支援施設・児童養護施設での体験と社会貢献活動を行っている。

・「高齢者と障がい者就労を支援する施設で働く」：特別養護老人ホーム・障がい者支援施設での体験と社会貢献活動を行っている。

・「公務員のお仕事の体験」：飛田給の青少年交流館で放課後の学校開放事業へ参加した。

・「フランスで働くパティシエをめざす体験」：パリの老舗で長年修業され、日本洋菓子協会連合会公認指導委員であるパティシエの方の協力により、「ラ・ヴィエイユ・フランス」（世田谷区）での体験を通し、社会連携活動を実践している。

・「小学校の体験」：調布市立の小学校、都立調布特別支援学校での体験を通じ、社会連携活動を実践している。

・「三鷹ネットワーク大学」：特定非営利法人三鷹ネットワーク大学推進機構が運営し、「民学産公」の協働により、①多様な分野にわたる質の高い教育・学習を通じた人材育成、②新技術・新システムの研究・開発などを通じた新事業創出、③協働のまちづくりを推進するための情報や手法の提供等を通じて、豊かで安心できる市民生活の実現に寄与することを目

的に設置（2005年）され、以後継続的に運営されている。本学は、教育・研究の地域への開放と地域社会における知的ニーズを融合した民学産公による新しい形の「地域の大学」を推進することにつながる活動を行っている。

2) 地域とつながる

・「調布子育て協働プラットホームとの連携」：「調布子育て協働プラットホーム」は、調布に子育て風土を醸成するため、市内のあらゆる機関、あらゆる立場の人たちが既存の枠組みを超えて連携する組織であり、発達心理学科や初等教育学科（保育士養成課程・幼稚園教職課程）を持つ本学は、その一翼を担う機関として子育てや保育に関して様々な相談・助言活動を行っている。また、本学は、プラットホームの理念が具体的に示される「調布子育て協働フォーラム」の会場にもなっている。

・「せんがわ劇場地域連携事業」：京王線仙川駅近くにある「調布市せんがわ劇場」との地域連携事業が2011年から始まり、調布市が運営している当劇場は「舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムを提供する」ことを使命の一つに掲げており、本学もこの考えに賛同し、劇場を拠点とした地域との交流が毎年行われている。

・「塩尻市市民交流センター・日本公文教育研究会との共同研究」

・「調布市文化・コミュニティ振興財団主催 出張ステージ」：「出張ステージ」は、調布市文化・コミュニティ振興財団が2004年からスタートした事業で、市民が身近に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、地域活動を担う人材を発掘し、地域交流の活性化を促すことを目的としており、本学も毎年参加している。

・「高齢者施設サンシティ調布への訪問」：セントポール・クワイア（学生の聖歌合唱グループ）が、毎年クリスマスの前に高齢者施設サンシティ調布を訪問し、施設の方々にも馴染み深い聖歌や童謡を一緒に歌うなど親しい交流のときを持っている。

・「指定介護老人福祉施設聖ヨハネ会桜町聖ヨハネホームへの訪問」：毎年12月初めに、教員有志音楽グループ「サンタ・セシリア・ベルクワイア」は、小金井市桜町にある聖ヨハネ会桜町高齢者在宅サービスセンター・聖ヨハネホームを訪問し、「歌とハンドベルによるクリスマスミニコンサート」を開催している。

・「地域イベントへの協力」：調布市成人式、おらほせんがわ祭（8月）、仙川八幡神社例大祭（9月）などの地域イベントに積極的に参加し、地域連携と地域活性化に向けた地域貢献につとめている。

・「学外クリーン活動」：本学周辺から仙川駅までの通学路を中心にゴミ拾いをする活動を学生エコサポーター（学生活動団体）が実施している。

・「子育て・保育相談事業」：調布市連携事業として、地域でのデリバリー型相談、および学内での相談を実施している。

・「中学生のための一日体験入学」：調布市相互友好協力協定締結大学連携事業

・「めぐみ荘寄席」：「出前寄席」は、調布市文化・コミュニティ振興財団が市内地域社会奉

仕事の一環として白百合女子大学「めぐみ荘」にて行う落語会である。落語と時代を感じさせる建造物である「めぐみ荘」のコラボレーションが好評である。(※「めぐみ荘」は本学キャンパス内にある国登録有形文化財建造物)

3) 被災地とつながる

・「被災地支援活動とその評価研究『東日本大震災被災者の心のケア支援活動と評価』」：東日本大震災被災地（宮城・福島）の被災者の方々の心理的なダメージの回復支援活動を進めている（財）東京児童文化協会と共同で、とくに被災後、時間がたつにつれて心理的なダメージが現われやすい高齢者と子どもたちを対象に、自己回復を目指した地域共同体作りへの活動を行い、その成果の評価活動を行なっている。

・「東日本大震災地の図書整理ボランティア」：宮城県東松島市立図書館および、宮城県女川町図書館において教員と学生たちが支援事業を実施した。

・「カトリック東京ボランティアセンターとの連携による東日本大震災ボランティア学生派遣」：国際交流活動団体 **Cosmopolite** (コスモポリット) の学生の声から生まれた企画で、2013年9月6日(金)から8日(日)に開催され学生たちが参加し、以後毎年学生を派遣している。本学50周年テーマである「私たちはつながります。白百合のこころ」にもつながる、「つなぐ・つながる」というテーマで、被災地の一つである亘理町仮設住宅集会所において、姉妹校である仙台白百合女子大学の学生たちとともに「インターナショナル・カフェ」を開催した。

・「クリスマス・チャリティ・コンサート」：毎年12月に、チャペルにて「クリスマス・チャリティ・コンサート」を行っている。セントポール・クワイア（学生の聖歌合唱グループ）が聖歌を歌う他、教員有志音楽グループのサンタ・セシリア・ベルクワイアによるハンドベル演奏、教職員有志リコーダー・アンサンブルによる演奏もあり、演奏の合間には、本学カトリック教育センター教員である星野正道教授（カトリック司祭）による講話や学生による聖書朗読がおこなわれている。

・「クリスマス・チャリティ・バザー・コイノニア」：セントポール・コイノニア・ルームでは、毎年11月に手作りの「クリスマス・チャリティ・バザー」を行っている。学生・教職員のサンタ・スタッフが一年かけて作った、羊毛で作る羊のマスコット、ロザリオ、ストラップ、キャンドル、リース、カードなどのほか、カトリックの修道会や福祉施設でつくられたお菓子や聖品なども販売している。収益はすべてカリタス・ジャパンに寄付され、東日本大震災で被災された方々や台風の被害にあわれたフィリピンの方々はじめ、国内外で助けを必要としている方々のために役立てられている。

・「募金活動」：2013年秋のフィリピンでの台風被害や2011年3月の東日本大震災、2016年4月の熊本地震など、国内外で甚大な被害（被災）が起きた際に、学生を中心に、教職員や卒業生、そして地域の方々にも呼び掛け、募金活動を行った。また、学生3団体（学生会・クラブ連合・白百合祭実行委員）それぞれが行っている募金やチャリティイベントの収益を

一つにまとめ、“オール白百合”として、社会貢献活動を行っている NGO 団体に寄付する取り組みも実施された。

・「被災地の今を知る授業の実施」：初年次教育の授業（1年生必修）において、被災を経験した姉妹校である仙台白百合女子大学の学生たちや復興に関わる関係者の方々を招いて同世代の目線から被災体験や被災地の復興の現状について語って頂き、協力や支援の方策についてともに考える機会を得た。

・「被災地熊本におけるダレデモドーム制作と活用の実施」：熊本地震の被災地である姉妹校八代白百合学園高等学校の生徒を対象として、被災地用の集会所や仮設住居として考案された「ダレデモドーム」の制作イベントを実施した。その後、現地において物資保管庫などとして活用されている。

・「熊本市の災害支援イベントへの協力」：熊本市のさくらんぼ保育園において、保育園の教職員、一般市民を対象とした「ダレデモドーム」の制作イベントを実施した。その後、熊本市で実施された災害支援イベントにおいても熊本の方々の手で制作を体験していただくなどして活用された。

5) 海外とつながる

・「海外ボランティア実践演習」：学生が主体的に計画を立て、賛同する仲間と一緒に予算や旅行の計画・実施まで行う自立支援型のプログラムである。これまで、フィリピンやネパールの農村で活動をおこなった。

・「フィリピンの給食支援」：本学のチャリティーグッズやアクセサリーの企画販売を通じて、フィリピンの貧しい地域の本格的な学校給食支援をおこなった。

・「クリスマス・チャリティ・バザー・コイノニア」：（「被災地とつながる」を参照）

・「募金活動」：（「被災地とつながる」を参照）

・「フィリピンのスラムのシャルトル聖パウロ修道女会が運営する無償学校への支援」：姉妹校である湘南白百合学園が支援してきたシャルトル聖パウロ修道女会が運営する無償学校への文房具・おもちゃなどの寄付に協力、支援をおこなった。

[地球環境を考える]（資料 8-8）

1) 自然を考える

・「グリーンカーテンの設置」：本館ロビーは夏になると東面の吹き抜け空間となっているスタンドグラスからの日射の照りつけが激しくなり、これが館内の温度を上昇させる空調負荷の一つとなっていたことから、学生エコサポーター（学生活動団体）の活動によって、ゴーヤや糸瓜など蔓植物をスタンドグラス脇一面に植え、空調負荷の低減に繋げている。

・「白百合の自然調査」：白百合女子大学の敷地は、大正から昭和 30 年頃まで津村順天堂（現株式会社ツムラ）の薬用植物園だったため、多様な植物がキャンパス内に繁茂している。学生エコサポーター（学生活動団体）がこの植物に名札を付け、来学くださる方に豊かな自然

を知ってもらおうとする活動を実施している。

2) リサイクルを考える

・「エコキャンドル作り」：12月初旬に催される「アドヴェントの集い」をより豊かなものにしようと学生エコサポーター（学生活動団体）がエコキャンドルの点灯を企画し実施している。学内や近隣商店から頂いた廃油を原料として手作りしたエコキャンドルを式典に合わせて点灯することによって、来場者をあたたかい光で照らし、心を和ませている。

・「生ごみの堆肥化」：学食から排出される生ゴミを生ごみ処理機により分解し、堆肥として学内の森に散布している。これにより、ごみの排出量が大幅に削減し、2015年度実績では約6.2トンの生ゴミの排出抑制を達成した。

・「調布エコ・オフィス認定（認定ランク：ゴールド）」：調布エコ・オフィスは調布市が地球にやさしい事業所づくりを応援するための認定制度であり、調布エコ・オフィスとして認定された事業所は、ごみ減量部門・リサイクル部門・意識啓発部門において、積極的にゴミの減量・リサイクル活動に取り組んでいると認められた事業所となる。本学は、その最高ランクのゴールドとして認定されている。

3) エネルギーを考える

・『太陽光発電システムの導入』：本学におけるエネルギー消費の多くを占めるのは、空調と照明であるため、東日本大震災以降、省エネや節電への意識が高まり、学生・教職員ともに積極的に議論を進めた結果、再生可能エネルギー（太陽光発電システム）の活用がより良いエネルギーへつながるとの思いから2012年度に導入に至った。

・『省エネルギー推進委員会』：2009年の省エネ法に基づき、法人単位（白百合学園）で特定事業者指定を受け、管理体制を構築し、2010年4月に省エネルギー推進委員会を発足した。エネルギー管理を適切に実行するだけでなく、環境への負荷の低減や自然との共生を図り、周辺環境との調和をとりながら社会的使命をもってエコキャンパスを推進している。

[学内施設（研究センター、図書館、事務オフィス）]

本学の各研究センターでは、それぞれの研究に沿った分野においての研究・教育に留まらず、その研究成果を広く社会に開くことを目的とすることを規程に定め、社会連携と社会貢献につとめている。

1) 「発達臨床センター」：子どもの発達に関する研究と相談・治療を行っている。発達相談は乳幼児から思春期を対象とし、発達に伴う問題を持つ子どもに対して診断と発達の状況に応じた適切な治療教育、心理指導と保護者の相談カウンセリングを行っている。また、子どもだけではなく成人の発達相談、心理療法も行っている。

2) 「生涯発達研究教育センター」: 以下の活動を行っている。

- ・生涯発達・発達科学研究の基礎的資料の収集および産学共同・受託研究の実施
- ・生涯発達・発達科学研究の基礎的資料のデータ・バンク化と共同利用化
- ・情報交換・発信のための研究会、シンポジウムの実施（「研究交流事業活動」参照）
- ・本学の大学院学生、学部学生に資料収集と分析に関する実習の場の提供
- ・学外の保育・教育・福祉行政担当者との連携事業の計画と実施。また、学内外の学部学生・大学院学生・実践者・行政の担当者等を対象とした生涯発達・発達科学に関する基礎講座、保育・教育・福祉等の実践研究講座等の実施などの「地域貢献活動」の推進
- ・保護者を対象とする保育・教育相談の実施を通じた発達促進事業の推進および学部学生・大学院学生・実践者に対する相談・指導・援助に関する実践的訓練の場の提供
- ・センター紀要・叢書の発刊（共同研究報告、研究会報告、短報・大学院学生の投稿論文など）

3) 「児童文化研究センター」: 近現代児童詩歌研究プロジェクトは、近現代の児童詩歌の流れの中でエポックと思われる作家・作品の研究を目的としている。絵本受容研究プロジェクトは、絵本受容研究における新たなアプローチを模索することを目的として、2014 年度に発足した。研究論文の精読、検討、および複数の関連施設での観察、実践を通じて、図書館、美術館などにおける「絵本」の受容形態に関する研究の現状と課題、新たなアプローチの可能性について討論をおこない、成果については、論文、あるいは学会にて発表している。

4) 「言語・文学研究センター」: 国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻に属する教員と院生の相互の研鑽をはかり、研究の発展に寄与することを目的としている。研究論集『言語・文学研究論集』の発行（年1回）や講演会・各種研究会の開催、研究プロジェクトの運営、研究資料の収集などを通じて、言語と文学に関する研究を深め、またさらに、近年、言語・文学研究がより学際的な傾向へ発展していることを受け、3専攻の共同研究の貴重な場として、その方向性を探る中核的な役割も担っている。

5) 「キリスト教文化研究所」: キリスト教に関連するさまざまな学問、思想、文化などの研究成果や本学の建学精神と教育理念を学内外に発信することを目指し、多彩な活動を行っている。研究成果の発表の場として『白百合女子大学キリスト教文化研究論集』（年1回）や所報『クロニカ』（年2回）を刊行している。また、定期的に研究会を開いて、研究発表などをおこない、さらに、講演会やシンポジウム、チャペルコンサート（オルガン演奏）などの対外活動にも力を入れている。

6) 「図書館」: 研究、教育および教養に必要な各種図書館資料を収集、管理して、本学教職員、学生、その他これを必要とする人々の利用に供し、大学の目的と使命に貢献することを目的にしており、年間を通じて、様々な行事やイベントを実施している。（資料8-9）

7) 「国際交流オフィス」: 留学相談・国人留学生に関連する諸手続き、日本語教育副専攻に関する業務を行っている。本学にはアメリカ、フランス、台湾、韓国にカトリック大学を中心とした協定校および認定校があり、留学を希望する学生のサポートや、国際交流に関する

講演会なども実施している。(資料 8- 10)

[教員の研究・教育・社会貢献業績の公開]

本学では、教員個人における研究・教育・社会貢献業績を学内外に広く公開する目的のため、教員の個人業績を大学公式サイトで公開している。教員個人のプロフィール(所属、職名、学位、研究分野)に加え、主要研究業績(書籍、論文、講演、マスメディア活動等)、その他の活動(所属学会、科学研究費補助金採択研究、社会貢献活動等)についても自由に閲覧することができ、研究・教育・社会貢献活動の成果を社会に還元している。(資料 8-11)

2. 点検・評価

● 基準 8 の充足状況

本学の設置母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神である「すべての人を兄弟姉妹として敬う愛に基づく奉仕の精神」に則り、自らと、自らをとりかこむすべてのものをかけがえのない存在としてとらえることにより、進んで他者に仕え、愛をもって社会に貢献する人材の育成、すなわち知性と感性との調和のとれた女性の育成をめざすとする建学の精神に基づき、その教育・研究活動を積極的に社会に還元する活動は、地域での教育・文化活動での協力・連携はもとより、多様な社会連携や海外・被災地での地域連携などの取り組みにより、近年さらに充実しているといえる。本学は、「自ら進んで他者に奉仕し、社会に貢献しようとする心の育成をめざす観点から、近隣地域をはじめ、広く教職員および学生による社会への教育活動や社会貢献活動を展開し支援する」とする「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に則り、大学内の各部門・部署(委員会等を含む)は、教育・研究・社会貢献、およびその支援等の日常活動の中で連携して PDCA サイクルによる取り組みの促進を図っている。

以上のことから、基準 8 は概ね充足していると判断する。

① 効果が上がっている事項

1) 調布市との包括連携事業(資料 8-12)

調布市との間で相互友好協力協定を締結しており、連携内容の実績は「生涯学習の推進」「男女共同参画社会の実現」「子育てへの支援」「学校教育への支援」「社会教育への支援」「その他」と年々拡大しており、市の連携部署も「教育委員会」をはじめ、「広報課」「生涯学習交流推進課」「文化振興課」「男女共同参画推進課」「産業推進課」「子ども政策課」「保育課」「図書館」「公民館」と多様に広がりつつある。さらに 2016 年 3 月には、「総合防災安全課」との連携により、大規模地震発生のリスクが高まる中、災害時の大学と地域との協力体制の検討が進められた結果、災害時における協力体制に関する覚書を結ぶこととなり、災害時に乳幼児を連れた女性等の短期避難所としての大学施設の提供や市内災害場所および避難場所等への学生・教職員ボランティアの派遣などを行うこととした「災害時における協

力体制に関する覚書」を締結するに至った。(資料 8-13) 本学は女子大学という特性上、キャンパス内に不特定多数の外部利用者が生じる施設利用は差し控えてきた経緯があったが、この「災害時における協力体制に関する覚書」は研究・教育の還元にとどまらず、女子大学という特性を活かした地域との新たな連携事業の構築をめざす優れた取組みであると考えており、今後はさらに本学の特性を活かした社会連携・社会貢献を実現するモデルと捉えて、本学として一層特色のある活動を推進する。

2) 初等教育分野での社会連携・社会貢献

2013 年度から英語英文学科主催による「小学校英語公開セミナー」を毎年開催しており、子どもにやさしい英語教育をどのように進めていくかという課題について、地域の教員や保護者とともに考える機会を持っている。本学の定評ある語学教育を通じた地域への教育成果の還元をめざし、フランス語教育研究会が主催する形で「小学生フランス語教室」を実施し、フランス人ティーチング・アシスタント、留学生、大学院生、学部学生とともに、楽しみながらフランス語やフランス文化に触れる機会を設けている。英語英文学科では稲城市等の公立小学校において「小学校英語授業サポート活動」を展開し、児童英語指導者養成課程を履修している学生が、グループで児童の英語学習の支援を行っている。また、調布市の近隣小中学校との教育活動を通じた連携プログラムや学生・児童参加型のイベントが近年活発に行われている。2011 年度からスタートしている「調布市せんがわ劇場」との地域連携事業では、教員と学生が授業の中で作り上げた児童文学から外国文学まで幅広いジャンルにわたる作品が公演され、大学での学びの特長を活かしたプログラムを提供している。2015 年度は、絵本朗読・紙芝居・アニメーション上映・リーディング公演を実施した。本学の研究・教育の特色と強みである初等教育分野での社会連携・社会貢献が量と質の両面において広がりを見せており、この分野での研究と教育の成果を引き続き社会に還元していくことが本学の使命であると考えている。

②改善すべき事項

1) 学生主体による社会連携・社会貢献活動

現在は学内において「社会連携・社会貢献に関する基本方針」が明確に定められているが、社会との連携・協力は、カトリシズムに基づく「すべての人を兄弟姉妹として敬う愛に基づく奉仕の精神」を基盤とする建学の精神の体现であり、本学の場合には、方針の策定以前に学生・教職員間での活動推進に対する共通理解が浸透していたと考えられる。そのため、建学の精神に基づき、学外活動やボランティア等、学生が教育成果を積極的に地域社会に還元するための仕組みづくりと支援体制が学内横断的に構築されている経緯があり、本学の教育・研究が正課・正課外を問わず、様々な部門・部署、学生・教職員が直接的に関わる形で社会貢献・社会連携の活動が長らく展開されてきた。以上の本学特有の経緯による特色とメリットを活かしながら、今後改善すべきこととして以下の課題があげられる。すなわち学生

主体による社会連携・社会貢献活動が4年間に限定されることによる活動後継者不足（マッチング）、それに起因する活動継続の担保のあり方、さらに年度によって学生の活動力が不安定となる可能性がある中での活動維持の支援の方策などが顕在化しており、これらは早急に改善していくことが望まれる。

2) 教育研究業績および社会連携・社会貢献活動の情報公開

地元自治体である調布市との連携窓口は事務局長室が担っており、教育研究業績および社会連携・社会貢献活動の情報公開も行っている。一方で、その他の自治体・学校・企業・NPO等との連携や、学生のボランティア活動、研究の社会還元については、前項で述べたように各部門・部署・学内団体が個々に展開している経緯があり、これらの活動の情報公開における責任はそれぞれが担っている。本学では社会連携・社会貢献に関する基本方針に則った活動が浸透しているとはいえ、学内・学外でおこなわれている社会連携・社会貢献活動の情報共通化と情報の一元化は、PDCA サイクルによる取り組みの促進を図るためにも、今後さらに教育・研究・社会貢献およびその支援等の日常活動を通じ、連携して早急に改善すべき事項である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 調布市との包括連携事業

調布市との間で相互友好協力協定を締結しており、連携実績は多岐に渡り、多様に広がりつつある。今後はさらに、女子大学である本学の特性を活かした社会連携・社会貢献モデルの実現を模索する。

近年の国際的および国内の法的整備、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックを間近に迎え、日本が国際社会に中での存在感を示そうとする中で、様々な障がいのある方、高齢の方、子ども連れ、外国人の方々など、何らかのサポートが必要な方々を含め、すべての人が安全で快適に過ごせる共生社会の構築をめざすことが大会の実施自治体の一つである調布市にとっても急務となっている。

本学は、東京オリンピック・パラリンピックと前年のラグビーワールドカップの開催自治体である調布市と連携・協力をおこない、共生社会実現のために必要なハード（施設・インフラなど）やソフト（サービス、人材など）の活用情報を提供すること、さらに人々が社会生活を送る上で支障となる環境的、制度的、心理的な障壁を取り除き、その環境を持続するために必要な検証方法を研究開発することなどにより、新たな社会イノベーションを創出する活動として、この重要な課題の解決にともに取り組む社会連携・社会貢献活動に積極的に加わる。

現在、バリアフリー推進協議会「テーマ：市内施設のバリアフリー」（調布市 都市整備部 交通対策課）、総合教育会議「テーマ：オリンピック・パラリンピック教育の推進」（調

布市行政経営部政策企画課)等の会議にて情報収集と連携を実施している。

2) 初等教育分野における社会連携・社会貢献

本学は、1965年に文学部国文学科、仏文学科、英文学科の3学科で開学し、1985年には児童文化学科を増設した。1997年に児童文化学科を児童文学・文化専攻と発達心理学専攻に分け、1学部4学科2専攻(国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学専攻・発達心理学専攻)となった。そして、現代社会の変化と社会的要請に応え、また、本学の状況と社会において果たすべき役割を踏まえて建学の精神をより生かしていくために、2016年4月から新たに人間総合学部を開設し、2学部6学科の体制に移行した。また、学科・専攻とは別に、すべての学生に横断的に関わる教育研究組織としてカトリック教育センター(2016年度より宗教科から名称変更)と基礎教育センター(2016年度より共通科目から名称変更)を設置した。

これまでは、語学教育と教養教育に定評のある文学部、カトリック教育センター、および基礎教育センターの教員と学生を中心に、全学的に、初等教育分野において顕著な社会連携・社会貢献活動の実績を残してきたが、さらに今年度からは、児童文化学科を発展継承して設置された人間総合学部において、「児童文化」「心理」「教育・保育」の視点から、人を知る学びを追求し、人を支え、人を育てる教育を実施している。

人と関わり、育て、育てられるという教育に関わる営みは、単に教育内容を教える技術ではありえず、人間に関する深い理解と洞察、他者への共感や倫理性抜きには成り立ち得ないものである。本学は教育目標の中で、人間の人格的な自己完成を「他者との関わりなしには獲得できないもの」、すなわち、「単独では獲得し得ない徳性」として示し、「人々への誠実な愛と奉仕の姿勢を身につけることによって可能な限り追求し、自己と自己をとりかこむ一切のものの中に美を見出し、また、謙虚さに根ざした畏敬の念を感受してゆくこと」と謳っている。

これまでの本学の文学部やカトリック教育センター、基礎教育センターにおける様々な学びの中で深められてきた建学の精神に基づく人間理解、社会や他者との関わりを重視した教養教育の中で深められてきた相互理解や謙虚さに根ざした畏敬の念への感性は、多文化化が進む現代社会において、異なる他者との共生そして教育分野に関わる営みの基礎において重要な土台となるものである。本学ではこのような学びの伝統の上に、新たに加わった人間総合学部における初等教育分野に関わる専門性を活かすことによって、よりいっそう総合的に地域社会の初等教育分野での社会連携・社会貢献活動を推進していく体制が整ったといえる。今後は教学組織が一体となって、これからの地域社会の期待に応えられるような、豊かな人間理解に基づく社会連携と社会貢献に資する高等教育機関であり続けることに重点を置いた活動を実施する。

②改善すべき事項

1) 学生主体による社会連携・社会貢献活動

学外活動やボランティア等、本学の教育・研究、正課・正課外を問わず、様々な部門・部署、学生・教職員が直接的に関わる形で社会貢献・社会連携の活動が長らく展開されてきた。学生主体であるピアサポーター団体だけを取りあげても、「コスモポリット」＝国際交流オフィス、「マスール ハローキティ ボランティア」＝事務局長室、「学生エコサポーター」「防災ボランティア」＝施設管理課、「図書館 LiLiA」＝図書館、「セントポール・コイノニア・ルーム」＝カトリック教育センターの担当となっており、「ボランティア」「白百合祭実行委員会」は学生生活課が支援している。さらに調布市関係のイベントは事務局長室が担当するなど、学内でもその活動が情報とともに細分化している。これら学生主体による社会連携・社会貢献活動を学内部署横断的な支援体制として整えるため、各担当部署に協力を求め、活動の背景や方針、現在の構成員、活動内容、活動日などの情報を共通の様式で記録と可視化をおこない、活動の実態を学生と教職員の間で共通の情報として共有することを実施する。また、活動団体間での学生の流動化と協力関係の促進を通じて、改善事項の解決の推進を図っていく。

2) 教育研究業績および社会連携・社会貢献活動の情報公開

地元自治体である調布市との連携窓口である事務局長室での情報収集および情報発信のみならず、他部署における様々な社会連携・社会貢献活動の情報を集約・掌握し、さらに外部発信を行うため、従来、教務部に配置されていた社会貢献推進担当の情報を事務局長室に集約し、大学 Web サイトを通じての外部への情報発信をプレスリリースとともにスタートしている。また、本学の社会連携・社会貢献活動が地域のニーズとマッチングすることが重要であるという理解に基づき、本学の活動の事例を記録し、活動の可視化を推進した上で、社会に提供可能な活動（メニュー）の学外発信にも積極的に努める。

4. 根拠資料

資料 8-1 「地域貢献・地域連携」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/service/>)

資料 8-2 「自己点検・評価委員会規程」(既出 1-13)

資料 8-3 「国際交流委員会規程」

資料 8-4 「白百合女子大学 PDCA 推進体制」(既出 4-1-9)

資料 8-5 「白百合女子大学学則」(既出 1-2)

資料 8-6 「社会貢献・地域連携 ともに学ぶ」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/service/study/index.html>)

資料 8-7 「社会貢献・地域連携 人とつながる」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/service/people/index.html>)

資料 8-8 「社会貢献・地域連携 地球環境を考える」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/service/environment/index.html>)

資料 8-9 「図書館 イベント情報」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/lib/userguide/event/index.html>)

資料 8-10 「国際交流オフィス」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/campus/international/index.html>)

資料 8-11 「教員の研究業績、教育業績、保有学位等」(既出 3-13)

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/researchwork/index.html>)

資料 8-12 「調布市相互友好協力協定書」

資料 8-13 「調布市災害時における協力体制に関する覚書」

第9章 管理運営・財務

9-（1） 管理運営

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の理念・目的を実現するためには教職員が一丸となり、この方針に沿い意識を共有することが重要である。理念・目的実現に向けた方針については自己点検・評価活動を通じて共通認識を深めている。

管理運営に関する方針

「教育目標の実現に向けて、効果的に機能する組織であるために、学長を頂点とする管理運営組織によって『建学の精神』に裏打ちされた管理運営を行い、教育研究の活動を支援・促進する」

管理運営方針は学長のリーダーシップのもと、学長を主体としたマネジメント体制により実現を図るものである。

学長は建学の精神の理念に基づき、校務全般を司どり、所属する全教職員を統督する。学長を補佐する役割を担う組織として学長補佐会議を2016年度より発足させている。

[学長補佐会議]

学長補佐会議は、学長がつかさどる教育研究に関する事項について決定を行なうにあたり、意見を述べる。学長が召集し、その議長となる。

構成員は学長・学部長・全学教養教育連絡会議主事・図書館長・研究科長・教務部長・学生部長・事務局長からなり、月2回開催することで効果的かつ効率的な学務運営を目指し、教学の意思決定プロセスを補完している。

[教授会・全学教養教育連絡会議・大学院研究科委員会]

教授会・全学教養教育連絡会議・大学院研究科委員会は学則（資料9-1-1）並びに大学院学則（資料9-1-2）において定められ、教授会は月1回の定例開催に加え必要に応じて臨時的に開催する。

教授会（資料9-1-3）は学長・教授・准教授および講師をもって組織し、必要な場合は前記構成員以外の職員を参加させることができ、学長が召集し、その議長となる。

研究科委員会は月1回開催され、構成員は研究科長、大学院担当専任教員、カトリック教育センター長および基礎教育センター長であり、研究科長が召集し、その議長となる。

事務局長の他、各部署の部長は必要に応じてオブザーバー参加しており、書記として事務職員も参加している。

教授会は学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- 1) 学生の入学および卒業
- 2) 学位の授与
- 3) 教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

教授会は、前項に規定するもののほか、学長が司る教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとしては

- 1) 教育課程の編成に関する事項
 - 2) 試験に関する事項
 - 3) 学生の進級に関する事項
 - 4) 学生の賞罰に関する事項
 - 5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- を別途定めている。

研究科委員会は、学長が掲げる以下の事項について決定を行なうに当たり意見を述べるものとする。

- 1) 学生の入学および課程の修了
- 2) 学位の授与
- 3) 他、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長および研究科長が司る教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

管理運営方針を実現するために関係諸法規に基づく規程を整備している。

諸規程の内容は下記の通り。

- 1) 学事（学則、大学院学則、図書館規程、各センター規程他）
- 2) 自己点検・評価（自己点検・評価委員会規程）
- 3) 組織運営・人事（教職員組織規程、教授会規程、各委員会規程他）
- 4) 服務・福利厚生（教職員就業規則、服務規程、育児・介護休業等に関する規程、給与規程、定年規程、ハラスメント防止規程、安全衛生管理規程他）
- 5) 研修・旅費（教員特別研修規程、旅費規程他）
- 6) 研究助成（研究奨励規程、共同研究規程、補助金対象研究規程、研究費等の管理運営・監査規程他）
- 7) その他（稟議取扱要領他）

[学長の選考・権限]

学長は理事会（資料 9-1-4）によって選任され、権限は理事長からの委任事項として寄附行為施行細則（資料 9-1-5）にて明示されている。「学長は学園の建学の精神を体し、学校教育、運営を統括し得る者で、人物・識見ともに適任と認められる人材であるものとする。」（資料 9-1-6）「学長を任命もしくは再任するときは、理事長が候補者を推薦し、寄附行為第 17 条第 1 号の規定により、理事会の決議を得るものとする。」（資料 9-1-7）

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は「教職員組織規程」（資料 9-1-8）に基づき設置されている。

事務組織の構成は事務局長室の他、部制の下に教務部（教務課学科専攻研究室）、学生支援部（学生生活課、キャリア支援課、健康相談室、学生相談室）入試広報部（入試広報課）、図書館事務部（事務課）、総務部（総務課、管財課）が設けられ、さらに附属機関として発達臨床センター事務室、児童文化研究センター事務室、言語・文学研究センター事務室、キリスト教文化研究所事務室、生涯発達研究教育センター事務室で構成され、大学業務の支援体制は整えられている。

構成員として専任事務職員、非常勤事務職員、非常勤嘱託職員、必要に応じ派遣職員を配置している。

大学運営に必要な事務組織については、業務に必要な配員数に応じた職員数の確保に努めつつ、業務の効率化・汎用化・アウトソーシングを視野に入れた少数精鋭化を目指しているところである。

事務組織は事務局長のもとに一元化され、指揮命令系統の統一が図られている。現状の人員規模についてみると、専任事務職員数は同規模他大学に比して未だ過剰感是否めないことから、組織の再編化、更なるスリム化、アウトソーシング化を進めることが重要な課題である。

各事務部署の部課長等の役付者と事務局長による「事務部長会議」（資料 9-1-9）と「事務責任者会議」（資料 9-1-10）を設けており、いずれも月 2 回事務局長により招集され逐次、報告・連絡・調整が図られて学内業務の円滑な運営を行っている。

事務組織における意思決定プロセスの根幹である稟議制度について、従来は紙ベースの稟議書で階層ごとの審議を経て、複数の承認印を徴求する必要があり、その回付過程および管理に手間と時間を費やしており、日々の業務に占める事務量は多くの負担となっていたが、2015 年度より電子稟議システム（資料 9-1-11）を導入することで審議決定までの事務効率化、省力化に寄与し、起案から決裁までの時間が大幅に短縮された。

また、監査・調査等で過去データを探す際、瞬時に稟議案件ごとに検索が可能となり附属資料もデータ化され添付している為、照会作業や検査作業時に従来と比して負担が軽減され、表面には現れない省力化効果も高い。

日本私立学校振興・共済事業団の経営相談にて指摘された SS 比（学生数に対する事務職

員数比率)が同規模の大学に比べ過多の状況であったことについては、退職等自然減の補充を極力抑えることにより近々平均値に近づく見込みにある。事務職員新規採用は原則公募方式としており、法人本部を経て理事長の決裁を得ることで、複眼チェックが成され、更に財務的な視点からの精査も行われている。現在の専任事務職員は70名で男女比率は3:7となっていて女子大学であることもあり、より女性が働きやすい職場環境の確立を図るため、「職場復帰支援」「育児休暇制度」「介護休暇制度」「短時間勤務制度」に重点を置いて対応している。(資料9-1-12)(資料9-1-13)(資料9-1-14)

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質の向上を図るためのスタッフ・デベロップメントとして主に年1回の学内全体研修と個別の職能開発を目的とした課題別カフェテリア外部研修への派遣の2本立てによるスキル向上を図っている。

また、階層別研修としては新任管理職を対象にした外部研修への派遣を行っている。加えて、学外学会・研究会・各種セミナー等の開催情報を随時提供することにより自己啓発活動への積極的参加を促している。

外部研修参加者には研修後「学外研修報告書」の提出を求め、学内への情報共有と実務への実践活用で知識・経験の業務展開を図っている。

2015年度に引続き2016年度も聖心女子大学・清泉女子大学とカトリック3大学合同で研修を実施している(2015年度は合宿形式での管理職研修、2016年度は日帰り形式の若手職員研修を実施)。

事務職員の仕事に対する基本姿勢を共有すべく「Vitis」(資料9-1-15)と呼ばれる行動指針を定め、これを記したカードを作成し、専任・非常勤を問わずすべての事務職員が携帯するとともに各部署において掲示し周知・啓蒙を図っている。

加えて、本学の現在抱える課題について2016年度教職員全員を対象に日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター経営支援室による学内研修会を開催し、入学志願者動向、本学の財務状況、収益・経費について説明を受け、現状認識および課題の内容について情報の共有が図られるとともに、今後の方向性についての理解が深まりつつある。

2. 点検・評価

●基準9-(1)の充足状況

管理運営方針のもと大学の理念・目的を実現すべく規程を整備しつつ、これを支える事務組織は健全に機能しており、職員個々人の資質向上を図るスタッフ・デベロップメントを適宜実施することによりスキルアップを図っている。

教学マネジメントは学長のリーダーシップのもと教授会・研究科委員会・各種委員会・学長補佐会議等により運営体制は構築されており、教授会および大学院研究科委員会での審議事項を学則において明確に規定している。

事務組織は事務局長のもとに一元化され指揮命令系統の統一化に努めていて、経営環境および社会環境の変化を捉え、逐次業務内容の見直しを行いつつ業務改善・職場環境の維持向上を図りながら事務運営に努めており、管理運営基準を概ね充足しているものと判断する。

① 効果が上がっている事項

教学マネジメントは2016年度より2学部制発足に伴い、学科を取り纏める学部長が選出されて学長補佐会議のメンバーとなったことで重層的なガバナンス体制が構築されるとともに、経営参画への意識が醸成されている。

事務組織においては適宜人事ローテーションを実施するとともに、配員見直し、組織統合により適切な人員を優先されるべき業務部門に対する配置が図られ、選択と集中が実施されている。

② 改善すべき事項

事務分掌規程が未整備であることが適正な部署配員の根拠を曖昧な面があり、協働業務遂行に際して課題となっている。

権限明細規程が未整備の為、各役職者の責任範囲、判断基準が明確になっていないことから上位役職者に頼る傾向が生じている。

人事考課制度が未着手であり、評価体制が確立しておらず、社会環境・経済情勢の変化に応じた人事マネジメントの高度化・効率化の実施が叶わず、結果として大学経営状況の改善に資するタイムリーな取り組み促進に繋がっていないことから、早期制度化に着手する必要がある。

職員のキャリア形成、汎用化を推し進める為にも人事ローテーションを適切に行うことが肝要であるが、その前提となる業務の標準化、業務マニュアル等の構築が未整備状況にある。

人権問題またコンプライアンス問題に対応する窓口・規程制度が未整備であり、今後多様化する様々な問題に対応する諸体制の整備が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

大学の管理運営に対する教職員の意識が高まりつつあり、学校経営の現状を認識することにより、各自の意識の変化がどのように大学の将来に向けた改善に繋がっていくのか考え、行動するようになるといった変化の兆しが見られている。

題別カフェテリア研修の参加が殆どの事務職員までいきわたり、外部人脈との情報網の構築に加えて知識のフィードバックが実務に生かされ全体のレベルアップが図られている。

② 改善すべき事項

まずは事務職員に対する人事考課・評価制度の検討に着手し、建学の理念に基づく形で人事制度構築に関わる考え方を整理する。大学経営戦略・行動指針に落とし込んだ上、財務戦略とも連動した形での人事マネジメント構想を顕在化させた制度設計に着手、環境変化・市場サービス改革に適応・対応できる人材育成がめざす姿となる。

建学の精神をいかに具現化するか、伝承していくかが求められており、理念に対する深い理解とともにその実践をめざすことについて、教職員一人ひとりがあらためて強く認識することが必要である。

4. 根拠資料

資料 9-1-1 「白百合女子大学学則」(既出 1-2)

資料 9-1-2 「白百合女子大学大学院学則」(既出 1-3)

資料 9-1-3 「教授会規程」(既出 3-2)

資料 9-1-4 「学校法人白百合学園 役員等の概要」(理事会名簿)

(<http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/staff1.pdf>)

資料 9-1-5 「寄附行為施行細則」

資料 9-1-6 「学校法人白百合学園 学長・校長・幼稚園長の選考に関する規程」

資料 9-1-7 「学校法人白百合学園寄附行為」(既出 1-1)

資料 9-1-8 「教職員組織規程」(既出 3-3)

資料 9-1-9 「事務部長会議に関する内規」

資料 9-1-10 「事務責任者会議に関する内規」

資料 9-1-11 「稟議取扱要領」

資料 9-1-12 「育児休業等に関する規程」

資料 9-1-13 「母性健康管理のための必要な措置に関する内規」

資料 9-1-14 「介護休業等に関する規程」

資料 9-1-15 「Vitis」

9 - (2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

大学運営にとって健全な財政基盤は継続性・安定性を維持するためにも極めて重要な経営課題である。本学の財務状況については、大学間の競争激化、少子化が進む社会環境の変化を受けて受験者数の減少に加え、定員は確保しつつも入学者数の微減傾向が続いている。帰属収入に占める学納金比率は徐々に上昇していて、これは入学検定料収入・補助金収入・寄付金収入等が低減していることに加え、これまで安定収入に寄与してきた資産運用収入が経済状況の変化、超低金利政策の影響を受け、激減していることによるものである。

本学の財務基盤は、ストックベースでは自己資金構成比率からみても健全なレベルにあって借入金無く、過去より適切に積立てられた引当金による資金運用を行っており、これまでは安定的な運用収益が確保されてきたところであるが、今後の資産運用はリスクを抑え、健全なポートフォリオを目指しつつ、元本毀損を避けて相応のリターンを求めるとともに努めており、運用は学校法人白百合学園「資産運用規程」に従い適切に対応している。

人件費比率は年々増加傾向に歯止めが掛からず、将来的には総額人件費管理が行えるよう対応が求められている。計数目標値として人件費比率は60%を下回るよう改善を目指しつつ、教育研究経費比率は最低30%を確保できるように努めている。流動比率はほぼ100%を確保、負債比率は1桁台と健全性を保っている。(資料9-2-1) (資料9-2-2) (資料9-2-3) (資料9-2-4) (資料9-2-5) (資料9-2-6) (資料9-2-7) (資料9-2-8) (資料9-2-9)

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

毎年度の予算編成は、前年度の予算配分を考慮しつつ各部門・部署からの予算申請に基づき、学長・事務局長・総務部長の下で開かれるヒアリングを踏まえ大学全体の優先順位および財務バランスを考慮して最終的な予算案の編成が行われている。

策定された予算は集計の後、大学の事業計画および予算案として法人本部事務局に提出して、最終的に理事会の承認を得ている。

なお予算執行については、稟議規程に則り金額段階別に決裁者、承認者が定められており、執行の透明性、妥当性を審査するとともに明確性を担保している。

また一定額を超える発注に関しては相見積もりを実施するとともに、特に設備関係の場合はCM業者(コンストラクション・マネジメント)を導入することで外部機関による更なるチェックを採り入れ、市場価格の調査を徹底することにより、適切な価格の把握、発注額の低減化を図っている。

物品調達窓口の一元化を図るため管財課を設置し、一括・大量発注できるものについては、より有利な条件での価格交渉が可能となりつつあり、無理・無駄・ムラの解消に努め学内資産を横断的に管理することで重複調達、過大な在庫等の解消に役立ち、コスト圧縮に繋がっている。予算の執行内容の確認は、年度中に2回、期末に1回の合計3回外部監査法人に

よる会計監査を実施しており、その内容のチェック、会計の適正運営が精査されている。

科学研究費助成事業等の公的研究費の適正な予算管理・執行について、本学では公的研究費の執行研究課題件数が新規・継続を含めて例年10件（執行金額10,000千円）前後と小規模であることから、公的研究費採択研究者一人ひとりに対して密に相互情報共有を行い、きめ細かく柔軟な対応が可能となっている。

- 1) 毎年、本学における公的研究費の執行事務手続きやコンプライアンスについて分かり易くまとめた資料を作成し配布すると同時に、個別に説明会を実施し研究者から直接質問や相談等を受けることで、その理解度を把握し執行における不備が生じないように努めている。
- 2) 研究者との個別にヒアリングにより予算執行計画について把握、また担当事務部署（総務部総務課）において収支簿を管理することで常時予算執行状況を把握し管理している。
- 3) 公的研究費が適正に管理運営されていることを監査するために、内部監査委員会を設置し、定期的または臨時に内部監査を行う体制が整っている。（資料9-2-10）（資料9-2-11）情報公開の一環として、財務情報については大学 Web サイトで公開し、事業報告・財務状況を詳細に説明している。学校法人白百合学園の財務情報についても法人 Web サイトにて財務情報を公開している。（資料 9-2-12）

2. 点検・評価

●基準 9 - (2) の充足状況

近年連続して単年度限界収益ベースでは赤字を計上しており、引続き財務状況の改善に向け、経費の削減を主体に取り組んでいるところではあるが、これまでの積み上げてきたストック面の厚みからみても、教育研究に必要な財務基盤は相応に確保できている。

予算編成および予算執行も適切に実施されており、適正な監査がなされ、概ね基準を充足できているものと判断する。

① 効果が上がっている事項

予算執行時は金額段階により、理事長・理事会の決裁を受けることにより、大学機関決定に加えダブルチェックが図られている。

補助金経理事務業務における不適切行為、事務事故の類は発生していない。

電子稟議システムの導入により、決裁までの稟議書回付のスピードが格段にアップし、また管理面でも添付書類の電子化が励行され、過去データのチェックも瞬時に可能となり事務効率向上に寄与している。

②改善すべき事項

財務改善に向けた諸施策を早急に実行に移すため、従来なかなか見直しが図られてこな

かった人件費の内容について精査を行い、特に同規模レベルの他大学に比して過大・過重な項目を洗い上げるとともに、その圧縮の実現に向けた方策を固めている。

収入面の改善が急務であり、特に外部資金の取り込みで出遅れていた改革総合支援事業への取り組みに対して、より一層の注力が重要であり、全学をあげて学内体制を整備し早期採択を目指している。

一部校舎は建築後半世紀を迎え、その老朽化により細部に亘るメンテナンスの必要性が発生しているため、ファシリティ・マネジメントの視点から、中長期的な修繕計画を立て財政状況とのバランスをとりながら優先順位をつけた適切な対応が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

予算編成においては、従来からの既存枠踏襲的な考え方から、本来必要とする予算の積上げを前提にした仕組みへの移行が図られつつある。

健全な財政維持のため、収支の抜本的見直しを含めて中長期的事業計画の策定に向けた取り組みが図られている。

② 改善すべき事項

経費削減は引続き多面的に行わねばならないが、これまで以上に入試改革の推進、補助金獲得、寄付金獲得に向け、裾野の拡大とインターネットの活用等々、収入増につながる諸施策を積極的に検討・実施していく必要がある。

幅広い層からの寄付金をいかに効率的かつ継続的に集めることができるか、地域・行政を含めたステークホルダーとの連携を深め、様々な視点で実行可能性を探らねばならない。

補助金に関しても大学の質向上に資する改革総合支援事業対象として選定されるべく、全学をあげて取り組む。

2学部体制となったこともあり、学部の独自性を尊重し、予算編成・執行に関してもこれまで以上の主体性・積極性が求められる。これらを補完する意味からも学長裁量予算とともに学部長裁量予算を別枠計上にて行えるよう検討し、より現場での必要性に応じた迅速・果敢な予算対応で教育研究活動の後押しを目指して参りたい。

4. 根拠資料

資料 9-2-1 「平成 27 年度 事業報告書」

資料 9-2-2 「平成 27 年度末 財産目録」

資料 9-2-3 「計算書類（平成 23 年～平成 28 年）」

資料 9-2-4 「独立監査人の監査報告書（平成 23 年～平成 28 年）」

資料 9-2-5 「監査報告書（平成 23 年～平成 28 年）」

資料 9-2-6 「5 ヶ年連続資金収支計算書」

資料 9-2-7 「5 ヶ年連続消費収支計算書」

資料 9-2-8 「5 ヶ年連続貸借対照表」

資料 9-2-9 「情報公開 財務状況」

(<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/>)

資料 9-2-10 「補助金対象研究規程」

資料 9-2-11 「白百合女子大学における研究費等の管理運営・監査規程」(既出 7-19)

資料 9-2-12 「学校法人白百合学園 情報公開 財務情報」

(<http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/index.html>)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価については「白百合女子大学学則」第1条の2および「白百合女子大学大学院学則」第1条の2に、「本学は、教育研究水準の向上を図り大学の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検評価を行う。」と定められている。(資料10-1、10-2)

上記の目的達成のため、2008年、学内に自己点検・評価委員会を設置した。「白百合女子大学自己点検・評価委員会規程」第2条は、その委員会役割を以下の通り述べている。(資料10-3)

[自己点検・評価委員会規程(抜粋)]

第2条 委員会は、自己点検・評価を実施するために、本学の建学の精神に基づき、大学の教育理念・目標をたえず検証するとともに、次に掲げる事項を行う。

- 1) 点検・評価の実施組織等の体制に関する事項
- 2) 点検・評価の基本方針および実施項目の策定に関する事項
- 3) 点検・評価の実施に関する事項
- 4) 点検・評価に関する報告書の作成および公表に関する事項
- 5) 評価結果に基づく改善状況の検証に関する事項
- 6) 学校教育法に定める認証評価に関する事項
- 7) 点検・評価の目的達成のために必要なその他の事項

自己点検・評価委員会は規程が定める役割に基づき、自己点検・評価を毎年度実施しており、その結果を報告書という形で、大学 Web サイトにて広く公開している。

情報公開への対応については、より広く社会に向けて情報を発信していくという観点から、大学 Web サイトへの掲載を基本としている。

情報公開の項目は、学校教育法施行規則第172条の2に掲げられる教育研究活動等であり、大学 Web サイト上で必要な情報を閲覧できる状態にある。財務情報は「事業報告書」「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財務目録」を大学 Web サイト上で毎年度公表するとともに、大学ニュースにおいても併せて財務状況について補足説明をつけ掲載・公表している。

また、学校教育法施行規則第172条の2に規定される項目に加え、本学の教育研究活動を理解するために必要と考えられる「教員1人あたり学生数」「専任教員・非常勤教員比率」「職位別教員数」「男女別教員数」「入学者推移」「収容定員充足率」「退学者数」「中退率」「留年者数」等の情報も大学 Web サイト上で公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証に関して全学として次の方針を掲げ取り組んでいる。

内部質保証に関する基本方針

理念・目的を実現するために、PDCAサイクルに基づく内部質保証システムを確立し、各活動の改善、教育研究水準の向上に努める。また、自己点検・評価委員会を中心に定期的な自己点検・評価を行い、結果を広く社会に公表する。

本学では、2008年4月1日に「白百合女子大学自己点検・評価委員会規程」を設けたが、その中で、自己点検・評価業務について総合管理を行うために自己点検・評価委員会を設置した。

同委員会は学長、事務局長、各学科および各教育センターより選出された教員各1名、学長が委嘱する教員・職員若干名により組織され、さらに、委員会の円滑な運営を図るために、学長、自己点検・評価委員会の副委員長、事務局長、自己点検・評価委員会の委員の中から互選された者、若干名により自己点検・評価運営委員会が組織されている。

2009年に自己点検評価を行い、2010年に大学基準協会の大学評価ならびに認証評価を受け「適合」に認定された。その際に「大学評価（認証評価）に向けた取り組みを開始する2008年度まで、自己点検・評価活動が継続的に行われておらず、自己点検・評価の結果を改善・改革に結びつけていく制度やシステムの整備が不十分である。今回の自己点検・評価を機に、不断に自己点検・評価を実施し、改善・改革を行っていくことが望まれる」と助言された。その後、自己点検・調査委員会を中心として関連する部門・部署・委員会と連携し、毎年度「自己点検・評価シート」（資料10-4）の作成を行い、大学基準協会からの助言事項に関しては、毎年実施する自己点検・評価作業において、対応に関する進捗状況をチェックしており、各責任主体単位でのPDCAサイクルの循環が促された。

2016年3月の自己点検・評価委員会より、内部質保証のためのPDCAサイクルを回していく全学組織的仕組みについて、継続的な検討が持たれ、最終的に2016年7月の全学教授会の審議を経ることで、「白百合女子大学PDCA推進体制」（資料10-5）が定められた。

「白百合女子大学PDCA推進体制」は本学における教育・研究の質を自立的に保証する体制を図式化したものである。全学的な年度計画決定までには4つの過程をたどる。本学の基本方針、ビジョンに対応する形で①各部門・部署による計画立案。②点検・評価の結果等を踏まえつつ、計画の集約・調整を行い、事業計画の原案を作成。③拡大学長補佐会議（仮称）における検討。④学長決裁。この決定された計画を各部門部署（委員会等を含む）は教育・研究およびその支援等の日常活動の中でPDCAサイクルを回し、改善を要する事項のうち各部門・部署の年間計画に反映すべきものを立案段階で組み込むことで、継続的な改善が行われる仕組みとなっている。

各部門・部署のPDCAサイクルによる取組の促進を図るために、大学基準項目に対応す

る形でそれぞれに、PDCA 推進責任者が定められている。PDCA 推進責任者は、学長、事務局長、学部長、全学教養教育主事、研究科長、付属施設長の他、委員会委員長、事務部長等が、基準ごとの内容に応じる形で担当している。

自己点検・評価委員会は、この基準ごとの PDCA サイクルが効果的に機能しているかどうかを全学的な視点でチェックし、その結果を自己点検・評価報告書として作成し、認証評価、外部評価を受け、また、広く社会へ公表する役割を担う。

内部質保証へ向けた事務局の整備として、2016 年 7 月に行われた職員人事異動により、自己点検・評価委員会の事務局である、事務局長室に IR 推進担当が置かれた。これは、大学の点検・評価、検証に当たり、客観的なデータ、資料に基づいて行い、根拠資料を系統的に収集し、分析をすることで、大学の改善を進めることを目的としている。

また、教育・研究指導の改善への組織的な取り組みとして、2008 年度より「FD 推進委員会」を設け、「白百合女子大学 FD 推進委員会規程」（資料 10-6）にもとづいて、「教授法や授業運営など改善や教育活動にかかる知識・技能・能力の獲得または向上を組織的に支援する」取り組みを行っている。以来、現在に至るまで、FD 活動については、FD 推進委員会を中心となり、「学生による授業アンケート」、「FD 研修会」、「よりよい学びのための懇話会」等が実施・開催されている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

一部項目の大学間での相互評価について検討がなされた経緯はあるが、学外者等の意見を聴取する等、客観性・妥当性を高める取り組みについては、具体的に着手までには至っていない。文部科学省からの本学への指摘事項はないが、大学基準協会からの指摘事項に関しては、毎年実施する自己点検・評価作業において、対応に関する進捗状況をチェックしており、迅速な検討と対応を促している。

2015 年 4 月に通知を受けた大学基準協会からの「改善報告書」の検討結果では、「2010 年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 17 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」とされ、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」となっている。

大学基準協会の認証評価を受けることを一つの契機として、2016 年 7 月に定められた「白百合女子大学 PDCA 推進体制」は、まだ歴史は浅いが、全学的な内部質保証システム確立のための一歩となっている。

本学において 2016 年度に設置された人間総合学部の文部科学省の「設置計画履行状況等調査」においては、留意事項として「完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること」とある。これに対して、教員組織の年齢構成を適正なものにすべく、将来構想について検討を始めている。今後の実施計画とし

では、定年および定年を超える教員の後任人事について 2016 年度および 2017 年度にかけて検討を行うこととしている。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

本基準については、建学の精神および教育理念を実現するために、「内部質保証に関する方針」を掲げ、内部質保証システムを適切に機能させるための制度と体制を整備している。また、大学の諸活動について、毎年、自己点検・評価を実施し大学 Web サイトを通じてその結果を公表するなど、社会に対する説明責任を果たしている。

以上のことから、基準は概ね充足していると判断する。

① 効果が上がっている事項

定期的な自己点検・評価活動が規程を中心に実施されており、その報告についても毎年滞りなく大学 Web サイトを通じて公表が行われている。また教育研究活動の状況や財務状況についても同様に適切な形で情報公開が行われている。

「自己点検・評価シート」や「白百合女子大学 PDCA 推進体制」の作成など、サイクルを循環させるための工夫について自己点検・評価委員会が中心となり、継続的に検討が行われている。

大学基準協会からの指摘事項について、自己点検・評価委員会と各部門・部署・委員会が連携をしつつ、その対応状況の把握と対処がなされており着実に改善が計られている。

② 改善すべき事項

現在のところ、自己点検・評価の客観性・妥当性を高める取り組みについては、具体的な着手ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

情報公開は大学 Web サイトの活用によって大幅に進んだが、内容更新のスピードアップと、アクセスの改善に努めてゆく。

さらに効率よく PDCA サイクルを循環させるため、自己点検・評価委員会によるモニタリングを今後より充実させ、PDCA サイクルを明確に定着させる必要がある。

新たに定められた「白百合女子大学 PDCA 推進体制」を実質化するため、自己点検・評価委員会と各部門・部署・委員会はさらに連携を深め、経常的に点検・改善が可能な体制を構築する。具体的には IR 機能を強化して、内部質保証に必要なデータを定め、それを集積・分析することで、改革の推進を果たすものとなる。

② 改善すべき事項

自己点検・評価の客観性・妥当性を高める取り組みについては、今後、学外者の意見を聴取し、その意見を、教育・研究水準の向上へ反映できる体制作りについて、具体的な検討を行った上で実施する必要がある。

4. 根拠資料

資料 10-1 「白百合女子大学学則」(既出 1-2)

資料 10-2 「白百合女子大学大学院学則」(既出 1-3)

資料 10-3 「自己点検・評価委員会規程」(既出 1-13)

資料 10-4 「自己点検・評価シート」

資料 10-5 「白百合女子大学 PDCA 推進体制」(既出 4-1-9)

資料 10-6 「FD 推進委員会規程」(既出 3-12)

終章

2015年、白百合女子大学は創立50周年を迎えた。白百合短期大学を前身とする本学は、1965年、新しく4年制大学として、現在の調布市緑ヶ丘の地にキャンパスを造り、誕生したのである。当時は文学部3学科（国文、仏文、英文）で、定員は各80名であった。その頃の学生たちは制服を着用し、学内には家族的な雰囲気が満ちていたという。その後、児童文化学科が加わって4学科となり、大学院も設立されるが（制服は1985年に廃止）、50年間の間、基本的に文学部だけの単科大学（Shirayuri College）であった。そして、創立51年目となる2016年、本学は人間総合学部を新設し、学長も交代して、2学部6学科の大学（Shirayuri University）となった。各学部には学部長がいて、学部ごとに教授会がある—そんな他大学なら当たり前のことが、とても新鮮に感じられたものである。

その2016年度、本学は2度目となる認証評価申請に向けて、この「自己点検・評価報告書」を取りまとめることになった。自己点検・評価委員会では、毎年行ってきた全学点検・評価作業とともに、前年度から認証評価申請をにらみ、自己点検・評価における各種方針の整備、3つのポリシーの策定（改訂）に向けた準備作業、PDCA推進体制案の検討などを進めてきた。しかし、具体的に3つのポリシーが新たに策定され、PDCAサイクルが回り始めるのは、実際に2学部6学科が発足する2016年4月を待たなければならなかった。各部署のPDCA推進責任者が原案の執筆に携り、自己点検・評価委員が全学的観点から点検・調整を行ったこの報告書は、本学におけるPDCA体制の初めての成果ともいえるものである。こうした事情から、いわば基礎工事と本体工事を同時並行的に進めるような、いささか性急な要素があることは否めない。しかし、51年目の再スタートともいえる本学の「現在」にとって、このタイミングで認証評価を受けることは、改善に向けた絶好の機会であり、今回の試みが確かな実りあるものとなるよう努めなければならない。

こうした中、改めて気づかされるのは自己点検・評価委員会の役割の重要性である。言うまでもなく、立派なポリシーやPDCAサイクルが設定されただけでは意味がなく、大学中枢部、各学部・学科・教育センター、各事務部署などが一体となって、実質的に機能するようにしていかなければならない。この報告書の中で、各章ごとの「改善すべき事項」が見えてきたとしても、それを実際の改善に結びつけていく全学的な体制が必要だが、本学ではまだそれが十分に成り立っているとはいえない。この意味で、現状では学長を委員長とする自己点検・評価委員会が、本学の教育理念・目的を検証する責任主体として、こうした体制作りへと向けた動きを積極的に促していく役割も担っているといえるだろう。

創立50周年記念事業のスローガンは、「私たちはつなぎます。白百合のこころ。」であった。最近、複数の他大学で非常勤講師を務めている本学の卒業生から、「白百合に帰ってくるとほっとする」という話を聞いた。本学の独特の雰囲気（他大学にはない、例えば校舎を飾る絵や調度がかもすもの）が、彼女の心を癒やしてくれるのだという。これも一つの「白百合のこころ」の現れであろう。建学の精神、教育目標などといえば、いささか抽象的なお

題目のようにも感じられるが、本学ではこうした「白百合のこころ」として、目には見えにくいところで、確実に受け継がれてきたのである。自己点検・評価と改善の努力は、大学として「当たり前」のこと（教育研究水準の向上）を着実にを行い、時代の流れにも対応して、その社会的責任を果たすために、必要不可欠なものである。本学がこうした努力をたゆまず続けながら、これからも「白百合のこころ」を未来へとつなげていくことを願わずにはいられない。

以上